

平成22年第2回阿波市議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成22年6月14日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（20名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
13番 稲井 隆伸	14番 池光 正男
15番 出口 治男	16番 香西 和好
17番 原田 定信	18番 三浦 三一
19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 原田 定信	16番 香西 和好
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 三宅 祥寿
教育長 板野 正	総務部長 藤井 正助
市民部長 遠度 重雄	健康福祉部長 松永 恭二
産業経済部長 田村 豊	建設部長 坂東 博
教育次長 森口 純司	総務部次長 井内 俊助
市民部次長 石川 春義	健康福祉部次長 渋谷 一二
産業経済部次長 林 正二	建設部次長 西村 賢司
吉野支所長 井上 邦宏	土成支所長 出口 正春
市場支所長 竹中 陽子	会計管理者 福原 和代
財政課長 町田 寿人	水道課長 森本 浩幸
農業委員会局長 稲井 隆男	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 坂 東 恵 子

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第1 市政に対する一般質問

午前10時00分 開議

○議長（岩本雅雄君） ただいまの出席議員数は20名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を始めます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

#### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（岩本雅雄君） 日程第1、市政に対する一般質問を行います。

代表質問の通告がありますので、通告の順序に従い発言を許可いたします。

まず最初に、阿波みらい吉川精二君の代表質問を許可いたします。

吉川精二君。

○20番（吉川精二君） おはようございます。

ただいま議長より発言の機会を与えられましたので、通告をいたしております4点、まず1点目は市庁舎建設についての質問、2点目は合併特例債、残された4年間での対応、3番目公有財産の管理について、4番目職員採用について、以上4点を今回通告をいたしております。理事者におかれましては、明快に答弁を賜りまして、また答弁によりましては再問をさせていただきたいと思っておりますので、議長においてお取り計らいをよろしく願いをいたします。

まず、質問に入る前に、市議会、先般の3月の一般選挙の改選によりまして、議会も2名減ということで20名での船出でございます。また、管理職の席を見渡しましても、管理職の中で退職後の異動、また定期異動を兼ねまして、部署と人のかわられた場所が約半数以上と、こう見受けるわけでございます。原点を忘れることなく、市民の奉仕の立場を肝に銘じ、努力されるようお願いをするわけでございます。

私ども議会といたしましても、2名減りましたが、前回劣らぬように一生懸命研さんに励み、市民の負託にこたえていきたいと、このように思います。よろしく願いをいたします。

まず、質問に入る前に、冒頭、昨日の新聞に写真入りで報道されておりました阿波ジュニアのソフトテニスの選手が市長を表敬訪問しておりましたが、大変すばらしいことで、選手各位の努力、また指導者のいろいろな面での献身的な指導に感謝を申し上げますととも

に、お喜びを申し上げる次第でございます。

それでは、質問に入ります。

4点ありますので、1点ずつ答弁をいただきまして、進行させていただきたいと、このように思います。というのが、質問と答弁のかみ合うことに無駄がないと思いますので、議長において、そのようにお取り計らいをお願いいたします。

まず1点目、阿波市庁舎建設についてでございます。

細かくは、阿波市市場町切幡古田地区に決定した理由、2点目といたしまして、市民に対しての今後の説明と広報について、できるだけ多くの4万余りの市民の方々のご理解が得られるようにの広報活動、今後どのように取り組まれるのか。3番目、今後の取り組みと、いわゆる建築確認申請から落成、竣工までの過程で、現在でわかっておる範囲で結構でございますので、これのスケジュールと予算をどのような、今回予算の補正が出ておりますが、これらも含めて、これから今後どのような方法で計画と予算執行を組み立てられていくのか、4点目、防災との併用について。それから、あと2、3、4は、またその都度質問をさせていただきまして、回答をいただきたいと思っております。

まず、庁舎の建設についてでございますが、ご承知のように、合併協議会の協定書の中で、土成町の鳴池線沿いに設置をするというようなことが、1つの合併前の協議会で確認をされて、協定書が交わされておるわけでございますが、ここいらも踏まえまして、先般の3月30日に市場町切幡古田地区に庁舎建設を予定をしておるというような発表が市当局よりなされましたが、同地区に決定されました理由、市長提案理由の説明の中でも重要な部分説明をされておりましたし、旧町村単位の4町に出向かれて、これらの説明もし、質疑応答等も交わされておりますが、そこいらの内容を踏まえまして、この決定に至った、予定でございますが、ここへ決められた主たる理由をご説明をいただいたら。

続きまして、旧土成町との合併協定書への現在での考え方、やはり行政に携わる者としては、結果は歴史として残ってまいります。したがって、その後には市の状況の変化、阿波町、また西のほうの方々の考え等も勘案されたと思うんですが、いろんな総合的に判断して、この合併協定書への考えと今後の取り組み、非常に私どもも当時旧市場町の町議会で席を置いとった関係で、事情は、合併の委員には出ておりませなんだが、その都度いろいろと研修また報告を受けた中で、非常に短期間で協定書が交わされたというようなことで、いろいろとその後には状況の変化があつて、この間の発表に至ったと思うんですが、ここらの内容を十分、現時点で説明いただける範囲の説明をいただきたい。

また、合併特例債の期限が限られております。これは10年の時限立法でございますので、ようやく6年目に入るわけでございますが、スタートラインへ行くところの助走の期間、10年をすれば一人前になるということでの国の特例債の施策でございますが、6年して、4町、郡をまたいでおりましたので、いろんな面で条件が違っておりましたので、まだ現在もそのままの分野もかなりありますが、阿波市として誕生いたしました限りは、やはり住民にでき得る限り説明責任を果たし、市民の声が行政に反映できるように、あと残された期間、特例債のある期間でどのように取り組まれるのか。給食センターとか保育所の問題は、後の質問に予定をいたしておりますので、庁舎に限られて結構でございますので、ここいらもお答えをいただきたい。

また、庁舎の建設で、今どうしても地理的に2つは問題のクリアしなけりゃいけないのがあると思うんです。

1点は、排水問題です。あの地で、集水面積は何ら変わることはないし、地形も変わらないわけでございますが、建設による、最近の雨量の状況等を見ましたら、集中的な豪雨が、通称ゲリラ豪雨と申しておりますが、非常に多い。気候の変化が激しい。10年前と大分状況が変わってきとる。このような中で、排水対策、現有の河川を利用しての流末の処理になろうかと思いますが、これに合併特例債が利用できるならば、田舎で前は考えられなかったことですが、現在の環境対策、エコ対策等も兼ね合わせまして、庁舎に降った雨が、建物ですから、一挙に排水のほうへと流れてきます。田畑であります、ある程度の保水能力がありますが、ここいらの変化が十分考えられますので、市場では低地の伊月、大野島、最終の降雨した排水があちらのほうへ流れていくというような状況を踏まえて、前段申しましたように、合併特例債で対応できるならば、一時的に出てくる降雨に伴う水量を調節するように、地下タンク、地下水槽、合併の特例債が利用できるならば、67%、7割近い補助がありますので、対応して、これを庁舎のトイレとか、いろいろな雑排水に利用できる範囲利用もし、両面から利用価値がありますので、特に排水、一挙に水が出ないというような配慮をどのように考えられておるのか。

もう一点は、中央構造線に非常に近いというような地形にあります、これらも現在の技術を持ってすれば対応できるとは思いますが、ここいらの考え方も兼ね合わせて、お願いをいたしたい。

また、これに伴いまして、庁舎の懇話会を設置して、懇話会の意見を、都合2カ月に1回ぐらいだった、毎月か2カ月に1回ぐらいか、1年間かけて協議をし、答申が出ており

ます。これらの意見の答申の内容をどのようにとらえておるのか。この点もお聞かせをいただきたい。

また、この設計に変わりました、ちょうどタイミングよく、徳島新聞が昨日まで4回にわたりまして、佐那河内の小・中校舎の新築、全面改築、約16億円ほどの予算のようですが、これがシリーズで流れておりました。この新聞報道、徳島新聞の移動編集局で、皆さんお目通しだと思んですが、4回にわたりまして、村を挙げての、庁舎と性質は違いますが、小中の一貫にすることによって、予算が3億円節約ができるというようなこと。また、村の衰退を防ぐための一つの大きな拠点として対応したと。小中一貫にすることによって3億円の経費の節約ができた。

また、いわゆる設計協議の中での提案方式の方法をとっておりますので、設計協議と、こう新聞には出ておりますが、23社が参加をして、提案に対する計画、いろんな面でのわざを競うとすると。そして、東洋大学の専門の先生お二人入ってもろうて、村民とで設計協議の段階でいろいろと村民の意見を聞いて、提案型に対する村民の意見の重要な、いわゆる採用されるべきところは採用していったと。終局、鮎喰川の川なりの地形を生かした校舎の人が第2席で、1席は口の字型の、四方から中庭のある校舎になつとるというようなことが詳しく書かれております。

本市の庁舎として、原点、うったてから、どのような方法で取り組まれていくのか、また市民の声をどのような方法で吸収するのか、いろいろと文化協会を初め、いろんな団体から過去にも請願、陳情等で、でき得る限り事業の中に、この合併特例債の中で取り入れてほしいというような要望が出ておりましたが、ここいらはどのようにとらえておるのか、この点もお聞きをいたしたい。

いわゆるコンペティションですか、設計競技というような方法をとらえておるようですが、この点についてもひとつよろしくお聞きをいたします。

また、県へ確認申請を出すまでに、やはり地元の地権者、周辺住民に対しての、今の沖繩ではありませんが、今そういうふうな大きなことではございませんが、市内の問題でございしますが、地権者、周辺の住民に、この計画に対するいわゆる協力要請型の説明会をどのような方法で、どのような時期に持たれるのか。私は、建築確認申請を出す前にやはりするのが常識的でないかと、このように考えるんですが、この点もお聞きをいたしたい。

それから、あと予算についてでございますが、今回も18ページ、19ページで、これは質疑で、一般質問との関連があるけん申しますが、大体質疑の種類のもので、3月

に当初予算として2,063万円、事業認定業務委託料と建設地造成計画設計委託料と、1,050万円と700万円、都合1,750万円が、この庁舎関係で組まれておるんですが、今回650万円の補正と。650万円の補正については、これはやっぱり議会の予算のとらえ方として、恐らく当初の予定面積より広がるんでなかろうかというような理解ができる分野です、用地の変更とか、確かな理由があつての変更は。

補正予算なるもんは、職員の人件費も一緒ですが、4月1日に異動があつたら、給料の差額、いわゆるきちとした説明ができての補正予算。工事しよつても、仮に中学校とか小学校の校舎を建てよつても、工事にかかって地盤が軟弱で、浮遊地が発生するとか、またダム工事でも思わぬ、当初の予定と違つて、岩盤が固かつたり、また反対に軟弱だつたり、いわゆるきちとした理由があつての補正、これが本筋なんですよ。

3月に、こうやつて2項目に分けた予算が、3カ月たつて6月に補正で出てくる。きちとした理由のつくところには了解をいたしますが、その点の説明と一緒に兼ね合わせて、今回お願いわずか3月の当初予算にして三月かたつておりませんので。予算たるものは、三月だつたら、その3月前の時点で、これがベストであり、これが市民に税の負担も一番かからない、できるだけ最少の経費で最大の効果を上げるというような組み立て、自信を持って提案をされた予算だと思つてます。どのような状況の変化で、このような予算の組み替えをされるのか。予算の組み替えというものは、安易にするべきでない。やはり議会へ提案されるのは、これがベストだというような予算の立て方をさせていただきたい。

以上の点につきまして、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

阿波みらい吉川議員の代表質問にお答えいたしたいと思つます。

まず、私の役目として、市庁舎の建設につきまして、阿波市の市場町切幡古田地区に決定した理由ということでございますけれども、ご承知のように、最後の昨年の議会で、議員の方から、こんな質問を受けました。市長、もうそろそろ4年、5年、庁舎問題、場所が決定しなくて、随分と悩んでる。まないたのコイ、早く料理してもらつたほうが気が楽になつて、楽じゃないか。市民に対しても失礼がないんじゃないかというようなご質問をいただきました。そんな中で、私も本当に失礼な答弁を申し上げたんですが、まないたのコイ、もう一度放してくれと。年度末までに、もう少し太らせてもらつて料理してもらつたほうが、おいしくいただけるんじゃないかな。本当に失礼な答弁もいたしましたけれど

も、お約束どおり、議会選挙の3月28日に選挙終わりましたけれども、その2日後に20人の議員、全員協議会お願いいたしまして、現在の古田地区に庁舎の候補地を決定いたしました。

その経緯でございますけれども、ご承知のように、阿波市17年4月1日に、吉野、土成、阿波、市場が、郡を越えた合併したわけでございます。この間、5年間、庁舎問題、あるいは情報のためのACNのテレビ等とに、その他についても、随分と市民の一体感、あるいは職員の一体感につきまして努力してきたつもりでございますけれども、ちょうど合併の前に1年ぐらいになるんですか、平成16年にあわ北合併協議会というのを立ち上げてます。このときに、あわ北新市まちづくり計画というのを策定いたしまして、新生阿波市が誕生した暁には、阿波市の将来像はこういうふうにやっていくんだよというふうな計画です。これは、今現在合併してから、第1の阿波市の総合計画になってます。非常に分厚いものです。これは、阿波市が誕生してから10年後の阿波市のあり方を示したものです。その前身となる、あわ北合併協議会のあわ北新市まちづくり計画の中に、新市の公共的施設の整備に関しては、公共的施設の整備というのは、恐らく庁舎なんでしょうね、これは。公共的施設の整備に関して、市民生活に急激な変化を及ぼさないように、十分配慮しましょう。ということは、本庁方式で庁舎をやりなさいという計画なんですよね、これ、まず。

その次に、庁舎というのは、地域の特性、バランス、さらには財政事情を考慮しながら整備してください。ここで大事なのが、合併した市に対して、東西20キロありますけども、地域バランスと地域の特性、行政・財政事情を考慮しながら庁舎建設を進めてほしい。これが、まず一番初めの庁舎建設のポイントじゃないかな。その後、合併協定書なるものが巻かれた。この合併協定書では、4町が現有する庁舎の施設状況を考慮し、合併後速やかな新庁舎建設に着手してください。庁舎については、土成町の県道鳴池線沿いで確保し、建設に取りかかってください。随分と市民の皆さんがわからない矛盾がある。市民全体に、阿波市は合併したらこうなるんだよということを庁舎の地域バランスを考えなさいって書いております、ところが合併協定書では、県道の鳴池線の土成。だから、目指した計画と合併のための計画と、庁舎の位置が本当にずれてる。いかがなものか。私は、市民が、皆さんが知ってる地域バランスを大切にするために、私のマニフェストも公平・公正、クリーンということで、市長に皆さんから支援をいただいて、市長になったわけです。そのあたりをいまだにぶれずに、一生懸命守っている。当然、阿波市の10年後の総

合計画、これもあわ北合併協議会の新市まちづくりと同じですけれども、ぶれることなく、議会の皆さんと一生懸命努力、協議しながら、着実に実行していきたい、感じます。

次いで、本題なんですけど、阿波市、ご承知のように、4万2,000人の人口、東西20キロ、現在の古田地区もご承知のように、東の端からは10.8キロ、西の端からは12.8キロ、私の地元の阿波からは2キロほどやっぱり東へ寄っている。本当に、阿波市全体の真ん中ではございません。しかし、随分と場所設定については、市民の利便性、あるいは行政を考えた上での場所、用地です、取得。あるいは、用地を持つての方の提供の協力度合い、あるいは阿波市らしさが出せる庁舎位置かな。特に、議会のほうでも余り申し上げておりませんが、今現在阿波市の本庁と吉野、土成、市場に4支庁ございます。年間に約12万5,000人ぐらいの市民の方が庁舎を訪れるわけでございますけれども、その7割は、阿波本庁と市場です。土成と吉野は約15%ぐらいの市民が訪れる。何で市場が多いかっていったら、福祉がある。ところが、これも非常に全国でも珍しい市長室なんだろうけど、玄関の際に市長室がある。しょっちゅう私見てます、玄関入ってくる市民の方を。半分以上の方が、シルバーマークをつけた高齢者の方が多いです。それと、幼い子供を連れて、若い奥さんでしょうね。そういう方も実に多い。本当に庁舎を訪れていただくのに、高齢者の方の交通事故等を考えましたら、交通事情の非常に悪い鳴池線沿いでは、本当に大変だな、事故起これへんかな、そんなことばかり頭によぎって、市民の訪れるのを市長室から5年間じっくりと観察してきました。話長くなりますが、そんなことも踏まえて、今回の古田地区、阿波本庁、あるいは市場、土成、本当に交通事情がいいところですよ。それに見習って、古田地区もそう交通頻繁なところではない。あそこなら、訪れる市民の方、特に高齢者の方、子供連れの奥様連中も安心して来てくれるんじゃないかなというのが根底にあります。

そういうところが、古田地区に決定した理由なんですけど、もう一つ表に出てない問題ってんですかね、やはり阿波市らしさ。庁舎とは、本当に市民の方とは関係ないって言う人もおりますけれども、やはり裏に阿讃を控え、前には吉野川の善入寺が全部見える。西には、高越山が見える。東を目指したら、眉山まで見える。ちょっと残念ですが、大俣地区の日開谷地区と土成の浦池地区だけが、やっぱり今の位置から見えないかな。平和な農村地域、緑に覆われた、広大な山を背景に控えたところに、市民が集い、語らい、憩える、庁舎機能だけでない、すばらしい庁舎をやってみたいな。これも、これから先、基本計画等々皆さんと協議しながら策定するわけでございますけれども、これから先も、その都度

その都度議会の皆様、市民の皆様も十分ご相談しながら、市民のための庁舎、仕上げていきたい、かように思っております。

本当に言葉は足りませんが、古田地区に決めた理由、これで説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 阿波みらいの吉川精二議員の代表質問に答弁させていただきます。

私のほうからは、2番目の市民に対するの説明と広報について、それから5番目の周辺整備と関連する道路、排水対策について答弁をさせていただきます。

市庁舎建設について、市民に対して説明と広報についてでございますけれども、新庁舎建設に関する説明については、市民の皆様にご理解とご協力をいただくため、各種の取り組みを行いました。

まず最初に、市民の皆様への情報発信と意見を聞くため、平成21年1月に、庁舎建設に関心を持っている市民より公募した4名の方、それから市内経済団体等関係者12名の方、それから学識経験者2名、計18名で構成する新庁舎建設懇話会を組織しまして、新庁舎建設の基本的な方針に関することや取り入れるべき機能に関することなどのご提案をいただき、ことしの2月に報告書が市長に提出されました。

次に、本年1月より、幹部職員が市内自治会総会へ出席させていただきました。説明会及び5月20日から28日にかけて開催しました4町での自治会長会では、阿波市発足の経緯や合併協定書に基づく市町村建設計画の中で、新庁舎建設については、先ほど市長が申しましたとおり、4町が現有する施設の状況等を考慮し、合併後速やかに新庁舎建設に着手すること、また地方自治法第2条第4項によりまして、すべての市町村に義務づけられ、議会の議決を経て、平成18年3月に作成されました第1次阿波市総合計画の中で、新庁舎の整備については、市民サービスの向上と行政改革の推進、防災拠点の形成等のため、事業を計画的に推進し、新庁舎の有効活用に努めることとされており、新庁舎整備に向けての方向性が示されたこと、またこれらを踏まえ、議会では本会議、総務委員会はもちろんのこと、合併時の平成17年度に庁舎建設特別委員会を、また新議会となった平成18年度には庁舎特別委員会を設置したこと、また平成17年度には、庁内の職員で組織する庁舎庁内検討委員会を設置したこと、庁舎建設委員会では、合計17回、庁舎庁内検討委員会では、現在まで8回開催し、庁舎建設について議論を行ったこと、またその内容

については、市民の皆さんの目線に立って、ゼロベースからの市庁舎の必要性、建設財源について、建設後の財政問題等々について議論を行ったことを説明いたしました。

まず、財政に関する諸問題については、中期財政計画での試算の結果、合併市町村にのみ許可され、後年度において元利償還金の70%が地方交付税の基準財政需要額に算入され、交付される合併特例債や合併市町村に交付される国・県合併補助金及び平成20年9月議会で承認され設置しました庁舎建設基金等の特定財源の有効活用と建設により図られる行財政改革による財政効果が相当に見込まれることや現有の4庁舎の耐震補強工事を行った場合約12億円の財源が必要なこと、また市民の利便性、住民サービスの向上、防災拠点の確立など、本格的な地方主権時代を迎え、持続性のある阿波市の発展を期するため、新庁舎は絶対に必要であるとの結論に達したことなどの説明を行いました。

また、新庁舎の建設候補地については、何よりもまず市民全体の利便性、地域バランス、公正公平、阿波市の将来のことなどを考慮し、市の中心付近に建設することが最も望ましいことから、切幡寺の参道入り口より西へ約400メートルの県道船戸切幡上板線付近の市場町切幡古田地区に決定したこと、また今後のスケジュールについては、今年度は用地取得に向けての事業認定等、事前調査事務の実施、平成23年度から24年度にかけては用地取得、基本実施設計業務を行い、基本的には平成25年、26年度に建設工事を行いまして、平成27年度の供用開始を目指していることを説明いたしました。

そのほかにも、広報等々を通じて説明をいたしましたし、ご承知のとおり、5月15日、16日の土日の両日につきましては、市長がケーブルテレビに出演しまして、インタビュー方式で市民の皆様へ情報提供を行ったところでございます。今後におきましても、ケーブルテレビや広報阿波を通じまして、精力的に住民の皆様方に情報提供を発信してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で2番目の市民に対しての説明と広報についての説明は終わらせていただきます。

それから、今後の取り組みと予算、3番目についてご説明させていただきます。

庁舎建設につきましては、本年度の作業といたしまして、この6月議会に、吉川議員のご指摘のとおり、補正予算の計上をいたしております。造成設計及び事業認定事務委託料の議決をいただいた後、速やかに業務を発注しまして、事業認定に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。そして、この業務発注に伴い、現地調査、現地測量等々が必要となってまいりますので、関係する土地所有者の方々にお集まりをいただきまして、調査概要等々も含めた、調査の必要性について地元説明会を開催したいと考えております。

また、こうした事業と並行しまして、年度内には土地の不動産鑑定を行いまして、用地取得価格の方向性を決定していきたいと、このように考えております。

その後、事業認定申請を行いまして、県知事より事業認定を受けた後、税務当局と租税特別措置法の税額、税金の控除につきましての事前協議を行いまして、それが済みした後、また設定価格等々の説明会を開催しまして、協力をお願いしたいと、このように考えております。

先ほど、吉川議員のほうから、今年度当初予算の中で建設候補地の造成計画設計業務と事業認定業務の委託料を計上させていただいておりますが、候補地の決定に伴う作業量の増加により、補正予算の追加計上をお願いしております。

また、事業認定申請の提出書類の中に、起業地の現況平面図及び計画平面図、起業地の現況縦横断面図及び計画縦横断面図等が必要となっております。したがいまして、排水計画を含めた造成実施計画の成果を受けて、事業認定の申請となるため、一連の業務として考えております。

分離発注を考えておりましたが、工期的にも限られた時間の作業となるため、一括発注が短期間で業務することができると判断し、今回補正をお願いするといった次第でございます。この点につきましては、ご指摘のとおり、当初予算はどうだったのかということもございますけども、事業をとにかく早く進めたいという一心で考えた結果でございますので、何とぞご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

続きまして、庁舎建設についての防災との併用についてでございます。

庁舎整備に当たりましては、本年3月に策定しました阿波市庁舎建設基本計画の中で、「市民のための庁舎」という考えのもと、「市民の視点に立った庁舎」、「市民が親しみを持てる庁舎」、「市民の安全と安心を守る庁舎」、「市民にも環境にも優しい庁舎」を基本理念としております。

その中で、庁舎は災害時においても、災害応急対策の指揮をとる拠点として重要な役割があることから、非常時、災害発生時において、市民の安全・安心のかなめとならなければならないと考えております。そのためには、大地震や洪水による災害発生時におきまして、災害応急対策の防災拠点として庁舎機能を維持できる高い耐震性を確保するとともに、電力、給排水及び情報通信設備に係る防災用システムを構築し、あわせて非常用物資の備蓄の充実も図っていかねばならないと、このように考えております。

なお、災害時の庁舎維持機能、自家発電設備、情報通信設備、貯水槽等の設置につつま

しては、非常に重要な事項でありますので、今後進めていく事業認定、基本設計、実施設計等の作業過程におきまして十分検討し、議会あるいは委員会においてご相談、説明なりをさせていただきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

それから、最後になりましたけども、周辺整備に関連する道路、排水対策についてでございます。

周辺整備に関する道路、排水対策については、ご存じのとおり、建設予定地は、田、畑がほとんどの面積を占めております。東は柿ノ木谷、西は鶯谷に排水が行われているのが現状でございます。庁舎建設内の排水対策につきましては、建設地内に調整池の設置、また雨水を多目的に利用するための貯水槽や地下タンクの設置などの対策を検討しております。そういうことで、現状と変わらない排水処理を行う必要があると考えております。また、建設敷地内の舗装仕様につきましても、先ほど申し上げましたように、環境に優しい庁舎づくりということで、初期投資費、維持管理費も含めて、十分検討しまして、今年度発注予定の造成計画の中で精査してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかに、ご質問のあった点についてご答弁させていただきます。

合併特例債の期限内で、どのように取り組むかということでございますけども、ご承知のとおり、先ほども説明しましたとおり、今年度と来年度は、事業認定及び事前調査事務ということでございます。23年度と24年度につきましては、実施設計、基本設計ということで、25年、26年に工事を施行するわけでございますけども、現在の事前調査、いわゆる事業認定事務については、これは合併特例債の対象にはなりません。しかし、23年、24年以降の実施計画、基本設計、それから用地取得とか工事価格については、すべて合併特例債の基準になるように、採択されるように、頑張っていきたいと、このように考えております。

議員ご指摘のとおり、充当率が95%で、交付税措置が70%ということで、国の国庫補助に直しましたら3分の2という高額な補助事業に匹敵するものでございますので、職員の英知を結集して、なるべくなら多くの合併特例債を認めていただけるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

それから、小中一貫教育と基本設計の入札の方法だと思うんですけども、これにつきましては、23年、24年に実施設計を予定しておりますので、その時点で阿波市にとって、50年先、60年先を見越した大事業でございますので、その点抜かりのないよう

に、慎重にこれも庁内検討委員会等々、すべて職員の英知を結集して考えてみたいと、このように考えております。

これで、一応……。補正予算の説明については、先ほど申しましたんで、いろいろあると思うんですけども、これにつきましても、ご指摘がございましたように、まことに申しわけないんですけども、大きな事業でございますので、工期を短縮する面、それから少しの部分でございますけども、経費節減の意味から、一生懸命取り組んだ結果ということで、ご了承をよろしく願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 阿波みらい吉川議員の庁舎建設についてということの中、5番目の周辺整備と関連する道路、排水対策についてということで、私のほうからお答えを申し上げます。

新庁舎のアクセス道路につきましては、まず県道船戸切幡上板線が東西に走っております。これにつきましては、阿波、市場、西はね、それから東は土成からの幹線道路ということで、今回拡張を県に要望してまいりたいというふうに考えております。

それと、市道の整備といたしましては、現在社会資本道路整備総合交付金事業で改良を進めております奈良坂古田線を庁舎に隣接する部分を2車線、一部4車線で歩道つきと変更し、施行していきたいというふうに考えております。

次に、日吉興崎線は、残りの区間を奈良坂古田線まで接続するというふうな計画を今立てております。

次に、北に向かう大規模農道の東部線、これは白鳥荘に向かう線でございますが、これも社会資本総合整備交付金事業により改良するように、今計画を進めておるところでございます。

次に、排水対策につきましては、庁舎に関連した排水につきましては、柿木谷、また鶯谷の2本の河川があります。この河川については、両方とも県の河川であります。現在、台風時のときの大雨には被害が遭っている箇所があるかと思っておりますので、この改良整備を県に急ぐよう強く要望をしていきたいというふうに考えております。また、この議会終了後、参議院選の終了後にはなろうかと思っております、この要望等々を県知事に持っていくというふうな、今日程調整をしておるところでございます。その折には、議員方々のご協力もよろしく願いしたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今、市長を初め、担当各部長より詳細に現時点での答弁をいただきました。

再問といたしましては、やはり今建設部長からも答弁がありましたが、アクセスの道路網の整備、いわゆる鳴池線、それから大規模農道、ここいらは幹線道路としてすぐ対応できると。いわゆる中段の部分、船切線の部分が非常に改良がおくれておると、県道船切線ね。これは、船戸から、切幡、上板へ行とる道路で、ちょうど本市の中央部分を横断をしておる道路、これをやはり阿波市選出の両県議、また県当局、市長を先頭に、また相互補完で、相提携して、でき得る限りこの整備に努めていただきたい。また、これに伴うところの支線等の整備も、庁舎の建設と兼ね合わせて補助対応ができるならば、できるだけ早く取り組んでいていただきたい。

また、藤井総務部長より答弁のありました、予算の件ですが、期間短縮と経費の節約という説明をいただきましたが、我々議会側から考えますと、むしろ大きな工事は分割発注をしておる。これは、期間短縮には、私は……。行政間のトラブルの発生が少ないだけであって、やはりそれぞれ排水は排水、立地の平板の面積の確定、それぞれ専門の分野があると思うんです。そういうもとに当初予算を編成したんでなかろうかと。私は、経費節約とか期間短縮たやいうのは、やはり適切な答弁ではないと思うんです。まだ、結果、入札しておりませんが、わかりませんが、私はやはりそれぞれ専門の分野で、予算は細分化する。ここで使う言葉では適当でないか知りませんが、どんぶり勘定的な予算の組み方は、やはり市民のサイドからすれば、できるだけガラス張りで、説明責任の果たせる、細分化した予算、備考欄で説明をせんでもすぐとわかるような予算、こういう組み方をするのが、今の時代に即応した予算であると。いささか、先ほどの答弁には理解に苦しむところがありますので、ここもう一つ突っ込んで答弁をいただきたい。やはり、予算の組み方として、3カ月で組み替えるの異常でありますし、期間短縮、経費の節約がどのような方法で図られるのか、もう一つ突っ込んだ説明をいただきたい。

それから、まだこれは先のお話でございしますが、やはり地権者の全面的な協力をいただければ、事業の完成は見込めません。片や、予算の限られた時限立法でございしますので、阿波市がゆとりができて、これはやらないかんとするても、手を挙げて、今がタイムリミットと思うんですね、期間的に。したがって、合併特例債220億円ある中

で、現在使用して、使い終わっておるのが50億円少々、今度広域の消防の庁舎の建設に5億円ぐらいと、毎年基金として、昨年、ことしと4億7,400万円積み立てております。基金の積み立てるのは、非常に結構です。合併特例債切れて、今の国の財政状況を見たときに、やはり基金の充実を図り、積立金を持っておらなければ、特例債が切れた途端に、事業が何らできないというようなことにもなりますので、この趣旨は大いに賛成なんですけども、できるだけ積み立てをふやして、将来に備えていただきたい。

それと、合併特例債して、住民に実感として、ACNテレビの放送は、もう既に活用されておりますので、合併してそれぞれこの事業はよかったなというようなことを実感されたいと思います。

また、阿波市という名前につきましても、ブランド名、ほら全国どこへ行きますとも、今九州でああいう牛の口蹄疫が発生しても、都市の名前がぱっと頭に浮かばんともありますけれども、阿波というのは、非常に合併のときにいい名前をつけたなと。こういうふうに、やはり歴史が、年数がたちますと、立証をしてくれます。したがって、庁舎の建設も、防災面、また環境面、また実用性、いろいろな面を兼ね備えて、今総務部長から、この期間に市民の意見、また各方面の専門的な意見も提案をしていただいて取り組んでいきたいと答弁をいただきましたので、この点はぜひ肝に銘じて、市民がよその都市、また全国に誇れるような、阿波市の庁舎はすばらしいなと、建てた後で視察研修に来ていただけるような、すばらしい庁舎をしていただきたい。また、一日も早く、限られた期間の事業でありますので、市民の利便性に供するように努力をいただきたいと思います。

あと、細かい話ですが、環境対策と兼ね合わせて、今市内で4校、エコ対策で太陽熱の受電設備をことし事業を実施するわけですが、庁舎にも、これは体に合うた格好で取り入れができないのか。

それともう一点、路面が舗装されるわけですが、これも、まだ先の話で、これからの検討課題でございますが、基本的には、やはり下への排水対策とも兼ね合わせて、また環境対策とも兼ね合わせて、地下浸透の方法、これも補助対象になるならば、太陽熱発電と地下浸透の、ただ黒い舗装をずっと張って、地面の地熱が上昇するというようなことで住みにくい、いわゆる使用しにくい庁舎をするのでなしに、やはりできるだけ地熱の上がない、また雨水が降ったときに地下浸透が図れるというような方法等についてもご検討いただけたらと思うんですが、以上の点、再問でお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉川議員の再問にお答えします。

庁舎建設についての造成計画設計業務と事業認定業務の業務を一括発注に伴う件でございますけれども、これの経費の削減の考え方でございます。

庁舎建設事業につきましては、合併特例債の適用範囲内に建設を進めるため、少しでも早く事業認定手続に取りかかることが必要と考えております。このたび、造成計画設計業務と事業認定業務を一括発注することによりまして、造成計画設計の中で行う開発区域内の整地設計、排水設計、防災設計等の設計業務の作業と同時並行して事業認定申請の編集方針作業を行いながら、申請図書ですね、事業計画図であるとか、施設の配置設計書等を形づくることのできるため、今回まとめさせてもろうた分でございます。これによりまして、何事もなく順調に事業認定作業が済んだ場合、想定で、分離発注する場合と2カ月程度、通常で8カ月程度計算しとったんですけど、これが2カ月間程度早期にできるということで6カ月、2カ月間期間を短縮できると、このように考えております。

また、経費面につきましても、事業認定協議時において発注してくると思われる書類変更等々に伴いまして、造成計画設計の手戻り、あるいは変更作業等の経費が、一括発注することによりまして不要となってまいりますと考えております。

このような観点から、まことに失礼な補正となったんでございますけれども、よろしくご協力をお願いいたします。

以上でございます。

（「議長、答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

○議長（岩本雅雄君） 坂東建設部長。

○建設部長（坂東 博君） 先ほど、県のほうに陳情に行くときに、県議会議員が阿波市にお二人おりますので、その件につきましては、協力依頼を今後していきたいというふうに思っております。

次に、関連道路につきまして特例債を使えないのかというご質問でございましたが、必要な道路につきましては、特例債が使える部分について積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 大変失礼をいたしました。答弁漏れがございましたので、答弁させていただきます。

まず最初に、新庁舎建設などで太陽光発電のセット等を設置できないかということと、それとそれに伴う合併特例債の適用の有無でございますけれども、これにつきましては、先ほど申しましたように、基本設計の中で優しい庁舎のつくることが提言されておりますので、その観点からも、この件については前向きに検討してまいりたいと思っております。

それから、合併特例債の適用の有無についてでございますけれども、市町村建設計画の中で、庁舎の建設は、ケーブルテレビと抱き合わせて、2つの大きな阿波市の目玉事業でございましたので、市町村建設計画の中でもうたわれておりますので、太陽光の設置した場合、それ相応の分の合併特例債の適応は、現在のところ定かではございませんけれども、適用の可能性が十分あるという、このように認識しております。

それから、地下浸透を推進するような舗装の件でございます。

これにつきましても、太陽光発電と同様、環境に優しい庁舎づくりという提言を受けておりますので、前向きに検討してまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とします。

○議長（岩本雅雄君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 庁舎の件は、持ち時間40分でございますので、大分使い果たしましたので、庁舎、一番大事な問題でございますので、時間をいただきました。

やはり4万2,000の市民が、できてよかったと言えるような、すばらしい庁舎の建設に向けて、その過程で、前段申しましたように、会は重ねるたびにすばらしい意見が出てきます。行政主導でなしに、市民が主役、市民の意見ができるだけ取り入れられる分を十分取り入れていただきまして、各種団体、またいろいろな専門家の方々、一般市民の方々、すべてを網羅した、市を挙げてのすばらしい庁舎が特例債の期限内に建設できますように、なお一層の努力をお願いをいたしておきます。再問で、この件は終わります。

次に、合併特例債のあと残された期間に、225億円の中で、先ほどの質問で申しましたように、50億円余りを消化しておりますが、残された問題で、阿波市の懸案となっておりますところの板野郡給食センター、これはぜひやはり阿波市一本で運営ができるように。というのは、同じ町村の中で食材が違い、給食が違うというようなことのないように。向こうが入ってくることによって、日開谷川で大俣を西へつけるとか、いろいろそれは行政と兼ね合わせて今後の検討課題でございますが、生徒の数も減っておりますし、できるだけ近くで、より質のいい給食が提供できるように、一日も早くこの合併を実施を

したい。やっぱり単独行政でないと、いろんな面で、今までも支障が出ております。

それから、非常に環境の劣悪な八幡第1、第2保育所の統合、また吉野も、柿原と一条ですか、これらも地理的に非常に近いというようなことで、今までたびたび議論をされました。これ皆それぞれ関係者があります。PTAなり、保護者、いろんな面の方々のこれも会合を重ねて意見を吸収し、より建設的な、前向きに参らないけませんが、これらの点も含めまして、先ほどの道路整備とか、いろいろの積立金、合併特例債の今後の残された期間での有効かつ適切な取り扱いについて計画を答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉川議員の合併特例債について、今後の事業の取り組みと現在の状況から、年次計画をどのように計画するかという、この2点について答弁させていただきます。

まず最初に、合併特例債について、少し説明をさせていただきたいと思います。

合併特例債とは、合併市町村が、市町村建設計画に基づいて行う事業のうち、合併後10年間に限り、合併後の市内の公共的施設の整備事業などを総合的かつ効果的に推進するため、合併特例法の規定に基づき算出した標準全体事業費ですね、阿波市の内訳は、社会資本整備費が209億円、合併後の市の振興のための基金造成費が25億円、計234億円の事業費に対して、充当率95%ということになっておりますので、起債可能額は約222億円の範囲内で起こすことができる地方債でございます。また、ご存じのとおり、後年度において元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される、大変有利な地方債でございます。

次に、現在までの発行額について説明させていただきます。

合併後、平成17年度から平成21年度までの合併特例債活用額は、議員ご指摘のとおり、49億3,930万円となっております。内訳といたしましては、市道の整備関係が3億6,200万円、ケーブルテレビの整備事業が29億9,710万円、それから農業基盤整備事業が2億3,150万円、学校耐震施設整備事業が6,630万円、徳島中央広域連合本部東消防署建設事業の負担金に関するものが4,740万円、それから基金造成費が12億3,500万円となっております。

今後の活用計画についてでございますけれども、第1次阿波市総合計画におきまして、市の将来像と位置づけております「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」づくりを目指し、合併特例債の有効活用を図っていきたいと考えております。

合併後6年目を迎えます、活用期間は、ことしも含め5年間ですので、限られた期間で有効活用をしていくことが必要だろうと、このように考えております。

なお、ご承知のとおり、合併後10年を経過しますと、合併特例債は活用できなくなります。社会資本の整備を行う場合、合併特例債ほど広範囲に、しかも有利に活用できる地方債はありませんが、合併特例債といえども借入金の一つでありますので、将来の財政運営等々を十分に見通した上で、合併後のまちづくりに必要な事業を選択しまして、有効活用を図ってまいりたいと、このように考えております。

また、現在の地方行政は、将来への持続性を最大に認識して運営していかなければなりません。地域主権を理念としまして、市民の負託にこたえていく基礎自治体として、計画的かつ効率的な行財政運営をしていくためには、強固な財政基盤を築き上げていく必要があると、このように考えております。毎年、新年度予算編成時までに、合併特例債も含めた、合併に係る財政支援措置の有効活用を図るために、中・長期財政計画を策定しておりますけれども、今後においては、なお一層本計画の精度を上げる必要があるように考えております。

次に、現在想定しております具体的な合併特例債の活用といたしましては、建設部と今後平成23年度から25年度までの阿波市道路整備計画を早急に見直して、連携させていきたいと、このように考えております。

また、小・中学校を中心とした学校耐震化整備事業も、すべて2次診断が終わっておりますので、国の補助金配分等の関係も考慮しながら、年次的に推進を図っていきたいと考えております。

そして、吉川議員ご指摘の給食センターでございます。

これは、ご指摘のとおり、現在、土成、吉野両地区の学校給食につきましては、板野郡西部学校給食組合に加入しております。同組合からの脱退についての状況も見きわめながら、これも合併特例債の適用事業になりますので、整備を図っていきたい、このように考えております。

また、阿波市次世代育成支援行動計画、国、県の指針に沿いまして、保育施設等の整備計画も図ってまいりたい。

また、農業基盤整備事業等につきましても、産業経済部と今年度中に現在の進捗状況等を検証しながら、今後の合併特例債の有効活用を図っていきたいと、このように考えております。

そして最後に、一番の大型事業である庁舎建設事業においても、国、県の補助金を活用しながら、庁舎のみならず、周辺対策事業として、アクセス道路ほか、必要な事業については、創意工夫をいたしまして、できるだけ合併特例債が活用できるように対応していく所存であります。

これらの事業を遂行するためにも、先ほども申しましたが、市職員が一丸となりまして、市民の声を反映できるよう英知を絞りまして、市の将来ビジョンの検討、構築を図っていきますので、今後とも議員各位のご協力とご理解をよろしくお願いしまして、以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 持ち時間との関係で、再問は取りやめますが、やはり合併特例債、最終10年間あるという認識でなしに、残り1年ぐらいは残して、早く事業がすべて完成をすると。非常に大切な財源でありますし、これで使わなかったら不用額じゃという後へ残る財源でなく、国から交付がありませんので、少なくとも1年前にはこれらの事業がすべて完了すると、1年ぐら余裕を残して。そうせんと、市民に利用してもらうんも、一年でも早く利用していただくのが最大の効果でありますんで、そのように努力を全力を挙げて、市長を先頭にお取り組みをいただきたい、このように要望しておきます。

続きまして、3番目、公有財産の管理についてでございます。

4カ町村から持ち寄りまして、公有財産も数多く、面積も非常に多くなっております。これの現時点での管理と、もし不要な財産があるならば、今の時代でございますから、処分をして、少なくとも財政の歳入の面に繰り入れて、また市民のいろんな面でご利用ができるようにお取り組みをいただきたいと思いますが、現在の管理状況と今後の処分。

また、本市は、特徴的に山林が非常に多ございます。旧市場町からでも、恐らく仁賀木の公有財産300町歩に余って市のほうへ持ち込んでおると。これらの山林の、これもエコ対策と関連するんですが、きのうの新聞もちょっと出とったように、今度生命保険会社が、インターネットを主体にして、約款の書類を節約するというような記事が出ておりましたが、大体その基金を低開発国にNPOを通じて寄附をするというような記事で出ておりましたが、大体マングローブ2本の植栽をすると、車で1,000キロ走っただけのCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の削減が図れるというような状況下でございます。この山林の管理あたりも兼ねて、現在の状況と今後の取り組み。

また、大きなところでは、大影小学校。これかなりな年月、そのまま放置をされてお

る。これをどのように活用をするのか。不要であれば、処分をするとか。また、地域住民から要望があって、地域のための活用ができれば、これにこしたことはございません。ここいらかなりな年を経過しとんですが、これらの点と、それから消防組合が合併して、空き地ができております。吉野の鳴池線沿いのすばらしいところにもありますし、香美は、今防災の倉庫として土のう等を入れておりますが、あれなんかも、土のうを置いたら置くなり管理をし、十分……。行政があばら家を持つとるやというようなことのないように。阿波の庁舎は、近々取り壊しの発注するようになってくるようですが、これらも全部兼ねそろえて、現在の状況と、今後保有するか、処分するか、この点、簡単に説明をお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉川精二議員の公有財産の管理、それから不要財産の処分について、この2点について答弁させていただきます。

公有財産の管理につきましては、各所管の課において管理しているところでございます。総務部が所管する防災対策課におきましても、所管の施設については、草刈りなど、維持保全に努めております。

議員ご指摘の山林につきましては、現在193筆で656万9,841平方メートルというふうな数字を出しております。これにつきましては、平成19年度より2カ年でお願いいたしました公有財産管理データ整備事業で構築しました事業でございます。その他、ため池、原野等々ございます。

山林の管理につきましては、現在農地整備課のほうの林務の担当のほうで、阿波市の、微々たるものなんですけど、約36ヘクタール部分につきまして、枝打ち等々の整備作業を行ってるところでございます。この件につきましても、森林組合とか農地整備課のほうと協議いたしまして、できるだけ多くの面積が、そういうふうな管理下に置かれるように、今後検討してまいりたいと考えております。

それから、不用財産の処分につきましては、議員ご指摘の阿波町の役場につきましては、この間設計監理業務の契約も終わりました、まだ次発注、工事の取り壊しの発注の段階に打ってまいります。

昨年度におきましては、6件売却を、主として阿波市公有財産処分等検討会におきまして協議をしております。その中で、6物件とも、やはり老朽建物等がございまして、処分ができないという状況でございました。1つ、勝命の川小屋跡につきましては、児童福祉

施設が来るのではないかとということで、処分を保留しとったんですけども、これも話がなくなつたということで、今後処分の対象になろうかと考えております。ただ、上に老朽建物等の建造物がございますので、その建造物の撤去についても、やはり相当な一般財源を要してまいります。これにつきましては、早速議員ご指摘の件について早急に調査いたしまして、計画的に取り壊しを行って、市の財産の処分を行っていきたくと。

ご承知のように、議員ご指摘のとおり、阿波市は一般財源が非常に少なく、約6割は国等の財源に依存しております。一般財源の確保っていうのは、集中改革プランの中でもうたわれておりますし、またその中で、不用財産の整理ということもうたわれております。今後とも、一層努力してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

それから、消防の跡地の整備が乱雑になってるというご指摘でございます、早速防災対策課のほうで対応してまいりたいと、このように考えております。

以上、わかりにくい答弁であったんだと思いますけども、今後不用財産の処分、一般財源確保のために取り組んでいきたいと、このように考えています。よろしくご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 森口教育次長。

○教育次長（森口純司君） 吉川議員の公有財産の管理について、そのうち大影小学校の跡地についての管理状況についてご答弁を申し上げます。

先ほどご質問にありましたように、大影小学校につきましては、平成12年度に休校して10年が経過しております。それで、できるだけ友好的な活用方法ということで、地域、行政挙げての検討会、また地域の方のアンケート調査を行っております。そして、そのアンケート調査の結果につきましては、以前も申し上げたことがあるんでございますが、地元の方の一番の希望といたしましては、老人ホーム等の福祉施設の転用をしてほしいというような結果が出ております。ただ、福祉施設、いろいろ財政事情等もございますので、今のところ有効活用につきましては結果が出ておらない現状でございます。そういったことで、県内に今現在約51校ぐらいの休校施設がございます。そういったことで、阿波市におきましても、休校施設の有効活用を図る意味からも、いろいろお聞きいたしますと、51校中8校については転用についてはできておると。ただ、43校については、いまだに具体的な活用方法については決まっておらないような状況になっております。

今後におきましても、地元の方の意見を十分お聞きしながら、また教育委員会には教育

施設検討委員会もごございますので、そういった機関で十分協議を行いまして、有効活用を探っていききたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） この分につきましても再問は差し控えますが、やはり市内で廃屋でそのまま放置をしておるといようなことは、行政はまず撤去を心がけて。と申しますのは、環境面からも、防犯面からも、いろんな面から、やはりちょうど道路を通行しよっていても、感じは悪うございますし、防犯上、また財政の効率的な運用、また維持管理の面からも、これらの問題、早急にまた協議をして、できるだけ早く解決をしてほしい、このように要望をしておきます。

続きまして、最終の4番目です。

職員採用についてでございます。

本市合併以来、職員の削減、4分の1方式が、これも庁舎の話と同じで、合併協定書の中では4分の1とうとうしておりますが、非常に削減急速に進めまして、合併時に495人の職員で発足をしたわけでございますが、ことしの3月末の時点では424名というようなことで、71名の職員の削減が図られております。この反面、指定管理とかというような方法で、図書館とか、吉田荘とか、民間に委託した部分がございますので、実質はこれだけは減っておらないというのが実情でございますが、合併の協定のときの趣旨よりは合理化が進んでおるような格好でございます。

また、来年は、行政年度で言うたら、ことしの末、暦で言いますと来年の3月31日ですが、13名の定年退職者が予定をされておるといようなことを踏まえて、やはり職員採用せずに、そら現有勢力でいければ、経費の面からも、いろんな面で一番市民の望むところではございますが、行政として、現時点、もし採用するならば、やはり早く広報をして、優秀な人材を確保をすると。民間当たりは、既に就職の内定しとんが数多く、株式の1部に上場しとる大きな企業なんかは内定をしておるといようなことを踏まえて、例年9月ごろから採用に取りかかるんですが、前段申しましたように、そら現有勢力でいければ一番理想であるし、市民も望むところではございますが、理事者として、この13名の退職者が出るのを踏まえて、現時点で来年の職員採用をどのように考えておられるのか。採用するならば、優秀な人材が確保できるように、前広いときから周知広報を図るべきであると。もし採用するにしても、必要最小限というのは、これは今の社会常識でございますが、現時点で行政としてどのようなお考えでおられるのか、答弁をいただきたいと思

ます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉川議員の職員採用について、今年度職員採用試験の予定について答弁をさせていただきます。

まず最初に、吉川議員ご指摘のとおり、阿波市の職員数は、平成17年4月の合併時には、4町の職員を引き継ぐという形で、495人でスタートしました。その後、退職者の不補充や指定管理制度の導入等によりまして職員数の抑制を積極的に行い、職員数の削減に努めてきた結果、平成22年4月現在では424名、71名の削減となっております。

今後も、適正な定員管理を行うため、今回の議会の開会日にお配りいたしました第2次行政改革大綱に基づく具体的な実施計画でございます第2次集中改革プランによりまして、平成27年4月1日現在の目標数、庁舎が完成するときでございますけれども、399人と目指しております。第2次集中改革プランの計画に基づき、計画的な職員採用を実施し、議員ご指摘の優秀な人材を確保し育成するとともに、組織の新陳代謝を図り、さらなる住民サービスの向上に努めたいと、このように考えております。

それで、何人採用するかというご質問でございますが、お配りしました集中改革プランの中で、本年度の採用予定人数は10人ということは計画しとんでございますけれども、勸奨退職制度とか、いろいろな自己都合等々による退職等々もまさかの場合考えられますので、そこいらあたり、今後これを見きわめまして柔軟に対応していきたい、このように考えております。

それから、優秀な人材を確保するために試験を早くしたらということでございますけど、全般的な例と去年の例でございますけれども、去年の場合は、平成21年7月16日に財団法人の日本人事試験研究センターと採用試験の委託契約を締結しております。それから、採用試験の告示でございますけれども、平成21年7月23日に市内告示場4カ所と、公表をケーブルテレビで7月23日に行っております。それから、広報阿波では、8月1日にそういう旨の公表を行っております。それから、採用試験の案内、申込書の配布を平成21年、去年の7月23日に秘書人事課のほうで始めております。それから、申し込みの受け付けは、8月3日から8月14日の間に行っているということ。それで、第1次試験の実施については、9月20日に行っております。それから、採点及び結果通知につきましては、平成21年10月6日に試験研究センターより各個人に送付しているということでございます。次に、合格者への通知につきましては、第1次が10月6日でございます。

す。第2次試験の実施が、面接でございますけども、これが10月18日に実施しております。そして、最終合格発表が11月6日でございます、内定通知の発送が11月12日となっております。今年度につきましても、実施する段階から、例年このような日程になると、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 吉川精二君。

○20番（吉川精二君） 今、総務部長より答弁をいただきましたが、今社会は非常に厳しい、先行きの見通しの立たない時節です。また、新聞で、昨日ですか、生活保護家庭が全国で127万世帯に達しておる。10年前は50万世帯であったのが、倍以上になっておるといような社会情勢の中で、各種料金、税金、またいろんな公租公課に対しましても、非常に収納に対して職員の方々もご苦労され、努力しよる時節です。職員採用も、どの分野も一緒ですけれども、希望に沿えないというのが、どの世界も一緒です。やはり経費節約の面から、必要最小限、どうしてもやむを得ない人員に抑えていただきたい、このように要望しておきます。

また、それぞれきょう答弁をいただいたわけでございますが、限られた時間でございます。持ち時間、あと5分でございますが、きょうは、議会も管理職も全員の出席で、非常に常日ごろの健康管理大変努力しておると、こう感じるわけでございますが、今後ともそれぞれの与えられた部署で、管理職の皆様方、市民の奉仕者として最大限努力をしていただけますようお願いを申し上げまして、阿波みらい代表しての代表質問をこれで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岩本雅雄君） これで阿波みらい吉川精二君の代表質問が終了いたしました。

午前11時35分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き再開いたします。

次に、阿波清風会江澤信明君の代表質問を許可いたします。

江澤信明君。

○4番（江澤信明君） それでは、議長の許可をいただきまして、阿波清風会を代表いたしまして代表質問をさせていただきます。

きのうから梅雨入りが入りまして、待望の雨で田畑の野菜も元気になって、また山々の緑も一段と映えてきております。

今回は、代表質問といたしまして大きな項目として2つ、市庁舎建設についてと、それと2つ目は、国の制度設計の変更による新しい事業の取り組み状況、この2点をお尋ねいたします。

それでは、まず市庁舎問題についてでございますが、6月4日、この本会議初日に野崎市長の行政報告があり、3月30日に議会の全員協議会の場において新市庁舎の建設地を市場切幡字古田と発表するに至った経過を報告していただきました。そして、先ほどの吉川議員の代表質問の答弁にありましたが、その中で、建設地には、阿波市民4万2,000人全体の利便性を考え、阿波市は東西20キロ余りあり、やや若干東寄りではありますが、ほぼ中心地であること、そして交通の要衝であること、背後に阿讃の山があり、緑豊かな環境で、農村地帯の阿波市らしい市役所ができる場所であり、また山のほうに近く、地価が安く、地権者が少なく理解が得やすいことを上げています。また、それらのことを、市長は、ACNを使って、テレビにてみずから広報し、また5月には旧4町で自治会長会を開催し、それらのことを説明して、理解していただけるように努力しております。

阿波市発足以来、議会内には庁舎建設特別委員会を設け、17回も開催し、検討を重ねてきました。そして、市民各層の意見を聞くために懇話会を設け、貴重な提言もしていただいております。また、それらを踏まえて、理事者側には答弁をお願い申し上げます。

まず1つ目は、阿波市らしい新市庁舎に対する野崎市長の思いと、そしてコンセプト、ビジョンをお尋ねいたします。

また、2つ目には、合併後10年間と限定された阿波市に許された特例債の限度額はということですが、先ほどの答弁で225億円というふうな答弁がございましたので、これは結構でございます。

そしてまた、ACNを含め、今までに使った特例債の合計はということで、先ほどの答弁で49億3,000万円ということですので、これも答弁は結構でございます。

また、庁舎建設関連に、庁舎問題には30億円とか40億円とか言われておりますが、その間をとって約35億円程度特例債を市庁舎関連に使った場合、国の財政健全化法案が施行されてる今、阿波市の財政指数はどのように変化するのか、また悪化しないのか、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率等、概略で構いませんので、お答え願いたい。

それと、今後どのような特例債を使った事業を考えておるのかということですが、これは重なる分がありますので、これを使いたいというふうな特に事項がありましたら、お答

え願いたいと思います。

また、合併後10年間と限られた特例債を伴う財政の激変措置も終わり、国からの交付金も減ってまいります。そのときに備え、もろもろの基金を積み増ししているとは思いますが、前年度は4億7,500万円積んでおりますが、今後どのような形態で基金をどれくらい積む予定でおりますか。

それが2点と、あと一点、3点目でございますが、今までに議会で合併した阿波市の新しいまちづくりを議題になっておりますが、核となる市庁舎の位置が決まっておりましたので、なかなか具体的な姿が見えてこなかったということでございます。市場町切幡字古田と決断した今、東西20キロある阿波市の市庁舎を中心に、市民の利便性を考えた交通網をどのように構築していくのか。先ほど、吉川議員の質問に対して答弁があった船戸切幡線を初め、そうした道路計画が述べておられますが、道路整備に特例債を使う考えがあるのかという問いでございますが、先ほど答弁で、いろいろ道路整備網に特例債を使いたいというふうなお答えがありましたので、補足するようなことが答弁の中でありましたら、答弁願います。

以前、私は、高齢化社会を見据え、福祉循環バスを含めた、市内全体の交通網の検討委員会を立ち上げるのかというふうなことで、いつ設置するのかということもお尋ねいたしました。もう設置はされとると思っておりますが、どのような検討をしているのかと、この3点を庁舎問題についての質問といたします。

答弁は、明確に、簡潔にお願い申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 阿波清風会江澤議員の代表質問にお答えいたしたいと思っております。

質問でございますけれども、新市庁舎に対する思い、コンセプト、ビジョン、市長はどのようなふうに思っているのかというご質問だと思いますけれども、ご承知のように、阿波市の庁舎につきましては、本当に16年以降6年間にわたり、議員、私どもを含めて、随分と議論を重ねてまいりました。そうした中で、庁舎に対する思い、私も本当に長時間しみじみと胸に温めてきたわけでございますけれども、まずは従来の庁舎っていいですか、庁舎というのは、行政需要に対応する職員の利便性がまず最優先された庁舎であったんではないかと思っております。といいますのは、市民ニーズから離れた庁舎っていいですか、利用面等々から考えましたら、そんな部分があったと思っておりますけれども、これからの庁舎は、やはり市民が主役っていいですか、わかりやすく、利用しやすい場の提供、そんなよ

うな庁舎を考えていかなきゃならないんじゃないかと思ってます。市民の視点に立った、効率的な行政運営に取り組める庁舎、市民が納得し、満足できるサービスを提供できる庁舎であるべきだと考えてます。結論的に申しましたら、戸籍等々の証明の受け払いだけとの庁舎機能じゃなくて、やはり吉川議員の答弁にもお答えしましたように、庁舎を中心に市民が集い、語らい、私どもとも議員方々ともやっぱりきずなをしっかりと構築できるような庁舎が大切なんじゃないかなと考えてます。この点につきましては、懇話会等々、あるいは議会の皆さんからも随分とすばらしいご意見をいただいております。その後、着実にこれから先基本計画等々に実行に移してまいりたいと考えております。

あと、質問が交通の状況ですか、アクセス、そのあたりの質問があると思いますけれども、これも吉川議員の質問にそれぞれ部長がお答えしたと思いますが、再度抜けてるところ等々につきましては部長のほうから説明をいたしたいと思っております。

あと二、三点、大事なことがあるんですが、身の丈に合った庁舎というのを私も発言しております。超高層なビルじゃないことは確かじゃないかな。やはり、低層階で、コストの低い、しかも市内業者っていいですか、できるだけ建設に業者がタッチできるような、皆で知恵を絞って、考えていきたいと思っております。

あと、それぞれ環境面の話も吉川議員のところで答えておりますけれども、当然後の維持管理っていいですか、それから面についてもしっかりとコストのかからないような庁舎機能っていうのをやっていきたい、かように思っています。

いずれにしても、市民の利便性を図った庁舎を心がけて建設していきたいと、かように思っています。まことに言葉足らずの答弁でございますけれども、よろしくご協力お願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 阿波清風会江澤信明議員の合併特例債を35億円活用した場合の将来の財政状況はどうなるかということに対しましてご答弁を申し上げます。

その前に、まず阿波市の平成20年度決算における財政に関する状況を説明させていただきます。

先般の市内の各4町において開催いたしました自治会長会においても申し上げましたが、平成19年6月15日の参議院本会議で可決されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によりまして、平成19年度決算より、監査委員の審査、市議会への報告、市民への公表が義務づけられました財政健全化判断指標が一番重要になってくると

考えております。

平成20年決算における4指標のうち、一般会計の公債費及び債務負担行為額のうち公債費に係る額、本市が加入している一部事務組合の公債費、特別・企業会計の公債費を総合して算出する実質公債費比率が11.7%、現時点で想定できる本市の将来の債務等により算出する将来負担比率が73.7%であります。県下8市の中で、実質公債費比率につきましては、徳島市に次いで2番目に、将来負担比率においても阿南市に次いで健全な指標となっております。なお、その他の2指標については、赤字比率がないので割愛させていただきたい、このように思います。

また、従前からの財政指標でございます普通会計における、いわゆる一般会計と住宅新築資金会計のことを普通会計というんですけども、普通会計における起債制限比率においては9.2%、徳島県の8市の中でも最も健全な指標でございます。

また、その団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われております経常収支比率におきましても85.7%、阿南市に次いで、県下で2番目に良好でございます。この比率におきましては、合併初年度の平成17年度決算におきましては89.4%でしたが、3年間でさまざまな行財政改革を推進することによりまして、3.7ポイント改善しております。

次に、仮に庁舎関連事業で合併特例債を議員ご質問の35億円を発行すると、将来の財政状況にどう影響するのか、あくまで現在の社会情勢、国の制度が現行で推移すると想定して試算してみました。

まず、合併特例債を償還期限2年、うち据置期間3年、年利率1.5%、元金均等償還という償還方法での借入条件で35億円発行したとします。20年間の元利償還金の合計は41億800万円となります。そのうち70%は普通交付税の基準財政需要額に算入され、20年間で28億7,600万円交付税で措置されます。残りの12億3,200万円が本市の実質負担となります。20年間の単年度の実質負担額は、加重平均で計算しますと6,160万円となります。これを実質公債費比率で考察しますと、端的に6,160万円市負担額として加算しますと、平成20年度ベースで0.6%実質公債費比率が上昇します。しかし、債務負担のうち、議員各位がご存じのとおり、国営吉野川北岸地区総合かんがい排水事業負担金、これは平成21年度決算で、市の負担額が1億1,900万円が平成26年度で終了いたします。それから、庁舎建設等々に伴います行財政改革によりまして減額要素も多々ありますので、現在の比率を上回ることなく推移していくと想定

しております。

次に、将来負担比率についても、借り入れ後12億3,200万円が市の将来負担に加算されますと、12.1%上昇します。しかし、後年度に上記農林水産業関連債務負担行為で約8億2,000万円の減少、基金残高の増加、また平成21年度市債発行額で17億2,820万円のうち臨時財政対策債、合併特例債を含み、数年後に普通交付税の基準財政需要額に算入される額が約14億4,500万円と、借入額の83.6%の算入率となります。合併特例債を活用することにより、将来負担比率の引き下げによい結果が出ると見込んでおります。これらを総合すれば、将来負担比率も、現行の制度が続くことを想定すれば、現状の比率を増加させることなく維持できるものと考えております。

また、次の質問でございます基金残高についても、平成21年度末基金残高総額は61億1,900万円となっております。平成17年4月1日の合併時には、基金残高総額は31億9,500万円ございました。5年間で、財政調整基金、減債基金、特定目的基金を含み、約29億2,400万円の増加となっております。今後、地方交付税を含み、さまざまな合併に係る財政支援措置のなくなることを十分想定して、財政計画を立てている次第であります。

今後、さらなる行財政改革の推進を図り、一般会計全般の財源調整を行う財政調整基金、市債の償還財源に充当する減債基金、学校教育施設整備のための教育施設整備基金等々を毎年計画的に積み立てていくつもりでございます。

また、地方債残高につきましても、合併特例債を含み、国の制度による普通交付税の振りかえである臨時財政対策債の増額によりまして、一時的には増加すると思いますが、普通交付税の基準財政需要額の算入率の高い起債メニューを選択して運用することにより、先ほど説明いたしました財政の健全化判断指標には影響しないと想定をいたしております。

今後におきましても、現在の比較的良好な財政指標等に甘んじることなく、ことし3月に策定した第2次阿波市集中改革プランを基本として、行財政改革のさらなる推進について地方公共団体の責務と真摯に受けとめて取り組んでいかなければならないと考えております。議員各位のご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、今後の合併特例債の活用方針でございます。

これにつきましては、阿波みらいの吉川議員の質問にもお答えしましたが、数々合併特例期間が終了するまでに、まだ取り組まない事業が山積しております。ということで、今

後の活用方針につきましては、第1次阿波市総合計画において市の将来像として位置づけている「あすに向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市」づくりを目指し、合併特例債を有効活用していきたい、このように考えております。

続きまして、最後の市庁舎建設についての3番目、市民の利便性を考えた市内交通網の整備についてでございます。

住民生活の安定を基本に、地域の需要と実情に即した輸送サービスの実現に向けまして、平成22年3月阿波市地域公共交通会議を立ち上げました。外部から委員を含む13名で構成しておりまして、任期は24年2月29日の2年間となっております。既に3月に第1回目の会議を開催しまして、今後の効果的、効率的な生活交通網の構築について協議を始めております。

また、今年度の当初予算で、地域交通対策調査研究事業に係る業務委託料200万円を当初予算に計上しております。県内各地で既に運行、あるいは試験運行されているバスの状況調査、既存の地域交通機関の把握をして、バス、鉄道の実際の利用者や福祉機関等へのヒアリング調査、また地域性などを調査した上で、年内には骨子案を策定する予定でございます。現在、委託運行している学駅からの便も含め、福祉バス、買い物バス、病院間あるいは支所間の巡回バスなど、またそれに必要な財源、費用対効果、公平性など、多方面にわたって検討してまいりたいと、このように考えております。特に、このたび新庁舎の設置が発表されましたが、新庁舎及び各支所の機能なども十分考慮しながら、多方面にわたって検討を重ねてまいりたい、このように考えていますので、ご理解をよろしく願います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 市長の答弁では、新市庁舎の大きな命題は、市民が主役であるというふうな答弁でございました。あくまで、市民が中心の、また市民の利便性を考えた庁舎づくりに、庁内、そしてまた懇話会の意見の提言、もろもろのことを含めて、邁進していただきたいと思っております。

それと、2つ目の財政指数でございますが、現在は、財政健全化判断指標の中で、現在の阿波市における財政状況を説明していただきました、実質公債費比率が11.7%、そしてまた将来負担比率が73.7%。こういうことで、県内でも有数の健全な財政指数だと思っております。これをまた、維持していただきたいと思っております。

それとまた、庁舎建設に伴って合併特例債を発行し、地方債残高がふえることに対してどのような対処をしてるかという質問でお答えをいただきまして、実質公債費比率の中に国営の吉野川総合負担の部分で約1億2,000万円ほどは、大きな金額でございますが、平成21年度に終わるということでありますので、これらの終わる部分、それでまた庁舎の部分でふえる部分合わせましても、そんなに大きな現在の比率を推移することなく、健全な数字が確保できるということです。そしてまた、将来負担比率においても、そんなに現行の制度が続けば、現状比率がそのまま維持できて、将来ともそんなに負担にならないと。そしてまた、基金も今積み増ししておりますので、61億円ですかね、基金が積みましておると。将来的にも、これまた積みましていきたいということなので、そんなに財政的に今の状況が劇的に悪化するとか、そういうふうなことではなく、健全な財政が維持できるというふうなお答えでございました。激変措置の終わった後、財政担当者には、将来の市民の負担にならないように、精いっぱい努力をしていただきたいと思います。

そして、庁舎建設に係る建設費が、すべて特例債の対象になるのではなく、対象外の部分がありますので、その対象外の部分を他の市町村を事例にして、国や県の補助制度、また助成制度を利用できるようなことを考えて、政策の策定能力が、市の職員の英知を結集し、将来の市民の負担にならないように努力をしていただきたいと思います。

そのことに関しましてですが、庁舎内でそういうふうな市の職員の検討委員会みたいなものを何回ぐらい立ち上げて、どういうふうな検討しとるか、その点だけをお聞きしまして、再問とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 江澤議員からは、合併特例債について、職員による庁舎庁内検討委員会の中では、特例債の有効な適用範囲の研究や建設に伴う各種補助金の調査などの研究は行っているのか、また今後どう取り組んでいくかという趣旨の質問だろうと思います。これに対してご答弁をさせていただきます。

新庁舎建設については、阿波市庁舎の総合的かつ計画的な建設を図るため、庁舎庁内検討委員会を立ち上げ、現在までに8回開催しております。最初の会議のときには、やはり庁舎建設に伴う財源確保のため、さらなる行財政改革の推進をするということで、当時の副市長でございました、現の市長のほうから訓示というか、こういうことをしてくれというふうな命が下りました。それに伴いまして、庁舎建設に向けての国庫補助金の有効活用

であるとか、合併特例債の有効活用、それから直近の委員会では、新庁舎建設候補地における検討課題の取りまとめ、それから平成22年度における庁舎建設のスケジュールの確認とか、それから庁舎建設に伴う関係法令の情報提供等について議論しております。

このたび、候補地も決定しまして、いよいよ新庁舎の建設に向けて作業が本格的に進んでいくこととなります。具体的に作業が進んでいく中、合併特例債や国庫補助金等々の有効活用を図るため、今後も阿波市は、先ほど申しましたように、自主財源の乏しい、4割程度の自主財源で、6割は国のほうからの依存に頼っているような状態でございますので、そういうふうな庁舎の建設に向けて、特定財源の確保等々を、先ほど議員がおっしゃいましたように、全職員の英知を結集して取り組んでまいりたいと、このように考えます。

今後、このような検討体制を整えるため、このたび庁舎庁内検討委員会の下部組織としまして、部門ごとの担当者部会を設置いたしました。懸案とされる事項はもちろん、庁舎建設に関する全般につきまして、先ほど申しましたように、全職員の英知を結集して、調査及び検討をしてまいりたいと、このように考えております。そういうことで、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（岩本雅雄君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 今の答弁で、とにかく市の職員の政策能力問われております。皆さんの英知を結集し、市民の利便性を考えた、市民の主役の市庁舎を建設できるように希望しております。

それと、交通網の整備でございますが、阿波市地域公共交通会議を立ち上げております。そして、これから阿波市でも、迫りくる高齢化社会において、交通の便の空白地帯におられる高齢者がたくさん出てきますので、この会議をしっかり内容を詰めて、市民の利便性に沿うような答申ができるように、皆さんの英知を集めてもらいたいと思っております。

この点は、これまた副市長が座長でございますので、副市長に、なお今後ともこの件について努力をしていただきたいと思っております。

以上でこの項の質問を終わります。

2つ目の国の制度設計の変更による新しい事業の、市の取り組み方についてでございます。

去年の夏の衆議院選挙により、自民党から民主党へと政権が変わり、国の制度設計の業務も激変しております。そして、参議院選挙を目前にして、鳩山政権が、政治資金また沖縄の普天間基地問題で行き詰まり、菅政権が誕生いたしました。県出身の仙石代議士が、「騎兵隊内閣」というふうな命名されました内閣のかなめであります官房長官に就任され、私も県民の一人として大変うれしく思っておりますし、今後とも頑張ってもらいたいと、大変期待しております。

しかし、民主党政権は、国民の契約であるマニフェストと言っておりますが、それが変更されつつあり、その都度地方の我々自治体の現場は混乱しております。我々としては、一刻も早く、中央政界の安定を望んでおります。

それで、その中で、今回の制度設計の激変について質問させていただきますが、1つは、今までの児童手当から新しく子ども手当へと変更しておりますが、阿波市でも、この6月11日から子ども手当の支給が始まりました。子供1人当たり1万3,000円の子ども手当が支給が始まりまして、今までの窓口の事務手続はスムーズにはかどっているのか、また阿波市では対象人数が何人なのか、またその総額はどれぐらいになっているのか、また外国人登録している子供たちに対して支給人数は何人なのか、これが1点で、2つ目は、民主党の目玉政策である農家の戸別補償制度も、参加申し込みがこの6月30日で締め切られるとなっておりますが、現在の申し込み状況は何軒の農家が申し込んでいるのか、またその申し込んでいる件数は、阿波市全体の何%になるのか。それと、この戸別補償、このあたりは大体お米の飼料米みたいなものがほとんどだろうと思いますが、米の共済に加入する人が必須条件となっておりますが、米粉、それとまた飼料米となっておりますが、阿波市では、米粉の比率とか飼料米の比率、その辺がどのようになっているのか、またそれに参加している面積はどのようなものかと、これが2点目でございます。

それとまた、この2点は担当部長にお答え願いますが、3つ目は、徳島県では余り問題になっておりませんが、今九州の宮崎では口蹄疫が猛威を振るって、畜産農家が大変な状況に追い込まれています。国では、この間特別立法で農家の救済に乗り出しておりますが、徳島でも、四国4県で協調し、四国の島内に入れないというふうに防疫マニュアルを策定し、対策をとっております。阿波市は、徳島県でもナンバーワンの畜産の出荷額を誇っております。養鶏も、鳥インフルエンザの伝染力の強い伝染病があり、万が一阿波市周辺で口蹄疫とか鳥インフルエンザみたいな、農業に打撃を与えるような病気が発生した場合は、阿波市はどのように危機管理対策をとっておるのか、これは専門家である市長のほ

うからお答え願います。

以上、3点でございます。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 江澤議員のご質問の児童手当から子ども手当の変更についてお答えをいたします。

今までの児童手当制度にかわりまして、平成22年4月1日より子ども手当が施行されました。議員ご質問の事務手続はスムーズにいつているのかどうかということでもありますけれども、今のところ不正が疑われるようなケースもなく、スムーズに進んでいます。ただ、住民票で子供が阿波市にいることが確認できましても、保護者が公務員である場合は職場から手当が支給されますし、単身赴任で県外に保護者がいるような場合も、阿波市では支給対象外となります。そのため、申請が必要な方すべてが漏れなく申請しているかどうかは確認の方法がありません。広報などで、制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携を密に対処をしているところであります。

次に、児童手当について、少しご説明申し上げます。

今まで、年3回、6月、10月、2月に小学校修了までの子を看護している保護者に対して支給されてきました。第1子、第2子までが5,000円、第3子以降は1万円、3歳未満は一律1万円でした。対象児童数は3,367人、年間支出額推計、あくまでもこれ推計ですけれども、2億6,235万円になります。

それで、子ども手当については、同じく年3回、6月、10月、2月に、今度は中学校修了までの子を看護している保護者に対して手当が支給されます。

一律1万3,000円で、対象児童数は4,297人、年間支出額、推計ですけれども、6億6,518万4,000円になります。その差は、対象児童数で930人の増加、年間支給額推計では4億283万4,000円の増加することとなります。

それと、外国人の受給者は5名で、その対象となる子供は……

（「5名」と呼ぶ者あり）

5名。受給者の方っていうことは、保護者の方です、5名。そして、子供さんは、日本人8人、外国人3人の計11人です。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 阿波清風会の江澤議員の代表質問にお答えをさせていた

だきたいと思います。

初めに、農家の戸別所得補償制度についてでございます。

平成22年度から、国の施策によりまして、農政の新たな取り組みとして、戸別所得補償制度が始まりました。

今、我が国の農業、農村を取り巻く状況につきましては、農業従事者の高齢化、また担い手、後継者不足、また農産物価格の低迷等により、非常に厳しい状況であるかというふうに思っております。

国は、戸別所得補償制度を導入することによりまして、安全・安心な農作物の安定供給を図るとともに、意欲のある農業者が農業を継続できるよう環境を整えるというふうなことであります。国内の農業の再生を図ることによって、食料自給率の向上を図っていかんとするものであります。

戸別所得補償制度につきましては、平成23年度から本格実施がされますけれども、まず今年度につきましては、来年度からの本格実施に向けての事業の効果や円滑な事業運営を検証するというふうなことで、戸別所得補償モデル対策というふうなことで実施がされます。

事業につきましては、大きく分けて2つございます。1つは、水田利活用自給力向上事業と、もう一つは米の戸別所得補償モデル事業でございます。

1つ目の水田利活用自給力向上事業につきましては、自給率の向上を図るというふうなことで、水田に麦とか大豆、米粉用米、飼料米、野菜などを生産する販売農家や集落営農組織を対象に、主食用米の生産するのと同程度の所得が確保できるよう、作付に対しまして一定の交付金を交付するというふうなことで、具体的に申しますと、作付面積10アール当たり、麦ですと4万7,000円、大豆で5万1,000円、米粉用米、飼料用米で8万円、ソバ・ナタネなどは2万円、その他野菜につきましては、品目によりまして9,000円から1万1,000円が交付されます。

次に、2つ目の米の戸別所得補償モデル事業についてです。

これにつきましては、米の生産数量目標、これにつきましては6割は生産してもよし、2割は転作をしてくださいというふうなことです。これに基づきまして、生産する農業者の皆さんに対しまして、米の作付面積、10アール当たりに1万5,000円が交付されるというふうなことでございます。

水稲共済に加入することが条件というふうになっております。

それで、阿波市における現在の申請状況でございますけれども、生産目標数量配分農業者、これは対象農家と理解していただいていると思っておりますけれども、6,098人でございます。うち、5月末現在で戸別所得補償モデル事業に参加をされているのは465人でございます。率にして7.6%というふうなことでございます。

それと、米粉用米、また飼料用米等を生産される方の状況ですけれども、米粉用米については、申請はございません。ゼロ軒というふうなことでございます。飼料用米につきましては、31軒の方が申請をされております。面積にして8.9ヘクタールというふうなことでございます。水田総面積が3,345.7ヘクタール、うち8.9が飼料用米というふうなことでございます。

それで、この戸別所得補償制度につきましては、6月30日まで受け付けを行っているところでございます。現在、ACNの放送等を利用して、できるだけ期限内に申請を済ませるように、呼びかけを行っているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。と思います。

次に、口蹄疫につきましても、私のほうで、概略なり、簡単な取り組みについてご答弁をさせていただきます。と思います。

口蹄疫につきましては、牛、豚、スイギュウ等の偶蹄類の動物の病気であります。家畜伝染病の一つでもあります。症状につきましては、突然40度から41度の発熱があり、元気消失に陥るというふうなことで、同時に、よだれが出たり、口、ひづめ、乳頭等に水疱ができます。食欲不振に陥り、肉質の低下や乳量の減少を招くとされています。感染が確認された地域においては、感染拡大防止のため、殺処分がされます。畜産農家にとっては、非常に大きな被害をこうむるというふうなことでございます。

口蹄疫につきましては、口蹄疫ウイルスにより、牛、豚に感染すると治療法がないというふうなことでございます。予防法としては、淘汰することで正常化を推進するとされております。感染した牛、豚、発症した農場においては、家畜伝染予防法に基づきまして、蔓延防止のために、所有者によりまして殺処分が義務づけられるというふうなことになっております。これにつきましては、人には感染することはないとされています。また、感染牛の肉が市場に出回ることはありませんということですが、万一感染牛の肉を摂取しても、人体には影響はないというふうに言われております。

今回、口蹄疫につきましては、4月20日に宮崎県で疑似患畜が確認されました。それを受けまして、徳島県においては、口蹄疫防疫体制として、4月21日に徳島県口蹄疫対

策本部が設置をされました。それで、4月28日には、県関係者、各JA、畜産農家、また市町村の関係者によりまず口蹄疫対策会議が開催をされております。

それで、現在の畜産農家に対しまして、毎日の家畜の状態の把握と消毒の対応の実施、口蹄疫の感染の疑いがある場合は、県に、また関係市町村に連絡して、早急に対応ができるよう防疫体制の連絡をとっているというふうなことでございます。

それで、県下の畜産農家の状況でございますけれども、県下では、酪農農家が202戸で、頭数としては7,310頭の牛です。それと、肉牛農家につきましては、県下では307戸、頭数にして2万7,700頭でございます。養豚農家につきましては、県下で44戸、3万8,300頭でございます。

阿波市におきましては、どのような状況になっているかと申しますと、畜産農家数でございますけれども、酪農農家は40戸で、1,565頭がございます。肉牛農家は65戸で3,840頭、養豚農家は15戸で2万2,001頭となっております。阿波市におきましては、県下の中でも畜産農家が多い地域となっております。万一、市内において感染家畜が出るようなことになれば、畜産農家に甚大な被害を及ぼすことになるかというふうに思っております。

また、移動制限につきましては、10キロ以内というふうなことでございますので、こういう状態が起こりますと、市場の流通制限により、市民生活や農産物の出荷にも影響し、農業全体にも大きな影響が出るんじゃないかというふうに思っております。

今、県内では、発症が確認はされておりませんが、ふだんから畜産農家への関係者の立ち入りについての注意を徹底するとともに、日常の消毒予防や防疫体制が重要となってくるかというふうに思っております。

防疫予防対策としては、5月28日に県から畜産農家に対しまして、JAを通じて消石灰を配布し、畜産農家の畜舎の入り口を消石灰による消毒対策がとられております。

阿波市におきましても、危機管理体制といたしましては、県内で発症の場合につきましては、県の口蹄疫防疫マニュアルに基づきまして対応をとっていきたいというふうに思っております。また、先般6月1日の部長次長会におきましても、県の口蹄疫マニュアルを配付するとともに、宮崎の口蹄疫の状況と県下の状況を報告しながら、市内の畜産農家への立ち入りの注意と発症時の協力を要請したところでございます。

今後の緊急時の対応としては、農業振興課におきまして、市内の畜産農家の所在位置を市内の地図に記入をしております。また、各畜産農家の情報の収集もいたしております。

県関係機関との連絡調整、また発症時の交通手段や搬入経路の遮断等についても対応を考えているところでございます。部内においても、マニュアルに応じた危機管理体制の対応を協議させていただいております。発症時においては、県と連絡を密にとりまして、特に患畜の処分場所の選定及び地元の調整が重要となってくると考えております。

今回の宮崎県では、口蹄疫の防疫体制の中で特に苦慮されたのが、発生農場の決定と消毒やワクチンの接種に伴う殺処分について広い処分場が必要だったというふうなことで聞いております。この問題につきましては、まずは予防の徹底、万一発生した場合は、早期の対応が重要かと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） それでは、質問で再問でございますが、子ども手当の件でございますが、窓口ではスムーズに、混乱も起きておらないということでございますので。

なお、この制度は申請主義でございますので、申請された方しかいただけない。知らなくて、申請ようしなかったというふうなご父兄がおられないように、親御さんにできるだけ徹底してこの制度を周知していただくようお願い申し上げます。

それと、児童手当から子ども手当というふうになって、人数も930人ふえて、またそれの伴う給付金も約4億円近く阿波市内に余分に国からおりておりますので、これも親御さんはできるだけ消費のほうに回していただくようにと。子ども手当の中のパンフレットの中に、なお万一子供の育ちに係る費用である学校給食費、保育料等を滞納しながら、子ども手当が子供の健やかな育ちと関係のない用途に用いられることは法の趣旨にそぐいませんというふうに書いてあります。これは、親御さんに対しての警告でございます。まだ罰則ではございませんので、親御さんは、子供に係る費用でございますので、なるべくそういうふうな、子供以外の用途に使わないようにというふうな明記しております。

従来の児童手当は、先ほども答弁の中で、3歳未満は一律1万円、1人目から2人目までの子供は月5,000円、3人目以降の子供さんは月に1万円となっております。ただ、この児童手当の目的は、家庭と子供の幸せのために応援しますと。まず、家庭が、命題に入っております。ただ、今度の子ども手当は、次代の社会を担う子供たちの育ちを社会全体で応援しますというふうにしてます。従来は家庭でと、今度は社会全体でというふうになって、金額も相当ふえております。また、これに、子供だけではなく、高校無償化というふうなことも今度の政策には入っておりますが、高校、18歳までですね、これ

が中学生まで今回子ども手当でございいますから、それから高校無償化になりますと、18歳までのことになります。これらの財源を確保するために扶養控除がなくなるというふうなことを言っておりますが、従来は、低所得者世帯には高校の授業料無料化ですか、そういう制度がございいますが、今回は授業料免除というふうな家庭には、格別に子ども手当が上乘せがあるわけでないでございいます。ですので、低所得の世帯には増税となるかもわかりません。

親は、子供を扶養する義務があり、このようなばらまきの制度が続けば、子供のいじめ等の、また育児放棄みたいなんがふえて、殺伐とした社会になるんでないかと心配しております。

また、こういうふうには財源の裏づけもなく、こういうふうなばらまき制度が続けば、後世の子供たちに借金を残すだけで、私はこの制度にはいささか疑問に思っておりますし、選挙目当ての制度でないかと思っております。まず、家庭から社会全体へというふうに変化をします。これが正しいかどうかは、私も判断はしかねておりますが、阿波市においては、保育所の整備とか改築ですね、特例債を使って、子供・幼児教育に対して大変力を注いでいこうと思っておりますので、阿波市だけには、家庭がやっぱり大切に、子供を育ててほしいというふうな気風を育てていってほしいと思っております。この件は、格別再問はございません。

それと、農業戸別補償制度でございいますが、米粉は参加がゼロで、飼料米は31件で、面積も8.9ヘクタールと答弁がございましたが、阿波市の農家には、余り魅力がなかったというふうなことでよろしいでしょうか。まず、こういうふうに飼料米をつくってみませんかというふうに、市もJAも含めてでございいますが、農業推進協議会が大々的にPRしておりますが、3,380ヘクタールの阿波市のうちがありながら8.9%ということですので、大変魅力的でないというふうに判断しております。

私には、この制度が大変疑念に思っております。全国的に、飼料用米の作付面積が、米の単作地帯の北陸とか東北とか北海道とか、そういう地域に飼料用米がふえましたら、飼料用米から主食用米への恐らく横流れが起きて、米の在庫がふえ、逆に単価が下がるんじゃないかと、私は思っております。

そこで、新規事業米、飼料用、米粉用の横流れ防止措置等について、これでは行政による確認ということで、食糧法、米トレーサビリティ法の立入検査の権限に基づき、対象事業者に対して義務を遵守していることが、巡回点検を行いますというふう書いており

ます。

阿波市では、8.9ヘクタールですので、巡回もスムーズにはいくと思いますが、どのような巡回で、どのようなところを点検していくのか。それとまた、来年から本格的にこの事業が行われますが、また来年からの制度には、米以外の野菜とか、果樹とか、水産物にこの事業を広げていくらしいですけど、政府、また中央のほうから農政課に対して、来年度からはこのように事業が変わりますよという説明がありましたでしょうか。その点をお聞きいたします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 江澤議員の再問にお答えをいたしたいと思います。

まず1点目、飼料米の確認をどのようにされるのかというふうなことでございますけれども、先ほど申しあげましたように、飼料米につきましては31軒の方が申請をされて、8.9ヘクが栽培されるというふうなことでございます。飼料米につきましては、飼料米に限った品種もございますけれども、通常の米の栽培でも構わないというふうなことでございます。それで、通常のお米の場合につきましては、表示をして出荷をしていただくというふうなことで、出荷する場合には、袋に「飼料米」とか「米粉米」というふうな表示を出して出荷していただくこととなります。

それと、確認というふうなことでございますけれども、確認につきましては、この事業と並行して行われます水田利活用自給率向上事業というふうなことで、麦とか大豆とか作付、また野菜の作付というふうな事業に取り組まれている農家もございますので、それにつきましては、作付されているかというふうなことで当然確認が要りますので、飼料米というふうなことにつきましても、そういう申請があった場合は確認をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

それと、来年度からのこの事業につきまして国か説明があったかというふうなことでございますけれども、現時点におきましては、来年度の事業については、まだ説明が来ていないというふうな現状でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 国の制度の変更によって、事業が阿波市の現場でもこのようになかなか説明が受けられなくて、現場が混乱しております。できれば、国は、毎年子ども手当でもなし、でも来年度は2万6,000円でなしに、ほかの制度に変えるというふうに言

うておりますし、米の戸別補償制度の問題に関しましても、来年度からは本格的に全国的に広げていくとちゅうけども、それも変更あるというふうになっております。できれば、選挙目当ての政策はやめていただきたいなど、私は思っております。

それと、口蹄疫の問題でございますが、危機管理体制はしっかりやってくださいね。宮崎県の現場では、税務課から戸籍課、すべての職員が牛や豚と格闘しておりますので、万が一阿波市でもそのようになったら、全職員、防護服みたいなん着て、一生懸命に現場に行かないかんということが起こりますので、管理だけは大切に。どんなことでも、危機管理だけは、市長を先頭に、全市で取り組んでいただきたいと思っております。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） これにて阿波清風会江澤信明君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 0 分 休憩

午後 2 時 2 2 分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、志政クラブ原田定信君の代表質問を許可いたします。

原田定信君。

○17番（原田定信君） 志政クラブ原田定信でございます。

議長の許可をいただきまして、市政に対する代表質問を行わせていただきます。

今回、大きく2点ほどお願いをいたしております。

最初に、庁舎建設の問題、そしてもう一点は白鳥荘、そしてまた土柱休養村の今後の運営についてという2点でございます。ご答弁方よろしくお願いを申し上げます。

最初に、庁舎建設についてでございますけれども、今回、私も含めて、庁舎の建設につきましての質問は、9名から提出されております。先ほど、吉川議員、江澤議員の質問と重なる部分は避けながら質問をさせていただこうというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

ちょうど私は、野崎市長の就任から今日まで、各議会のたびに、庁舎の問題については質問をさせていただきました。なぜならばと申しますと、私自身の中には、新しい阿波市づくりってというのは、この庁舎なくしては考えられない。この庁舎を中心とした、私は、まちづくり、新しい新市づくりが行われるってというふうな発想でないかというふうなこと

でございますので、質問を今日までさせていただきました。特に、一番私のほうでご理解  
いただいて、そしてかつせんだって申し述べていただいたように、去年、21年度内に市  
長は用地については発表するというふうなお約束を冒頭の議会でしていただきましたけれ  
ども、3月30日、いっぱい任期とはいえ、発表をしていただきました。ご案内のよう  
に、28日に市議会議員の改選の選挙があったわけでごさいます、ちょうど30日に  
は、31日まで年度内がある中での発表ということで、1つには、それらの約束を遂行し  
ていただいたってということもさることながら、ご案内のように、3月いっぱい退職する  
職員の方もおいでるし、そしてまたこれを機会にご勇退なされる市会議員もおいでるっ  
ていう中で、21年度に用地が決定されたということについては、それらの議員なり、また  
退職される職員の気持ちを考えたときには、私は、大きな議会での全員協議会でなかっ  
たか、発表でなかったかということを感じております。

そうした中で、特に庁舎建設につきましては、3点に限って質問させていただいており  
ます。用地が発表されましたけれども、今後建設までのスケジュールについてお聞かせ願  
いたい。

この件について申し上げますけれども、先ほど吉川議員の質問の中で、23年の半ばま  
では今の事業認定の作業に時間かかる、24年、25年については、事業計画案の実施に  
当たってのそれぞれの書類調整にかかって、25年、26年でのおおむね完成を見るとい  
うふうなスケジュールをお聞かせいただきました。しかし、これについて、私は若干もう  
少し早めるべきでないかなと特に思っております。このことについてまず申し上げたい  
んですけれども、前の議会に私は、市長に申し上げました。阿波市のぜひとも歴史に残る  
市長になっていただきたいということを申し上げましたけれども、今回特に市長に与えら  
れてる任期は、ご案内のように、24年まででございます。ならば、24年までにぜひと  
も着手できるような方向のものをぜひ私は見出していきたい。と申しますのも、これ  
から先、政局はどのように変革してまいるやわかりません。そうした中で、ぜひとも大き  
な公約をたくさんされてますけれども、その一つの大きな公約の中には、庁舎建設とい  
うことも当然入っております。それを1期目に、建設に至るところまでには、少なくとも起  
工式に至るまでを、ぜひ任期のある中で進めていただけないものか、やれないものか  
というふうなことを1期目の任期の中で1つのあり方を私はぜひ探っていただきたいとい  
うふうなことを思うのが、まず1点でございます。

そして、2点目に、旧の土成町のいわゆる合併の折に携わってこられた町会議員、そし

てまた町の公務員の方、それぞれを中心とした方の中で、土成町を考える会と、よくする会ですか、そこらのところから、今の庁舎建設の市場町切幡の古田に建設を進めていくという発表がされた後、これらの方々より、これらの庁舎についての合併協議会との約束が違わないかという住民運動等々が今起きつつあるし、各議員にも、合併協議に携わった方々にも、アンケート的な用紙が配られておるやにお聞きをしております。そこらのことを考えたときに、それらの人の心情を思ったときに、確かに合併協議の折には、旧鳴門池田線沿いの土成町にするというふうな明記されたの、これは事実ですけれども、しかし時代の変革、考え方の中で、それが変わるのも、また私はやぶさかで、仕方がないんでないかというふうなことを認識しております。とりわけ、私自身、市長の用地発表されたときに、ああこれはよかったなと思ったのは、鳴門池田線沿いを外していただいた。そして、山方に入ったとはいえ、用地の広々としたところで、まさに田園地帯の中とはいえ、そこに新たな地区が形成されようとしておることについては、私は非常によかった結果でなかったかというふうなことも思っております。鳴門池田線沿いで、すべての基地、基盤をつくって、そこから発信して発達していくっていう時代は、私ははるかかなたの昔の話でなかったんでないかというふうなことを考えておるわけでございます。そのことについては、本当にすばらしい場所があったんでないかなというふうなことも感じております。

しかし反面、市長のサイドには、この決定についてのいろんな市民からの要望、賛辞もあれば、批判も当然あるんでないかというふうに思われますけれども、新しい庁舎づくりの原点をこれからどのように見つけていこうとするのか。先ほども若干触れられてましたけれども、やはりこれからの庁舎っていうのは、市民が集う場所でなければならないし、また学ぶ場所でなければならないし、市民間が交流できる場所でなければならないし、また安全・安心な場所でなければならない。大きな、私は、庁舎に要素を持っておる。今の庁舎機能そのままをイコール持っていくんじゃないだっというふうなところの、これから市長のサイド、市役所サイドからは、市民にそれらの情報の発信をしていく、大きな責務があるんでないか、そうすることによって、まず市民のこれらの問題についての理解、いわゆるコンセンサスを得ることになるんでないかというふうに考えております。それがために、私は、あえて市長は、真ん中の場所を選んでるんでないかというふうに思うんですけれども。

それともう一点、先ほど申し上げた、それぞれ合併に携わってこられた土成町の元の議員、また当時の役場に奉職されておった職員の方々に、合併協議会での決定の場所と違

う、古田というところに新たに建設場所が設定されたことについて、市長は既に説明責任を果たされたというふうな考え方でおられるのかどうか。それぞれの考え方とは別に、そのような合併の協議の中に織り込まれたのは、ご案内のとおり、これも事実でございます。そのことを私は決して無視はできないと。しかしながら、そのことを最終的に判断するのは、町のトップであります市長であります。それらのことについては、私はよかったんでないかとは思いますが、それらを強く強いると申しますか、それらをこの合併のよりどころにした人たちにとっては、なかなか煮え切れない、吹っ切れない部分の要素があるんでないかなと言うべき心情はお察しができます。それらのことも含めて、市長、どのようにお考えなのか、その点について、まず第1回目のお答えをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 志政クラブ原田定信議員の庁舎建設について、1番、用地が発表されたが、今後の建設までのスケジュールはということで、質問にお答えいたします。

今後の建設までのスケジュールはということでございますけれども、先ほど吉川議員の質問にもお答えしましたように、本年度の作業としまして、この6月議会で補正予算の計上しております造成設計及び事業認定業務委託料の議決をいただいた後、速やかに業務を発注しまして、事業認定に向けての作業を進めてまいりたいと考えております。

先ほど、これも重複するんですけども、そしてこれは業務発注に伴い、現地調査、現地測量等が必要となってまいりますので、関係する所有者の方々に集会所等にお集まりをいただき、こっちから出向きまして、調査概要等々、庁舎の必要性について地元の説明会を開催したいと、このように考えております。

その後、県知事に、事業認定に向けての申請を行います。その後、知事の認可申請を処分された後に、先ほど申しましたように、税務当局に租税特別措置法の5,000万円控除の協議を行いまして、その協議結果、お許しをいただけたら、前もって進めております価格に向けての不動産鑑定に伴う価格等々で説明を行って、その後用地交渉に入りまして、粛々と進めてまいりたいと、このように考えております。

なお、考えておることは、事前協議に係る日数等々が、やっぱりこの事業の進捗に多大に影響してくると、このように考えておりますので、まず今のところ事業認定の処分取得に向けて、全力を傾けていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 志政クラブ代表質問の原田議員からは、スケジュールを部長のほうから答弁申し上げたわけでございますけれども、任期中に早く起工式ぐらいやったらどうかというふうな提案がございました。

私、庁舎問題振り返ってみますと、6年目になりますけれども、やはり議会との連携っていうんですか、このあたりが私は建設候補地が決まったんは、うまく連携が議会ととれたんじゃないかな。吉川議員との答弁にもお答えしましたけれども、やはり議会が相当悩んでる私っちゅうんですか、後押しを随分してくれたかな。肝心なところでついてくれる。一番苦しいところで後押ししてくれる。そんな格好で、前へ前へと動いて、今日に至った。感謝してます。

そんなところから、今回も恐らくいろんな国の政変も本当のところと変わる時代というので、一日も早く手をつけたほうがいいんじゃないかっていう、議員も思いがあるんじゃないかと思います。それについては、部長もお答えしましたけれども、幸いなことに、今回の古田の用地、候補地、随分と用地の土地の所有者が非常に協力的に協力していただいている。これは、恐らくこういう公共の事業の中では、本当に珍しいんじゃないかな。場所が変われば、本当にこの用地できない部分が随分出てくる。恐らく、借地であるとか、そんな条件をつけてくるんじゃないかな。今回は、今まで接触した段階では、それがまるっきりございません。最大限の協力をしたいというような申し入れさえあると考えていますので、これについては、本当に地権者の方には頭が下がる、足を向けて寝れないと、こう思ってます。そんなことから考えたら、少し我々事務方がハッパをかけて全力尽くせば、前倒しも可能じゃないかなという思いはあります。

スケジュールの答弁はそれまでにいたしまして、あと2番目の問題、土成町の在住の市民から、合併協議会の決定を遵守すべきとの運動がある、どのように市長は考えているのか、またそれらの市民に説明責任を果たしたとの考えか。まさに、私の一番苦しいところです。

吉川議員初め、今までの議会でのご答弁申し上げておりますけれども、庁舎問題、5年、6年前から動いています。特に、17年の阿波市が誕生した合併当時、4月1日に合併して、直ちに4月15日に庁舎建設特別委員会が議会で立ち上がっています。このときのメンバー、たしか12名。半数が土成の方6名、あとは、それぞれ阿波、市場、吉野で

2名ずつ、特別委員会のメンバーは、過半数が土成町の方。当然、委員長も土成町の方です。候補地が5つ上がってました。1番と5番というふうな場所が、議員もこれご存じの方もいます。1番と5番が候補地に上がって、年度の終わりに、たしか18年3月28日でなかったですか。1番に決まった。1番に決まって、じゃあ本会議にその話かけたのか。かけてません。議員がかわってますから、かかってません。だから、庁舎特別委員会の1番の決定事項、八幡の変電所の裏ですね。これについては、没になってます。そういう経過もしっかりと、私も頭に覚えておりますし、議員もご承知済みだと思ってます。

この庁舎建設、「建設」ちゅう字がついてますよね、建設特別委員会、1年間5回開催してます。これが没になった。次には、「建設」という文字が消えて、庁舎検討委員会になった。じゃあ、建設ってもうやめたのかな、なくなったんですからね。庁舎建設特別委員会が、庁舎特別委員会になっちゃった。建設というのはなくなった。新しい議員の中で、今回はそれぞれ旧町で2名ずつ、8名で動いてきた。これが10回やってます。だから、トータルで、議会の特別委員会15回ですね、これで。その中に割り込むようにして、私、委員長しましたけれども、我々も市民のための公務員、市民のための庁舎を建てようじゃないか、財政状況も一生懸命考えようよ、庁舎の位置も考えようよということで、庁内の検討委員会立ち上げました。メンバーは、部長、次長です。私、委員長です。それで、460名、70人の保育所の先生まで総動員して、本当に庁舎って建つかな、うちの財政状況で建つかな、場所はどこかな、その資料は、庁舎特別委員会です。新たにできた特別委員会で、3回、4回と、資料を提供しています。それでも、最後の最後まで庁舎建設位置は決まらなかったということです。そんな中で、私が市長に就任したわけなんですけど、本当に議会の皆さんのおかげで、後押しを本当にしてくれた。まないたのこいだっけですね、吉川議員の話した。本当に力尽きました。元気になりましたよ。年度内には実行します、必ず言います。3月28日の新たな市会議員、選挙終わって2日目に非常にお疲れで気の毒だったんですが、3月30日に候補地を約束どおり発表させていただきました。今現在に至っております。

その後、一番私いまだに心に気になっていることがあります。といいますのは、自治会長会ってのが、1月から3月まで随分あるんですが、そこへうちの80人の幹部職員、庁舎の中身は全然知りません、本当に。部長、次長、課長、主幹であろうと、庁舎の中身がわからないのに、職員挙げて市民のための庁舎をするために、とにかく自治会へ飛び込んでいって説明してくれた。本当に大変な思いを職員にさせてしもうたかなと思ってます。

ただ、ありがたいことに、説明会に行くたびに、職員がたくましくなってくれました。顔が違ってきました。ああ、これは随分と本当に自治会長会で説明責任がなかなか果たせなかったのかな、あるいは果たしたのかなという気持ちが、恐らく心の中で。錯綜したと思います。

そんなところで、あと市民懇話会、たしか18名、これが何回だったですかね、7回か8回、7回だったと思いますが、これについては、広報阿波で次々と市民の方に情報提供していきました。恐らく、今回で何回になるんですかね、7回ぐらいの……。6月号で7回ぐらいになると思います。そんなところで、市民への、途中からですけれども、どんどんどんどん広報しながら、やってきた。間では、私も、たしか5月の15、16日、候補地のパネルですかね、映像を出しながら、インタビュー形式で2日間、市民にご理解を願っています。

これからも、いろんな候補地についてはご意見ありますけれども、誠心誠意情報を提供しながら、庁舎建設に向けて一生懸命頑張っていきたい。特に、本当に今原田議員おっしゃいましたように、庁舎については、私は新しい阿波づくりは庁舎から、もっともだと思います。もちろんその上に、行財政改革の本丸と初めから位置づけております。もちろん市民の利便性が一番、次に行財政改革の本丸としての位置づけをしっかりと実行して、完成させたい、かように思ってますので、何分の議会の皆様には格別なご協力、ご理解をお願いしたいと思っております。

以上、答弁を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 再問をさせていただきます。

また、今お答えいただいた中で、日程等々については、これ常に相手があることでございます。県もあれば、用地地権者もある。そこらのことも当然ありますので、速やかにできるだけ日程的なものを進めていただきたいと思います。早くぜひともお願いしたいなというふうなことをお願いしときたいと思います。

また、今野崎市長のほうからは、この阿波市における庁舎にかかわる歴史的な話を、一番最初からひもといていただきました。それぞれの方にも、改めて私は認識ができたんじゃないかなというふうなことを感じました。

そうした中でも、今回の合併は平成の大合併とするならば、過去に昭和の大合併もあったわけですね、旧町の間で。これそれぞれの町でも合併があったんですけれども、その折

にも、いろんなその町々では、いろんな確執を生んだるんですよ、そのときそのときの約束はこうだったんが、こうなった。あそこも、こうであった。うちの町でも、お約束がこうなったんじゃとかというふうな歴史的なものは残っておりますけども。この平成の大合併の中で残るとするなれば、あえてこの問題かなというふうなことを常に考え、感じております。ただ、土成町をよくする会の板東前町長のお名前で、それぞれの文書とか広報活動がされておりますけれども、その文面を私自身も拝見をして、これは果たしてこの人たちが本当に聞く耳を持ってくれるかなと、文面から察してですよ、ということをつくづく感じております。まず最初には、決定を無視してとか、違反をしてとかというふうな、いろんなそういうふうな、市長に対しての、行政を運営する上での誹謗中傷的な文面が来る述べられてきた中で、いろんなアンケート調査の用紙の書き込みの依頼でもあったんですけども、あえてここはそれぞれそれぞれの町で、それぞれの発展に寄与してきた、子供でない、立派な大人の方々が携わっておるんですから、あえて市のほうとしても、先ほど来話がほかの議員からも出ましたけれども、これに係るところのインフラ整備ですよ。ご案内のように、船戸切幡上板線、これに至っても、当然切幡のところにとまっております。あそこからが、これからまさに難工事なわけですけども、家もたくさんかかってくるし、そこらの問題も出てくる。ならば、そこらの部分っていうのを、一生懸命にそこらのところの、交換条件っていうわけじゃあ決して私はないんですけども、そこらのことをまずメニューとしてお示しをいただく、そしてまた新しい庁舎がその場所にできるのであれば、新たなバイパスを1本抜くっていうふうな、そういうふうな太っ腹的なものも阿波市に要るんじゃないかなと。また、それに立会した県としても、知事も、それなりの約束したことが、やむを得ず、約束が違えられたっていう部分について、県の財政も、市以上に非常に厳しいとはいえ、そこらの部分を船戸切幡上板線、これは県道ですから、速やかにそれらに予算措置をしていただく、それらのことを、あえて言えば、市も、土成の方も中心になって、一生懸命要望していく中で、インフラの整備を図っていくというふうな、そういうふうな視点を変えた住民運動の展開をしていかなければ、今回議会のほうにも、これについての、先ほど言った、それらの住民団体から2人の同僚議員の紹介をつけて請願出てますけれども、請願が出たら終わりですよ。議会として、それが賛成か反対か、白か黒かの決着がついたら、すべてそれで終わっちゃうんですけども、そういうふうな、まさに木で鼻かむようなもんじゃなしに、そういったような部分のことを、市としても、それらの方の本当に振り上げたこぶしをおろすところを見出してあげるのも

仕事じゃないかな。まして、その立場置きかえたら、住民の団体と行政の間に議会が入った中で、うまくそれをまとめていく機能ができたらいんじゃないかなというふうなことを特に私自身は考えるんですけども、その点について、市長に再度その部分についてお考えあれば、お聞かせいただいたらと思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 私も、土成町を考える会、あるいは土成の自治会長がお名前を連ねている要望書、あるいは市議会に出されている請願書、一応目は通していただきました。ただ、残念なことに、私のところに、そういう関係者が市長室に来られたのはただ1回だけです。再三再四という言葉をしょっちゅう使ってますけれども、ただ1回だけです。その中で、ある議員が、こんなこと言われました。市会議員、阿波市の市会議員、東の人は西を考え、西の人は東を考えたらどうですか。その言葉、私いまだに頭に焼きついています。今までもそうですけれども、原田議員が言われましたけども、これからもその気持ちで私も市長を全うしたい。阿波市全体のことを本当に公平公正に考えながら、しっかりとじっくりとおつき合いはしていきます。たとえ、どうたたかれようと、泣きもしませんし、ただ理解していただくために努力をしていく、それしかないんじゃないかなと思ってます。

あと、いろんな周辺整備、あるいは排水対策等々の問題があるわけでございますけれども、何も古田に行ったから、あの地域のために道路整備するんじゃないです。あくまでも、市民が庁舎で集い、語らい、きずなをしっかりとっていただけるなら、そのための条件整備は当然市の義務としてやらなきゃいかん。これは、ごくごく当たり前のことだと思ってます。

建設部長から説明もありましたけれども、奈良坂古田線、あるいは日吉興崎ですか、それから金清からおりてくる道ですかね、あるいは庁舎内の回遊道路ちゅうんですかね、こんな道も要るんでしょう。一番肝心なのは、船戸切幡上板線。これについては、県のほうにも本当に土下座してでも、強力にお願いしていく。でないと、やっぱり西の方も大変ですからね、東の方も大変。だから、遠くの人をやっぱり大切に、庁舎に事故なく来ていただく、そんなところの気持ちが一番大事なんじゃないかなと思ってます。これからも、可能な限り、誠意を持ってご理解いただくよう努めてまいりますので、議会の皆様方にもよろしくご協力お願いします。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 庁舎問題については、最後の質問になります。

市長におかれては、建設に伴う並々ならぬ意欲、決意のほども十分、質問しておいて、私自身にもはかり知れます。同時に、そういったような問題を残しておるのも、これも事実ですから、このことについては、これ積極的に推し進めていただきたい。そしてまた、今言われたように、船戸切幡上板線、これの分の地域の人と協働して、ぜひこれの早期完成をつなげる期成同盟会的な部分を市のほうから、リーダーシップを持って、これを進めてやっていただく。そして、いち早く阿波市と土成の地区の方が、そこに誤解がもしあるとするのであるならば、それが解けるような運動の展開をぜひやっていただきたいというふうに思います。

それと最後に、最後のこの項での質問ですけれども、市長におかれては、これらの建設に、今度事業面ですけれども、事業面についてどのように考えておられるか。と申しますのは、まず今の段階で言えば、庁舎の問題、例えば先ほど阿波市における財政力の問題は藤井総務部長のほうから説明されて、まさに健全で、この建設をすることによって何ら阿波市が財政危機に陥ることはない旨の発言がありました。しかし、世間では決してそうじゃないんですよ。市民の人が、本当に聞き間違えられてるのか、そういうふうにして持っている人がおるのか知らないけれども、庁舎の建設にかかれば、直ちに市民税が上がるとまで、これはそこそこしっかりした人までがおっしゃってるんですよ。だから、それらのことやも、いち早くそんな問題、先ほど市長おっしゃられた、それぞれの実行組の総会の中でそれらのことを恐らく触れられたんでしょうけれども、なかなかそれらを理解してもらうのは非常に難しい。それよりもっと具体的に数字の中で、先ほど江澤議員からのほうからは、30億円、40億円と言われておろうけれども、真ん中として35億円の発言もございましたけれども、ただ基本となるのは、旧の庁舎をそれぞれ耐震化していく中で、そして今それらの安全・安心の旧の庁舎をする中で、経費的なものが幾ら必要になるかって言ったら、前段、前の総務部長のとき示されたことが、15億円から16億円ぐらいの金額が示されまして、今の庁舎、例えば吉野支所なんかにはしては、建て直ししなければもたないんだみたいな話から始まって、まさに私が思うのは、それに毛が生えたと言ったら少々大げさかわからないけれども、逆に言えば、20億円から最大限30億円ぐらいまでが市民の方がご理解いただく私は許容範囲でないのかなというふうなことを感じております。ていうことは、大きな予算を使つての建設っていうことは、今建設はやむなしとしてる方も、50億円、60億円の事業費を提示されたら、みんなこっちからこっちに向

いてしまうんじゃないかなと。

それと、もう一つ特に大事なことは、その庁舎建設に係るところの阿波市の経済効果なんです。阿波市にどのような事業をすることによっての活性化が阿波市に求められるか、その2点の問題が非常に大きな建設をスムーズに進む上での、分岐点でないだろうか。例えば、大きい鉄筋の庁舎をして、県外大手なり、県内大手のゼネコンの方がとられて、阿波市の業者の方が、せっかく阿波市で仕事しながら、よそで税金を払う人が仕事として、阿波市で税金払う人は、その下請、孫請に入っていくようでは、絶対にこれは市民は許してくれないだろうなと。ここだけ景気が冷え切ってる時代ですから、そのことについて、まずそれが第一でないか。まさに、阿波市でできる建築規模のものを私は模索すべきでないかというふうなことを強く感じております。そうすることによって、私は今後、これが政局に発展することなく、スムーズに事業が遂行されるんでないかというふうに思ってるわけですがけれども、市長どのようにお考えなのか、最後の質問でございます。お答えいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、新しい庁舎、事業費はどれぐらいなのかっていうことなんでしょうけれど、もう一点は、阿波市の庁舎建設によって、どういうふうに活性化が図られるのかっていうことでございますけれども、今現在候補地が決まったばかりで、やっと基本計画ができて、それに沿ってそれぞれ計画書が動き出します。今回の予算が通ればです。頭の中には、何となくイメージは持ってます。ただ、具体的じゃないですね。身の丈に合ったとか、行財政改革の本丸とか、いろいろ言ってますけれども、まだ今現在原田議員の質問にはっきり答えるだけのものがございませんので、いましばらくお待ちいただきたい、かように思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） その件については、いち早く財政のほうとも相談した中で数字を出していただいて、市民の方にそれも情報公開をぜひしていただきたいなど。

また、この問題については、私は特に前々から質問の中に、登山に例えてまいりました。今まさに、5合目、6合目までが、これバスで行って、それからが自力で上がっていく登山になるんですよ。候補地が発表されたことによって、そのバスから今おりて、さあこれから自力で頂上を目指そうかっていうことですがけれども、備えあれば憂いなしと申しますけれども、背中に背負ったナップザックの中に入れたものを忘れないように、しっか

りした装備を入れて、しっかりと頂上を目指していただきたいと。これは、非常に阿波市の今後の発展、また一つ一つのつながりをめぐる上での、まさに本当に将来の阿波市の左右する事業でございますので、ぜひその点市長を先頭に頑張っていただきたいという要望を最後にさせていただきます。

2点目に移ります。

2点目は、白鳥荘、土柱休養村の今後の運営についてということでございます。

今回、69万円ですかね、温泉センター費のほうは計上されております。検討委員会におけるところの報酬、また費用弁償等々が出されておるわけですけれども、それらのことについて、これ理事者はどのように考えていくのかということについて質問をさせていただこうと思います。

土柱休養村は別として、金清温泉白鳥荘については、昭和58年、当時の美馬町長の時代に、構造改善事業の中でオープンしました。これは、その当時は、非常に順風満帆で、すばらしい成果を上げておったし、町が行う第三セクターの事業としては本当にいい数字を握っておった事業ではあったんですけども、ここ数年来非常に赤字が続いておる。ここしばらくの新聞報道を見ますっていうと、各自治体が行うこのような保養設備と申しますか、それぞれの地域における温泉と申しますか、これらが神山温泉に見るように、勝ち組と、そしてまた阿波市、吉野川市に見るような負け組とに、両方が完璧に分断されたかなというふうな感を強く持っております。

せんだっての理事会で、白鳥荘における21年度単年度においては463万数千円の赤字が決算報告されましたし、土柱休養村においても78万数千円の赤字が計上されておる。これらの問題について、どのようにこれから考えていくのかっていうふうなことの中で、私は、温泉センター費の中で予算が組まれておりますけれども、この予算について、私はいかがなものかなと。68万円が組まれておりますけれども、果たしてこれで、このセンター費の中で、検討委員会の中で協議したものが、果たしてそれが土柱なり金清において投資したお金が、私は有意義にされるというふうには決して思っておりません。

前々から、白鳥荘には特に思うのは、今回も463万円っていう大きな赤字の数字を示しておりますけれども、1つには、施設が古くなったからとか、老朽化したとか、近くに新しい施設ができたからとかというふうなことが言われておりますけれども、まさにそれらが何かしら隠れみものになってしまって、近くに新しいんができたからしょうないわと。老朽化したから、しょうないわというふうなところで、これが妥協の産物になってるんで

すよ。ただ1点思うのは、せんだって、私も、改めて白鳥荘の施設、所長に案内してもらって全部見てました。何が問題かって言ったら、施設が時代のニーズにこたえられてないんですよ、すべてにわたって。そのことのチェックが、行政機能の中で全然されていない。例えば、1つ例をとってみますっていうと、奥に男性と女性用のトイレがある。これ、入り口確かに別なんです。中に入ってみれば、コンパネ1枚で男性側がこっちで座り、女性側はこっちで座っとなんですよ。果たして、そういうふうなトイレのあり方が、今の若い人にそれらが受けるかどうか。やはり入り口別で、せっかく2つに分かれておりながら、そのような機能を持つよりかするよりは、両縁に、男性用、女性用をつくる。これは、早急な私は改善が要るんでないのかなということの特を特に思います。これも、58年にオープンした、そのままです。ただし、中に1つ改善しとるんですよ。洋式のトイレに1つ変わっとなるんだけど、このまた洋式のトイレが大変です。行て、変な話ですけども、これもし放送のときに食事しよった人聞きよったら申しわけない。座ったら、頭がかえるんですよ、前の壁に。ほんで、所長に、これで言われへんかって言ったら、これ用を足してふくときには、戸をあけなんたら、ふけませんちゅう。あほな話するなっていうて、私言ったんですけどもね。まさに、的を射てない。これも、市長、先ほど私申し上げた、58年にオープンしたそのままなんですよ。

それと、各それぞれに新しい設備、新しい設備っちゅうのは今のニーズを受け入れとるんですけども、宿泊の部屋も見てまいりました。宿泊の部屋も、狭い部屋も、全部畳しいてあるんです。でも、今の時代となれば、大きい、3人、4人寝れる部屋の畳も要るでしょうけれども、少ない人で来るところには、やっぱりシングルベッドを置く部屋も私は必要でないのかなというふうなことをつくづく感じました。だから、施設を見よったら、本当にたくさんあり過ぎます、これは何でこんなんできていうふうな。

ただ一つ思うのは、私が要求したことなんですけれども、遠来のお客さんが泊まるのに、私紹介したことあるんです。紹介したときに、お客さんが晩インターネットでパソコン使わないかねやけれども、それ大丈夫ですか確認したんです。いや、うちありませんと言うから、仕方なくほかの宿泊設備を私紹介しました。後、所長に、あれどうなったんって言うたら、もうかんりよらんのに、そんなんつくれんと言うて、即刻却下されましたと言うから、世の中本当に卵が先か鶏が先か知らないけれども、もうかったらつくるのか、それともつくるからもうかるようになるのか、そこらの部分っていうのは、今どのように、検討委員会を開く前に、もっと自治体として投資しなきゃならない、やらなけれ

ばならないことがたくさんありますよ。

今、白鳥荘を見たときに、これ非常にこれから今明るい兆しあるんですよ。ご案内と申しますけれども、日本におけるため池百選にも選ばれましたよ、金清にある池が。そこへ持ってきて、先ほど来話してましたところの庁舎、これがちょっと南へ下がったところのできるんですから、非常に風光明媚なところにある白鳥荘ちゅうん、私はこれから脚光を浴びていく。しかし、これを第三者機関に完全民営化するのもしないのかっていうことを検討する検討委員会かどうか知らないけれども、やはり設備としては、最低限の設備をした中で運営をやってみて、それであえて市民の方にその存続を聞くべきが、私は一番だというふうに思うんですけれども、このことについてお答えをいただきたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 志政クラブの原田議員の代表質問でございます。

白鳥荘、土柱休養村、今後の運営についてというふうなことでお答えをさせていただきたいと思います。

今議会に補正予算として、土柱、金清両施設の今後の施設のあり方、また運営についての検討をするというふうなことで、検討委員会の設置のための予算69万円をお願いをしておるところでございます。

土柱休養村センターにつきましては、昭和50年から51年にかけて建設がされました。その後、温泉施設の改築等を行っております。一方、金清自然環境活用センターにつきましては、先ほど議員からもありましたように、昭和57年か58年にかけて建設がされ、その後宿泊棟の増築等も行いました。

両施設の維持管理運営につきましては、当時市が出資した財団法人に委託をして管理運営をいたしております。途中、自治法の改正等もありまして、平成18年からは指定管理者制度によりまして、従来から管理を委託しておりました財団法人が引き続いて管理をしております。

両施設とも、建設当時につきましては非常に人気もあり、経営的にも順調な運営がされておりましたが、現在建築してから30年余りが経過しております。施設については、かなり老朽化もしてき、利用者も年々減少する傾向にあり、施設の維持管理も非常に今は厳しい状況になっております。

市は、財団法人に指定管理料を支払い、管理運営を委託しておるわけですが、財団法人の経営も厳しく、昨年度につきましては、土柱休養村センターにつきましては、施

設運営のための補助金というふうなことで、指定管理料と別に補助金をお願いした状況が  
ございます。

この施設をどのように管理していくのかというふうなことで、今回改めて施設のあり方  
というものを考えるちょうど時期に来てるんじゃないかというふうにも思っております。  
このたび、両施設の今後のあり方、運営について協議をする検討委員会を組織をして、検  
討していきたいというふうに考えておるところでございます。

それで、先ほど議員からもありましたように、検討委員会何を検討するのかというふう  
なことでございますけれども、案といたしましては、検討委員会では、施設のあり方、運  
営の方法について検討し、その結果を市長に報告するというふうなことで考えておりま  
す。

先ほど申しましたように、両施設につきましては、建設後30年も経過して、非常に維  
持管理にも困窮しておるというふうなことで、土柱につきましては650万円、金清自然  
環境活用センターにつきましては950万円の指定管理料を支払っております。先ほど言  
いましたように、土柱については、去年は利用料激減対策補助金として、市から400万  
円余りの補助金も別に支出をいたしました。現在、両施設とも維持費がかさみ、非常に厳  
しい状況であります。今後は、大幅な施設の改修も必要かというふうに考えておるところ  
でございます。

今回、検討委員会では、これらの施設の現状や課題、問題点を明らかにしていきなが  
ら、状況の分析を行い、今後この施設の運営、施設のあり方について協議をしていき  
たいというふうに考えておるところでございます。

この検討委員会の協議の中では、この施設が市民にとって、また阿波市にとってどのよ  
うな役割を担っているのか、また市民の方がこの施設をどのように利用し、この施設に何  
を期待しているのか、そのためには施設としてはどうあるべきかというふうなことを考え  
ていきたいと思っております。この施設については、老朽化し、維持補修費も増大してい  
る状況の中で、施設を今後どのようにしていくのか。一定の修繕改修を行い、現状の指定  
管理を見直し、施設を運営するのか、さらには現在の管理運営体制、財団法人での運営を  
続けていくのか、また民間委託等を含めた運営方針を考えていくのか、それぞれ等々につ  
いて検討をしていきたいというふうなことで考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君。

○17番（原田定信君） 検討委員会を立ち上げるべく、趣旨についてお聞かせいただいたんですけども、実は答えた田村部長も理事ですよ。私も、理事なんです。ほんで、副市長においては理事長なんです。ほんで、今のときは何かって言ったら、すべての運営の赤字が要つとるっちゅうのをあそこの職員に全部ほうりつけとんです。それに伴うだけの事業を、利用者のニーズに合うべきものを全然市としてはこたえてないんです。それで、既に市民が必要なかどうかの検討委員会するんだって、これは私はいささか聞こえないですよ、これ話としては。それが必要なかどうか、どうするんか、こうするんかというふうなことは、理事会で十分できますよ、それは。そこに予算が本当になければ、先ほど私が要った、各部屋のインターネット使えるように引いたらどうなっている事業費、これ恐らく担当課のほうで没にしたんかどうかわかんけれども、インターネットを全部屋で使えるようにするっていう設備料10万円なんです。この10万円でさえ、もうかんりょらんけん、そんなんできんということで、一発商いで話が終わつとるところへもってきて、69万円かけて、他町村の人とか、市内の人も、県の人も、観光協会の人も、恐らくメンバーに入れるんでしょうけれども、あえてそれらの生い立ち、利用度がわからない人たちによって白鳥荘をどうのこうの言って、それはまさに理事会やら市の方針と違うものが出てきたら、答えが出たら、どうするんですか。尊重しないわけにはいかないでしょう。もしかしたら、過激な意見があつて、すぐに一日も早くこれは完全民営化すべしというような答えになったら、どうするんです。それらの責任を、私は、市は果たしてないと、それを全部設備も変えてした中で。

ほんで、理事長である副市長、この前申しましたよね。私は、理事会は二月に1回は、少なくとも最低開催しろと言ったら、副市長は、いや毎月理事会よというふうな話になってますよ、理事会としても。だから、そういうふうな69万円ですか、それらの検討委員会の事業費を使うよりも、もっと皆に議会においても、民営化の特別委員会も議会にはあるじゃないですか。議会にだって、見てもらった方がいいですよ。それを一足飛びに、全部ぼんと2段飛び、3段飛びに飛んでしまつて、検討委員会を立ち上げます、県からこういうふうな人が来ます、こんな人が来ます、市内からはこんな人が出ます、議会からはこんな人が出てもらうて、方針立ててもらいますとかというふうな、行政の上での69万円ってそんなに大きな予算じゃないかわからないけれども、まさに本末転倒、仕事の持つていき方が全然違つておる。あえてつくるべき今のニーズには、最低限こたえるだけのものをつくるべきですよ。そのことは、わざわざ県からご足労かけて委員に来ていただかなく

ても、阿波市の議会の方だって、しっかりした目も見える方もおいでるし、いろんな情報を持つてる人もおいでるんですから、民営化特別委員会の皆さん方にも一遍見てもらって、こんな設備なんですちゅうことを見てもらった上で、設備も十分に整うた、ああこれもできた、これもあるっていう状態の中で継続的な赤字が続いておるんなら、私問題は別と思うけれども、そこらをもう一度これ吟味する必要があるんでないかな。まさに、貧すれば鈍すると言うけれども、きょう白鳥荘の所長も持ってきた、白鳥荘のパンフレットを議員に配ったらしいですけど、何年前のリーフレットですか、これも。恐らく、市場でおったから、産業経済部長なんかご存じだろうけど、はるか昔の博物館に行ってもええようなときの、これリーフレットですよ。こんなものを配って、ないから、これでも持ってこなしょうないんですよ、広報なりをして、白鳥荘をみんなにこれ盛り上げてもらおうと思うたら。議会は、局長にご理解をいただいて、議会の弁当、白鳥荘のおいしい、きょう昼のお弁当をいただきました。そのように、一生懸命営業するっていう姿勢をどんどんどんどん呼び起こすような理事者であってほしいし、それをサポートできるような、私は、議会であるし、理事会でなければならぬというふうに思うんですけれども、この前まで理事長だった野崎市長、前の理事長として、一言いかがですか。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 原田議員からは、土柱、金清の温泉センターの経営改善についてのご質問ということで、このたび69万円ですかね、検討委員会を立ち上げるということで予算要求もしてるようです。検討委員会を立ち上げる前に、特別委員会あるいは議会からも4人ほど取締役出てる。市のほうからは、副市長、あるいは部長、課長が取締役に出てるというふうなことで、もっとどないにかならないかという話だと思うんです。

私も、3年間理事長を務めさせてもらいました。そのときの感想は、とにかく知らない間になって、知らない間にやめちゃったという、正直言って、そんな感じだったです。確かに、財団法人の指定管理、私のときにやり上げて、たしかパートの女性の方16人ほどやめていただいた経緯もございます。一、二年は何とかうまくいったんですが、やっぱりその後なかなかうまくいかない。どうしてなのかなっていったら、サービス業なんです、あそこは。そのあたりが根本的になかなか解決できないんじゃないかな。かといって、人の入れかえができない。確かに、原田議員言われるように、施設が老朽化してる。あるいは、隣の町にいい温泉ができたから来ない。これは、恐らく理由にならないと、私も思います。

私も、副市長、理事長をやってますけれども、相談があったんですが、65万円が予算が多いか高いかはちょっと別にしといて、我々で4年、5年かかって、とにかく改善できなかった。五目じゃないけど、本当にそれなりのプロが、端から見たらどうなのかな。相当な私どもも反省しなきゃいかん、本気になるんじゃないかな。その金が、65万円が高いか安いのかは別にしてです。おか目八目っていうのも、要るんじゃないかなということで、予算要求には賛成いたしました。確かに、理想は、原田議員の言われるとおり、阿波市あるいは議会等々の組織内でやるべきなんだろうが、何年来、何十年来、やはりできなかった。そのあたりが一番の原因じゃないかなと考えます。できますれば、65万円が高いか安いかは別にして、それぞれの財団の役員さん、あるいは今回検討委員、本当のちようちようはっしの中で、お互いがいい意見を出し合いながら、改善計画に努めていってほしいなと思ってます。当然、新たに出てきました特別委員会のほうも検討していただくということで、いかがなものでしょうか。

特に大事なものは、土柱も金清も、単なる温泉じゃなくて、無料入浴券ですかね、高齢者の方のファンが非常に多いわけなんです。だから、この面とると、単なる金銭だけの経営だけで判断していいのかなっていうの、本当に重いもんがあると思います。そのあたりも、十分しっかり頭に置いた上で、経営改善に取りかかっていく。だれがするとか、だれにしられるとかというんじゃないで、議会、あるいは金清財団のほう、あるいは第三者機関、そんなところが本気になって、この際経営改善に取り組むべきじゃないかな、私はこういうふうに考えます。あれもよろしくご理解お願いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 原田定信君に申し上げます。

残り時間が少ししかありませんので、時間内にまとめてくださいますようお願い申し上げます。

原田定信君。

○17番（原田定信君） 今も議長からご指摘いただいたように、あと3分余りですけども、お願いしようと思うんです。

特に、白鳥荘については、旧の市場の人たちにすれば、あそこは、やはり市の施設として継続してやっていただきたいっていう、私は強い願望があるかと思えます。そのことは承知していただいた上で、私は民営化の特別委員会のほうも、ぜひこれらを見ていただいて、ここはこうやなっていうふうな部分っていうのをしっかり指摘していただいて、太っ腹の市長に、ぜひあれ予算も白鳥荘にもどんとつけていただいて、私はやっていただけ

りゃあいいんでないかなと。一生懸命にやった上で、営業努力もまた違う角度から私は白鳥荘の人間、土柱の人間やるべきだというふうに思うんです。知恵を使えば、私は幾らでも開けていくんじゃないかなというふうに理解します。また、私も理事務めさせていただいておりますけれども、一生懸命これから白鳥荘の職員の方とともに、営業部分については協力していこうと思う。

1つに、バロメーターまず見えるんですよ。このことしの暮れの忘年会、新年会に、市役所の職員さんが白鳥荘を使ってくれるかどうかちゅうんが、1つのバロメーターですよ。どこでしよっても自由なんです。自分のお金で忘年会、新年会するんだから、白鳥でせんでも、たくさんいいところありますから、やってくれたらいいんです。だけど、そういうふうな厳しい経営感覚にあるときであるならば、やっぱり同じ仲間として、私もこの際一遍ぐらい白鳥に協力して、あそこで新年会しちゃらんか、忘年会しちゃらんかぐらいの話があってもいい。去年までは、ゼロと思いますよ、恐らく市役所の職員が議会との懇親会以外で、あそこあの施設を使ったのは。だから、そういうことのないように、ぜひ一生懸命、そして副市長も理事長として先頭に立ってやってくれよんですから、これから毎月の理事会の中で、一つ一つ端的な指摘をしていただいて、現場で足を運んで、我々も一緒に、A4の用紙見て、それだけでどうだこうだと言うよりも、まず我々が汗をかいて、ともに従業員になったつもりで、理事が一生懸命やっていかなきゃならんと思う。

この後、同じ理事で、今回吉田議員も質問出させていただいております。吉田議員、また私と違った部分からの、吉田議員は特に土柱を中心に、私は市場の白鳥荘中心に、土柱を中心に、ぜひお願いをしたいと思います。どうぞ皆さん方にご利用をよろしく願いいたします。終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで志政クラブ原田定信君の代表質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時44分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番香西和好君の一般質問を許可いたします。

香西和好君。

○16番（香西和好君） それでは、議長の許可をいただきましたので、16番香西和好、6月議会での一般質問をいたします。

今回、大きく5点ほど質問で取り上げさせていただいております。

まず1点は、児童・生徒の通学路について質問をさせていただきます。明快な答弁をいただきたいと思います。

第1点の児童・生徒の通学路について質問いたします。

このことにつきましては、時折市民から、またご父兄の方からいろんなご意見をいただきまして、今回この質問を取り上げさせていただきました。私ども県下の同僚議員が所属している市町村において、児童・生徒が安全・安心して通学できるよう、議員独自の通学路の総点検を本年1月から2月にかけて実施をいたしました。私、個人的には、改選の選挙もございました結果、事情で総点検はできなかったわけでございます。

点検を実施した学校につきましては、徳島市を初めとする、鳴門、小松島、阿南、吉野川市、各市町村の小学校69校、中学校29校の児童が通う通学路の点検でございます。点検結果については、いろいろ発表になっておりますが、まず本市阿波市において、児童・生徒が通う通学路をどのような形で管理をされているか。

私自身も、父兄からいろんな要望、意見をいただきまして、行政に改善をお願いしたこともございます。また、今回の通学路の総点検、各学校で実施をされましたけれども、総点検を実施すれば、いろいろと改善しなくてはいけないところ等、課題もあると考えます。こうした意味から、児童・生徒が安全で安心して通学できるよう、通学路の総点検を実施してはどうか、この点をお尋ねいたします。また、過去において、この通学路の総点検等を行ったことはあるのかなのか、以上3点について答弁をお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 香西議員からのご質問にお答えいたします。

児童・生徒の通学路につきましてどのような管理をしているのか、また市内の児童・生徒の通学路の総点検を実施してはどうか、あるいは現状はどうかと、こういうご質問であったと思います。

通学路の管理につきましては、教育委員会としては、不備なところをしっかりと要望して、それぞれの担当部署をお願いしているところでございます。

そこで、まず通学路につきまして感じたこと等、お答えしていきたいと思っております。

子供たちが安全で安心して通える通学路、そしてまた安心して通学できる学校でありた

いし、そうでなければならぬと思っております。

今、社会事情は激しく変化しています。そして、道路事情はよくなったとはいえ、車社会はさらに激しくなってきたように思いますし、阿波市もその例外ではございません。通勤通学時、朝7時から8時の間、鳴池線に近い私の家からは、毎朝のように救急車が出るのを耳にします。通学途中の子供ではないのだろうか心配もいたしているところでございます。

議員のご指摘のように、子供たちの通学路の安全確保は、交通安全や不審者面からも非常に大事だと考えております。本市における通学路の点検等については、現状を申し上げたいと思います。

小学校は、ほとんどが集団登下校をいたしております。中学校は、ほとんどが自転車通学となっております。小学校における通学路の安全点検等については、すべての学校で通学路の安全点検を実施いたしております。点検の方法、機会、回数等は、地域の状況や学校の実情により多少は異なりますけれども、毎月1回から学期に1回は、必ず点検をしております、それは、教師と保護者と一緒に、またはPTAの役員と一緒に、教師だけで校区内のパトロールする、いろいろございますけれども、時には通学路を歩いて点検することもございます。また、市内には、青少年育成センターの青色回転灯パトロール車を初め、ほかにも最近になって青色回転灯のパトロール車が市内にもふえてきております。常にパトロールをしていただいております。

2つ目は、通学路における情報の収集でございますが、子供から、保護者からの危険な場所等の情報、また地域の方からの情報もあります。交通安全のための立哨児童も、教職員、保護者で毎月、多いところでは6回しているところもございます。その際にも、通学路の安全チェックをしております。また、危険な場所が出たときは、通学安全マップといって、それぞれマップをつくりまして、そこにチェックを入れ、これを保護者にも通知し、注意を呼びかけているところでございます。

3つ目には、通学路の仮に危険箇所等、修理・改善を要する内容が出たときには、例えば白線の表示が薄くなったとか、ガードレールが必要であるとか、カーブミラーの調子が悪いとか、道路の拡幅、防犯灯の設置、それから道路の整備、側溝のふた等、そういった不備なところがあったときには、それぞれ関係するところをお願いいたしております。道路の修繕等については建設課にお願いし、いち早く対応していただいております。また、道路事情により通行方向を変えなければならないときは、阿波警察署にもご相談をし、ご

指導いただいております。また、不審者等の情報があるときは、阿波市育成センター、そしてまた警察署、各学校にすぐに連絡をして、注意を呼びかけているところでございます。

次に、中学生の通学路の安全点検でございますけれども、生徒に通学路調査を実施する中で、危険な箇所等の情報、あるいは教職員による校区全体の巡視の中で、道路安全チェックやPTAの方による点検の実施、そして保護者や市民の方々からの情報を得ることにより、現場確認をし、関係機関をお願いしているところでございます。

子供たちの生命を守るために、長年交通安全の立哨をしていただいております方々も、阿波市内にはおいでになります。それぞれの地域で、校区で、子供の命を守るためのさまざまな会やグループを立ち上げ、活動していただいておりますこと、心から感謝申し上げたいと思います。今後も、子供たちのとうとい命をしっかりと守っていきたいというふうなことで、通学路の安全点検については、定期的に、また随時に行っていきたいというふうな考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 香西和好君。

○16番（香西和好君） ただいま教育長から答弁いただきまして、私が、県下のこういう結果踏まえて、阿波市にもこういう改善すべき点があるかと思うて質問いたしましたけれども、毎月点検実施をされており、なおかつ今教育委員会としても、子供の生命また財産を守るために、何ひとつ指摘することなく、万全を期しているというような答弁でございましたので、この答弁は差し控えたいと思います。

それと1点だけ、先ほど休憩のときにお話ししたんですが、いろいろ項目は今話されたとおりのガードレールの問題とか側溝の問題、雑草とか、私有地のそういう植木とか、草木とか、いろんな形のあったんですが、その中で防犯灯の件に対して1つだけ再問をさせていただきます。

防犯灯については、今回国の法律っていうんですか、環境の事業として地域グリーン・ニューディール戦略支援事業ちゅうんがありまして、この支援事業が、徳島県ではこの基金が8億数千万円ですか生まれ、県下の市町村でこの事業を計画実施しようとしております。

通学路についても、まだまだご意見聞いたら、通学路に防犯灯が欲しいとか、明かりが欲しいとか、そういう意見も時々私も聞きます。そういうことで、今回この支援事業に受

けて、教育委員会関係の、とにかく通学路に設置されている現在の防犯灯、古いものから順番に取りかえるという事業でございまして、22年度の事業費として525万円を予算計上すると聞いております。また、これは21年、22年、23年度の3年間の事業でございまして、来年の23年度にも同じ金額の525万円の予算計上して、計画をしております、新しい交換の。これについて、本年度と来年度の2年間にかけての事業計画で、現在の通学路に設置されている古い器具ですね、これ全部すべて交換できるんですか。

あえてこの問題出したんは、2点目にも、質問前後しますけど、阿波市全体の防犯灯の改善ちゅうんですか、そういう質問を通告しております、同じ事業もございまして。ほんで、この事業は、また再度質問するんですが、この事業で最初は市の防犯灯に対する支援事業を計画しとんかと思うたんです。であるならば、児童・生徒の生命を守るために、通学路を優先的に古いから新しいもの、こういう防犯灯を設置するように、そういう質問をしたかったんです。既にこの事業は、教育委員会で今年度は、再三申しますけど、525万円ですか、来年度も同じ金額で、通学路の防犯灯を交換するという事業でございまして。できるだけ、そういう防犯灯の設置しなくてはいけないところもあるかと思うんです。完璧な、さっき答弁いただいたけど、あえて私は、今現在やっていただいとんはありがたいんですが、市内の通学路を一遍総点検ちゅうんか、私も参加させていただきます、計画していただいたら。一遍やってもらいたいんです。そしたら、改善すべきところもあるかと思うんで、あえてその質問をさせていただきました。

そういうことで、総点検をまず計画していただけるようお願いして、この質問は終わります。

それで、次に第2点目でございますけども、今度は防犯灯の管理についてですが、この質問も前回質問させていただきました。夜間の通行の安全性確保、事件・事故等を未然に防ぐために、市内各所には防犯灯が設置になっております。その数が、前回答弁いただいたんは、市内には3,627基設置されると聞いております。それから後には、新設された防犯灯もあると思うんで、数もふえていると思います。

そして、前回の質問に対して、以下のような私は質問をさせていただきました、要望。というんは、設置になってから、古いもんは35年、40年、所によっては50年ぐらいになつとるところがあるんです、実際に。実際にあります、これ。ほんで、これを財源も厳しい中ではありますが、年度ごとにでも新しい器具に交換してはどうかという質問をさせていただきました。

また、2点目には、これも切れた球が、どこその場所で電球が切れてるとか、そういう報告があって、対応は業者がしてます。してますけれども、普通は、業者は球だけかえとるだけと思うんですわ。ちょっと業者に申しわけない話になるかもわかりません。そして、球だけかえたんでは、外がプラスチックのカバーになっとんです、あれ。長年たつと、空気中のごみとか風雪で傷んで、球は新しく交換しても、暗いんです。ですから、順次そういう新しいのに交換してくれっちゅうこともお願いいたしました。

また、3点目には、これもよく見かけます。きょうの朝、部長にも、私ビデオカメラで何か所か撮って、見ていただきました、写真でなしに、ビデオでもって。阿波市内、4カ所ぐらいです。旧の阿波町だけでなしに、4町にああいうところがたくさんございます。あると思います、必ず。それについては、草木、立ち木等で、せっかく防犯灯が設置されておりますけど、それが邪魔して、光が走ってないっていうんですかね、通らないところ、朝、部長に見ていただきましたね、ビデオカメラで、その対応。ほんで、その対応について、なかなか行政だけでは、この管理はできません。ということで、市民とか、そういう方に連絡なり報告なりいただくような施策を講じたらどうですかっちゅうこともお願いいたしました。市民の方に多く周知して、防災無線とか、阿波の広報なり。

そういうふうに、4点ですかね、お願いしたことに対して、あれからこっちどのような対応されたか、それをまず答弁願います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 香西議員からは、防犯灯の管理について4点ですかね、ご質問をいただいております。

1番目に、まず平成20年3月定例会で数々の要望等の対応についてと。それから、2番目で、地元自治会長、地域住民との連携はとれているかということ。それと、現在防犯灯が幾らぐらい、去年に比べて設置されているかと。それと、立木等の障害によって効果が上がっていない防犯灯の対応についてと、この4点について答弁いたします。

まず最初に、阿波市内には、防犯灯が平成21年度末現在3,822灯設置されております。ということで、平成21年度中に118基の新設を行っているところでございます。これにつきましては、昨年度国の経済緊急対策等々の事業がありましたので、それも利用して、工事を展開したということでございます。

それで、その維持管理費としまして、これは電気代が年間1,128万円、これにかかります議員指摘の修繕費等々につきましては、21年度で553万円の支出をしております。

す。

議員ご指摘の汚れた灯具等の清掃についてでございますけども、これにつきましては、修繕を依頼している業者に対しまして、防犯灯のカバーの部分のをウエス等で掃除して汚れを落とすなど、灯具がより有効に機能するよう徹底をしております。

また、毎年、四国電力鴨島営業所管内の電器店95店で組織する団体、鴨島電気工事協同組合によるボランティア活動の一環として、市内の学校周辺の防犯灯の清掃及び点検を行っているところでございます。

また、老朽化した灯具の交換につきましても同様に、修繕、球がえを依頼する業者に対して、灯具の点検をしてもらいまして、劣化や老朽化が著しい灯具については、新しい器具への交換を行っているということで、先ほど申したように、要した経費が553万円ということでございます。

続きまして、地元自治会等々との連携はどうなっているかということですが、不備のある防犯灯の点検については、議員ご指摘のとおり、広報紙及びケーブルテレビの文字放送で防犯灯の点検にご協力をとということで対しまして、夜間における防犯灯の強化と交通の安全確保を図るため、防犯灯の点検を行っております。また、防犯灯の不備、球切れ、破損等にお気づきになりましたら、ご連絡をお願いしますという内容の広報を広報阿波で記載しまして、現在啓発を行っているところでございます。現在も、地域や職員からの情報提供をもとにして、そういう事業に取り組んでいるんですけども、今後も自治会長会で説明を行うとともに、なお一層地域住民の方や職員等々に依頼しまして、できる限り防犯灯の不備期間がないように努力をしてまいりたいと、このように考えております。

それから、立木等でふさぐことによって、防犯灯の効果が上がってない部分の箇所につきましては、きょう議員のほうから開会前にビデオを見せていただきました。その件につきましては、早速防災対策課のほうとも協議、朝しまして、そういうところがあったら、早急に取り組んでくれというふうな指示もいたしました。しかしながら、立木等につきましては、所有者との関係もございますので、そこいらあたりの承諾もとりまして、議員ご指摘の分について解決を図ってまいりたいと、このように考えてますので、ご理解をよろしく願いして、答弁いたします。よろしく願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 香西和好君。

○16番（香西和好君） ただいま、部長から答弁いただきましたんですが、もちろん電気代も要るし、いろんな古い器具から新しいんにかえれば、予算的にも財源が要るし。

私、今回ちょっと感じたことがあるんですが、今私もご指摘、これ出したんで、切れたところでも、すぐ対応ができてない。前回は同じこと言いますが、大分期間がたってから、電気がついとるところあるんです、これ。あります、これ。時間がかかり過ぎて。ですから、先ほど言ったように、市民にも協力してもらい、前回の総務部長の答弁では、職員も協力して対応しますって言うけど、なかなかこれ対応し切れてないと思うんです。

草木は、さっき言いよったように、なかなか黙って切るわけにいきません。ですから、行政のほうからやっぱり指導とか監督、人がせなんだら、これなかなかトラブルの起きることも可能性もあるんで、なかなかできないんですが、それは行政のほうから力入れていただきたいと思います。

それと、私も最近4時半ぐらいからちょっと散歩しよんです。ほたら、冬場と夏場とまた明るさも違うんですが、各電柱に街灯ついてます。それが消えてるとこと消えてないところがあるんです。これは、なぜかっていうたら、個人的には、器具にはもちろんセンサーっていうんか、ああいう機械が機能して、明るくなれば消えたり、暗くなったら電気がついたりしよると思うんです。それが、機械が古くなれば、なかなか光キャッチできない。ほなから、1つの箇所で電球で電気が消えとんですよ。ほんで、40分、1時間散歩してくるわね。ほつたら、まだついとんです。こういうところもあるから、今回私が質問したわけ。これ結果として、古いから、こういう現象が起きとるわけなんです、私の解釈では。間違うてたら、また聞いてください。そういうところがあるから、古いものから改善を、新しいものに取りかえてくださいって。特に、30年、40年、50年たつとる分もあるんです。先ほどビデオで撮ったように、古い、カバーもさびとる、ほとんど皆さびてる機械があるんで、市内には点々と。ですから、私は、新しいのに今かえてくださいっちゅうことを、かえたらってことを要望しとるわけなんです。こういうことが感じられました、消えてないところもある。

そういうことで、1回これも先ほどの通学路の総点検ではありませんけど、立木とかそういうのが障害で、満足に100%電気が効力が発揮してないところありますから、これも1遍総点検をやっていただきたいと思うんです、これも1点。

もう一つは、これ詳しく説明するんですが、先ほど言いよった、環境省の地域グリーンニューディール基金ちゅうんですか、これ基金額が徳島県で8億9,213万円、8億9,000。この基金が積まれて、環境に適した事業、またいろんな使用の道があるんです。雇用の問題とか、いろいろあるんですが、阿波市はあえて環境に力入れてるっちゅう

ことで、防犯灯の新しいのに交換する事業を教育委員会関係が所属しとる通学路に事業計画出して取り組むようになってとんですね。そしたら、これも阿波市に対しての限度額があるんか、ないんか、限度額が。今年度は525万円、これがもっと金額の幅があるんか、ないんか。もしあれば、今からでも検討していただいて、来年度打ち切りです、これ3年ですから。もし幅があるんなら、その市内の私が言う、今防犯灯の改善するところに取り入れてほしいんです、この事業を。今はわからんですよ、これ事業が、幅があるやら、ないやら。そういうことで、この点もぜひこれ取り組んでいただきたいと思います、いい機会なんです。

それと、ほんならこの事業と、今の総点検をどういう考えでおる、それだけちょっと言ってくれますか。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 香西議員の再問にお答えしたいと思います。

防犯灯の一斉点検の件でございますけども、これにつきましては、先ほど質問の中でお答えしましたように、3,822灯という膨大な数がございます。日数を要しますので、それが実施できるかどうかという事は、防災対策課とまた指示いたしまして、検討してまいりたいと、このように考えます。

それから、グリーン・ニューディール戦略支援事業についてでございますけども、これにつきましては、市町村が行う地球温暖化問題等の喫緊の課題解決のため、地球温暖化対策等に関する事業に要する経費に対して、徳島県が補助金を交付する補助事業であります。

阿波市では、本事業を活用しまして、先ほど議員ご指摘のとおり、阿波市内主要4地域の学校の周辺、通学路等に設置してある防犯灯の長寿命・省電力のLED防犯灯に取りかえることによりまして、帰宅時間の遅い生徒や市民の安全・安心を守り、CO<sub>2</sub>削減に取り組むとともに、市民への地球温暖化防止対策の啓発に貢献する事業でございます。

事業概要としましては、議員ご指摘の、平成22年度及び23年度の2年間で整備を計画しておりまして、今年度22年度で150基、23年度で150基、計300基程度の防犯灯を20ワット蛍光灯型防犯灯からLED防犯灯に取りかえる予定でございます。

事業費としましては、LED防犯灯器具取りかえ費を含めまして、1基当たり3万9,000円を要することございまして、2年間で約1,170万円の予算を見込んでおります。

それから、徳島県に対して増額要請等でございますけども、それについては、当然事業内容等々を精査いたしまして、できるものであれば、それは徳島県に対して要望するのが我々職員としての当然の義務だと思っておりますので、事業をなお一層精査しまして、できる限りのことは努力はしてまいりたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 香西和好君。

○16番（香西和好君） ただいま答弁いただきました。

総点検についても、一遍に市内全域やるんでなしに、期間を見つけて、期間をとって、年度ごとでもいいですし、そういう形で取り組んでいただけなかったら、なかなかこういう問題解決でけへんと思うんですわ。

また、今の新しい環境の事業についても、できるだけ実現するような方向で取り組んでいただきたいと思えます。

この点は、これで終わります。

それでは、3点目になるんですが、少子化対策について。

2009年の合計特殊出生率、1人の女性が一生のうちに産む子供の数、国が1.37人、徳島県が1.35人、阿波市が1.17人と低く、せめて国レベルまで持っていく必要があると思ひ、今回の質問をさせていただきました。

先般の6月3日等の徳新を踏まえ、いろんな機関誌で発表になっております、このことにつきましては。阿波市の第1次総合計画の中にうたわれておるんですが、阿波市の人口の目標について、厳しい環境であるが、人口減少に歯どめをかけ、本計画の積極的な推進によって、平成28年度の阿波市の総人口ですね、4万1,000人と設定しますと、こうあるんです、そのときに計画に当たって4万1,000人。そして、このたびの、先般いただいたんですが、これですね、次世代育成支援行動計画においては、平成17年4月から平成21年4月までの人口をもとに、コーホート変化率を用いて、平成29年4月1日までの人口を推計した結果、阿波市の総人口は3万7,835人と予測されております。このように、これでは発表になっております。

これは、阿波市の第1次総合計画、相当議論も検討もして、こういう28年度の人口が4万1,000という人数を設定されたにもかかわらず、今回3万7,835人、約3,165人減になるという推計されとるんです。このことに対してどのように対応、取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

もう一点は、第1次総合計画の中で設定になった4万1,000人を現在の時点で維持するためには、この合計特殊出生率をどのぐらいの人数に持っていかなくてはいけないのか、この2点だけお尋ねします。

次世代の育成支援行動計画についてって通告しておりますんで。

阿波市では、国や県の水準を上回る勢いで少子・高齢化が進行し、人口も減少しており、少子化対策への総合的な対応が緊急課題となっております。また、市全体の視点で、子育て支援に積極的に取り組んでいくことが求められることを踏まえ、今回の阿波市次世代育成行動計画、これですね、発行になりました。これは、後期計画に当たって、平成22年から26年度の5年間で策定になっております。その中に、メインプランという言葉のモンショウがあるんですがね、このことについて、阿波市は、子育てをめぐる阿波市の課題はさまざまなものがあります、これらを踏まえ、子供をめぐる多岐にわたる施策の中で、特に重点的に推進すべき取り組みを設定し、メインプランとして位置づけましたと、こううたわれとんです。メインプランとは、私もよく余りわかりませんが、本計画次世代育成支援行動計画を進めるに当たって、阿波市の課題解決や他の施策への波及効果等から、特に優先的に進める事業として位置づけられるものと、こううたわれとんです。その1番に、大事なメインプランの1位に上げられとんが、子育て支援サービスの拡充と経済支援ということ、ここでうたわれてます。まず、その中に1番目に、乳幼児の医療費助成事業の拡充、2点目に保育料負担の見直しに向けた取り組みの推進、3点目に出産祝い金支援事業の充実、見直し等への検討と、こうあるんですが、このことについて、このうたわれとる大事なメインプランの1番に上げられておる、今の3点に対して、どのように行政として取り組んで……。これだけ、取り組みだけ、お答え願います。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 16番香西議員のご質問のまず1点目の第1次阿波市総合計画の中で、人口の推計が、平成28年、4万1,000人となっております。この調査方法は、コーホートセンサス変化率法ということで、同時出生集団の一定期間における人口の変化率を計算し、その変化率が将来も変化しないと仮定して推測する方法で、もともになるのが、国勢調査結果に基づいて出されておるものです。

それでもう一点、今回阿波市次世代育成支援行動計画、この中で人口推計が3万7,835人と、平成29年になっております。この差が、3,165人ある。それで、こちらの次世代育成支援行動計画のほうのデータにつきましては、過去の住民基本台帳データか

ら年齢階層別の変化率を算出して、将来人口を推計する。この将来の人口を推計するのに二通りの方法があるということであります。この次世代のほうにつきましては、住民基本データのほうが多少より緻密なということで採用させてもらった。その差につきましては、算出したもとデータが違う。全データの算出方法も違うということで、食い違いが出ているものと思っています。ただ、基本的には、阿波市の人口が減少傾向にあるよというのは示されておるといふふうに考えております。

それともう一点ご質問の阿波市の合計特殊出生率が、国1.37、県1.30、阿波市1.17ということで、それじゃあ人口が減らないのはいかほど持っていけばいいかというご質問ですけれども、これは日本国際保険医学会国際保険用語の定義によりますと、合計特殊出生率で、人口の自然増と自然減との境目が2.08とされるということになっています。これを下回る状態が長期に継続しますと、人口が減少するということになっております。

阿波市におきましても、この合計特殊出生率を仮に0.1引き上げとなりますと、かなりの財源もかかります。福祉だけでなく、教育関係、環境関係からすべての部局においての対策が必要と言われております。現在のところ、それに向けて各部局連携して取り組んでいるところです。

それと、もう一点のメインプランということで6点ほど挙げております。

プラン1では、子育て支援サービスの拡充と経済的支援、この中で、乳幼児等医療費助成の拡充、それから2点目に、保育料負担の見直しに向けた取り組みの推進ということで、これ福祉関係だけでなく、阿波市各部局連携してのプランを載せております。

それで、これとは別に、ダイジェスト版というのを同時に作成しております。これも、今後阿波市全戸にそれを配布して、また見ていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 香西和好君。

○16番（香西和好君） 今答弁いただいたんですが、メインプランに挙げられている3項目については、なかなか私納得いくような答弁でなかったかなのように思います。

いずれにいたしましても、深刻な課題でございますので、前向きにちゅうんですか、全力で取り組んでいただきたいと思います。

また、今答弁にありました特殊出生率を0.1上げるには相当な財源を要するっていうようなことも答弁がございましたけれども、これを私感じるんですが、毎月の広報を見て

みますと、今出生率よりか、死亡する人数が倍ですね、約。私ちょこちょこ見ますけど、ほとんど倍です。25人生まれたら、50人ぐらい亡くなってる。そんな状況の結果が出ております。深刻な問題でございます。いろんなまちづくりも、いろいろな第1次総合計画もいろんな将来の阿波市の夢とか計画をされておりますけど、とにかく人口減少減少で、この推移がずっといきますと、大変な阿波市になって、大きい話になりますが、これ阿波市が水没しかねないと、そういうふうな問題もなりかねないと思うんです。ですから、財源も厳しい中でございますけども、こういう計画に対して実現できるように、すばらしい、これができたら何ちゃ悩むことありませんわ、この計画どおりいったらです、計画どおりに、あらゆる面に対して。

ほんで、最後に、この計画についてです。本計画なったこの計画、次世代育成行動計画について、再問いたします。

本計画は、深刻な少子化に歯どめをかけるため、今後目指していく子育て支援のあり方や具体的な目標を定め、地域や家庭で子育てに夢を持ち、かつ次代を担う子供を安心して産み育てることのできる社会の構築に向け、少子化に的確に対処するための施策を総合的に推進することを目的としてますと、こういうことをうたわれるんです。ですから、こういう立派な計画ができておりますんで、その実現に向けて全力でいま一度子育て支援に取り組むよう要望いたしまして、この点についての質問を終わります。

ほんで、第4点でございますが、これも事務局にお願いして、3点と4点一括してということになりましたけれども思っておったんですが、分けて今回通告してますんで、あえて分けて質問させていただきます。

乳幼児の医療費助成についてです。

我が国では、予想を上回る勢いで少子化が進んでおりますことはご承知のとおりでございます。少子化の主な原因については、再三申し上げているとおり、晩婚化や非婚化の進展、結婚、出産に対する価値観の変化、経済的な不安の増大、また仕事と子育てを両立できる環境整備のおくれ等により、少子化がさらに加速することが懸念されております。

最近の総務省が発表した2009年10月1日現在の人口の推計によると、総人口は2年連続で減少し、前年比18万3,000人減の1億2,751万人となり、本格的な人口減少時代に入ったと発表になっております。また、先日6月3日付の新聞では、1人の女性が生涯に産む子供の人数を示す2009年の合計特殊出生率が、08年と同じ、先ほど発表しましたが、1.37人、子供の出生数も減少し、出生数から死亡を引いた人口の

自然増減数はマイナス7万1,895人、こういう数字が出ております。過去最多の自然減になったと、これ発表になったんです。

本市阿波市においても、先ほどいろいろ話があったんですが、国や県の水準を上回る勢いで少子化が進行してる、これ事実でございます。ほんで、子育てに不安を抱える親も増加傾向にあり、改めて全市的な視点に立った少子化対策が重要課題ととらえ、子供や母親の健康の確保、増進に向けた施策の展開、子育て支援事業等、安全・安心な生活環境の整備が急務となっております。深刻な少子化問題、国はもとより、各県、市町村自治体においては、何とか歯どめをかけようと、昨今の大変厳しい財政状況の中、さまざまな形の支援事業、助成事業が実施になっております。その一つに、乳幼児医療費助成制度、徳島県においては、2009年景気悪化に伴う緊急措置として、助成対象年齢7歳未満から小学校3年修了まで引き上げ、これを機に、徳島県の基準を超えて対象年齢を引き上げる自治体市町村がふえております。このことにつきましても、最近の新聞紙上にも詳しく実施内容が掲載されております。

そうした意味から、阿波市におきましても、乳幼児医療費助成制度2006年、平成18年、6歳未満から、同じくその年度の10月に9歳未満まで引き上げ、2008年、平成20年10月、9歳未満の女性を12歳未満まで引き上げ、さらには平成21年11月から小学校6年生まで引き上げ、現在に至っております。

去る平成21年9月議会において、私は、あえてこの質問をさせていただきました。というのは、その当時全国の自治体市町村において、この乳幼児医療費助成制度を中学校修了まで引き上げて、少子化対策支援事業に取り組んでおる自治体が全国にありますんで、また取り組んでおりますんで、阿波市においても、この対象年齢を中学校3年生終了まで引き上げてはどうかと質問いたしました、1点目に。また、2点目におきましては、中学校3年生までの引き上げが、大変財政が厳しくて無理であるならば、中学校3年生で入院をした方を対象にした助成制度を設けてはという質問を私はさせていただきました。その当時、秋山部長でございましたけれども、大変な重要な課題でございますし、阿波市の財政状況を見ながら、十分前向きに検討させていただきますとの答弁をいただきました。この2点について、その後どのように検討されたか、その点を答弁願います。

○議長（岩本雅雄君） 松永健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永恭二君） 香西議員の乳幼児等医療費助成についてお答えをいたします。

平成21年9月定例会で質問した中学校修了までの引き上げについてのご答弁です。

乳幼児等医療費助成につきましては、平成21年3回の定例会のご質問時点では、12歳未満の助成ということでありました。ご質問の内容は、中学校修了まで引き上げということでありました。それで、議員のご質問の中にもありましたけれども、阿波市の乳幼児等医療助成は、平成17年の合併当初は、6歳未満の助成、それから平成18年には9歳未満の助成、そして平成20年10月に12歳未満の助成と、段階的に拡充をしてまいりました。その上、平成21年の第3回定例会におきまして、中学校修了までの引き上げというご質問に対しまして、6年卒業まで、すなわち12歳到達年度の3月31日までの拡充するということになりました。この施行については、平成21年11月からスタートしているところです。

また、子育て支援の経済的支援といたしまして、さきの質問でもございましたように、平成22年4月から児童手当が子ども手当となり、年齢が中学校修了まで拡充されています。こういった観点から、保護者に対しての経済的支援は、一定の支援がなされたと考えております。乳幼児等医療費助成制度は、阿波市において、合併して5年間の間に6歳未満から12歳という2倍の年齢に拡充しております。これについての歳出は2倍近くの財源が支出されております。市の財源負担は、かなり重くなってきています。市の子育て支援策は、乳幼児等医療費助成を初め、保育所保育料負担の軽減や子育て支援センター施設整備、また学童保育室新設事業などの施策に取り組み、その財源も充当されなければならなくなっています。

乳幼児等医療費助成拡充の今後の引き上げにつきましては、十分な財源確保を踏まえた上での検討とさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、入院を対象とした中学校修了までの引き上げにつきましても、これにつきましても、合併して5年間で助成制度の拡充は2倍の年齢に拡充しております。また、阿波市においては、所得制限もありません。市の財源負担は、年齢の引き上げとともに大きくなってきます。入院を対象にした中学校修了までの引き上げについても、通院の引き上げと同じく、財政負担を大きくすることとなりますので、今後の引き上げにつきましては、十分な財源確保を踏まえた上での検討とさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 香西和好君。

○16番（香西和好君） ただいまの部長の答弁では、合併して5年で約2倍の行政支援

の拡充ができたという答弁で、非常に厳しくて、今後検討していくという答弁でございました。

私は、あえて中学校3年全員にちゅうたら、また対象範囲が広がるんで、せめて入院を対象にした方に支援事業を新たに設けてはどうかということをお願いしたわけなんです。これも、全国の自治体で既に助成が広がっておる、厳しい財源の中でやってるんです、全国の自治体で。進んでるんです、この事業が。先ほど言いよった、これ徳島新聞ですが、「乳幼児の医療費助成、市町村競い対象拡大」ちゅうことで、これも既に中学校3年、佐那河内とか神山、板野町は最近ですね、中学校3年修了までですか、隣接市町村に子育て支援事業という面からおくれをとらないように取り組むちゅう、こういう前向きなちゅうんですか、取り組みの姿勢をあらわした町長の談話って、この記事が載っております。そういう意味で、この緊急の課題、子育て支援の助成支援事業をいま一度、厳しいんは、これわかっとなです、財源。話をしたら、質問したら、私ども一緒です。皆、財源が絡む、お金が要ることばかりなんです。そういう中を、これから将来を見据えて少子化に取り組んでいる市町村がふえとんです。再三私も言いますが、何が原因かちゅうたら、最終的にはいろんな面で上げられとんですが、せじ詰めれば、経済的負担ちゅうのが上げられとんです、これ調査が。第1次総合計画にも、そういう形の出とるでしょう。アンケートをとって、最重要課題に、この順位が、2番、3位と上げられとんです、中にも取り組むべき課題として少子化のこの問題に、いろんな形の、上げられとんです。重要ちゅうことです。ですから、あえて私が、これは経済的に、それは、今の世の中ですから厳しいから、そういうことを言いよったら、なかなか何もできませんけども、あえて最重要課題として最優先的にこの問題について取り組んでいただけませんかということで、私はこれ質問されたんです。できるだけ今の助成に対しては、せめて入院をした中学3年生までの対象年齢の方に助成できるような取り組みをせられるよう強く要望して、この質問を終わります。

時間がないんで、次の4点目の土柱の問題でございしますので。

阿波の土柱につきましては、いろいろたわれとんですが、世界に3つしかないとか、貴重な記念物でございまして、このことについては、いろんな徳新にも載りました。これ去年の12月ぐらいですか、何回も掲載されました。保存計画を出してちゃんとするようちゅうことで。過去のことを言いませんけど、新たな保存計画、これについていろいろ計画なっとなんですが、余りにも計画に取り組む、10年度取り組むというのは、お話も聞

いとんですが、どういう形で取り組むんか、計画。準備を進めると、こう言われとんです。

昨年の阿波町と吉野町を対象にした、これ前段おいときます、時間がないんで。阿波町と吉野町を対象にした、阿波合体の調査結果が発表になっております。この調査結果を発表になった、また発表ちゅうんか、担当された、関係したメンバーって、どういう方がこれおいでられるか、そしてこれどのぐらいの期間をかけての調査をしての発表だったか、この点、1点目と。

2点目については、先日地元から要望のあった、こういう提案書について何点かありますけど、特に、全部を言うと時間はありませんけど、案内板の今の現状。先日、ちょっと担当部長も話ししとった、案内板の現状、いろんな改善すべきとこ、私もお願いしたんですけど、そのことと、もう一つは、トイレがないんですね、これご存じのように。隣のそよ風広場とか、ちょっと遠くにはあるんですが。土柱の中間に1つあります。頂上にもあります。最初、入り口に公共のトイレがない。今対応しとんのは、個人の店のトイレを、店を利用しとる人もしてない人も利用してるような状況なんで、トイレを入り口付近に検討して設置をしてもらいたいという要望も市長にお願いしたら、大事な問題であるから、早急に検討したいっちゅうこともいただいております。そういうことで、この2点について答弁いただけますか。

○議長（岩本雅雄君） 香西君の質問中ですが、お諮りしときます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩本雅雄君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合延長することにいたします。

森口教育次長、答弁をお願いします。

○教育次長（森口純司君） 香西委員の土柱の保全対策についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の保存管理計画の策定の状況についてお答え申し上げます。

保存管理計画を策定するに当たりまして、まず最初に地質、地形、斜面保全工学、景観、植物の各専門委員から成る緊急調査委員会におきまして、土柱が衰滅している原因についての調査及び具体的な保存対策の実施方法についての調査を実施することが文化庁から求められております。

そこで、教育委員会といたしましては、2011年度から2カ年計画で、阿波の土柱緊急調査委員会を設置し、保存に関する調査を行い、2012年度後半に緊急調査と並行いたしまして、保存管理計画を策定する予定といたしております。本年度につきましては、既に当初予算で議決いただいております、額につきましては20万円と少額でございますが、有権者の意見を取りまとめまして、具体的な調査方針でありますとか、調査実施要綱、また調査費の積算など、準備作業を行いたいというふうに考えております。

進捗状況といたしましては、現在5名の先生方に専門委員をお引き受けいただけますよう交渉しているところでございます。承諾が得られ次第、年内に2回調査方法についての会合を開催いたしまして、意見の取りまとめを行う予定といたしております。

次に、昨年度実施いたしました、阿波学会によります総合学術調査についてでございます。

調査期間につきましては、約5カ月間ほど要しております。また、委員につきましては、ちょっと今現在資料を持ち合わせておりませんので、非常に恐縮ではございますが、後ほど報告させていただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それともう一点、地元関係者の要望のあった件ということで、教育委員会におきましては、資料館というようなことも一部あったようでございますので、簡単にご答弁申し上げたいと思います。

平成16年度の台風によります、崩落した土の撤去でありますとかにつきましては、文化庁のほうから人力での搬出ということを言われておまして、人力での搬出につきましては非常に危険を伴うということで、今まで搬出ができておりません。今後、専門委員の方の意見をいただきながら、搬出方法についても検討したいと。また、資料館につきましても、位置づけでありますとか、展示内容の設定が非常に難しいということと、建設費でありますとか、建設後の維持管理費についても非常に財政的な面も伴いますので、それにつきましても、今のところ困難でないかというふうに考えております。

1つの提案といたしましては、施設としての資料館ではなくて、遊歩道などに解説板を増設いたしまして、土柱全域を青空博物館として活用していく方法につきましても、保存管理計画の中でも検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 香西議員のご質問でございます。土柱の保全対策について、地元の関係者から要望のあった件についてどのように対応をされたか、また今後の対応はというふうなご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

平成21年度に土柱周辺の整備について地元の方々や観光客の方から、施設の改善要望がございました。市といたしましては、要望事項に対しましては、昨年の経済危機対策臨時交付金事業を活用をさせていただきまして、国指定の天然記念物区域外の土柱自然公園並びに土柱山村広場内での整備を行いました。具体的な整備内容といたしましては、土柱自然公園におきましては、LEDを使った照明施設を28基整備したというふうなことです。それと、遊歩道の整備、観光案内板の設置を行いました。土柱山村広場においては、木製遊具の整備、また階段の整備等を行いました。

それと、先ほど具体的に議員のほうからお話のありました案内板につきましては、土柱の場所がわかりにくいというふうなことで、観光客の方が誤って、すぐそばに見える土の柱といいますか、土柱を土柱に誤解されているというふうなこともございますので、案内板に改めて土柱までの距離とか矢印的なものを記入するとかということで、改善をしていきたいというふうに思っております。

それと、トイレの設置につきましてですけれども、トイレの設置のご希望があるわけでございますけれども、トイレの設置につきましては、今後保存の管理計画とか、もちろん建設用地の問題もございますので、今後十分協議もさせていただきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 香西和好君。

○16番（香西和好君） 今の部長の答弁の中に、案内板です。先ほど言ったように、とにかく案内板のそばに立つと、左前方が、雨とか風雪に流されて土柱によう似た斜面がございまして、そことよく観光のお客が勘違いするというふうなことも聞いておりまして、私が先日お願いしたとおりでございまして、矢印で方向を示すとか、目的地まで何キロとか何メートルで示すとか、そういう案内板の表示の仕方をお願いしときます。

それと、トイレの問題。これ、上に身体障害者というのかな、そういう方のバリアフリーっていうんか、そういう方の駐車場が設けております。あそこら近辺にできないかというような要望もいただいておりますので、早急にこれトイレ設置できるような方向で、これは取り組んでいただきたいと思います、大分かなり日にちもたっておりますので。

それともう一点、土柱の保存計画についてですが、これは抜粋だけしときます。

2010年度に各分野の5人の委員とか大学教授とかを選任してやるっつうことを言われております。先ほど、私がなぜ阿波学会の先日発表になったメンバーの方、名前でも教えてもらいたかったんですが、徳島大学の大学院の地理学の方も入られております。この方も、入るか入らんのかっていう、私それもお聞きしたかったです。というんは、この学会が調査して、5カ月間も調査しても、この方の調査結果が出ております。ほんで、新たに今から10年に、今年度ですね、委員会立ち上げて、11年度に設立して、10年、11年の2年かけて調査するっつうことでしょう、調査。

私は、あえて時間がかかるんで、阿波学会と、阿波市が立ち上げた調査委員会と同じ結果が出るような可能性があるものに対しては、すぐに取り組むことはできるんじゃないかと考えて質問したんです、これ。もっと早く取り組んでいただきたいために、学会が出た結果と。結果は、ちゃあんと出とんですよ、これ、時間がないから言いませんけど、どうしてああいう結果になったかちゅうの皆私文書で持ってます、けど時間ありませんから。

こういう結果が出とんのに、あえてまた何年も阿波市がかけて、委員も選任して、こういう委員も参加して、あえて同じような結果が出るのであれば、その結果が出たものに対して、早急に取り組んでいただきたいという思いで、私があえてこの質問をいたしました。

ほんで、この学会のメンバーがどなたが入とんのですかっていうこと、メンバー、これだけ。前回の学会のメンバー、入る可能性があるんですか、教授ですかね、一般の市民じゃありません、地質学とか専門分野の方が担当しとるんですが、この点について。もしこの先生が入るのであれば、対応できる分から早急に、10年まで待たずに、早急に対応していただきたいんです。これだけ答弁もうて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 香西議員の再問にお答えいたします。

土柱の調査のメンバーにつきましてということでございますが、阿波学会の調査のメンバー、私は、その結果も発表も聞いております。今、教育委員会が5名の専門の先生方に引き受けていただけるかどうかという交渉中ということをお知らせしました。その中に、今申されました徳島大学の地質学の専門の方が入ってるかどうかということでございますけれども、この点につきましても、今担当のほうで十分交渉をしておる段階でございます、

ここでその方が入ってるかどうかはわかりません。そういう状況です。

しかしながら、議員の申されることはよくわかります。少しでも早く調査の段階に踏み切っていただいて、早く保存管理計画を作成することによって次の段階に行けるということだと思いますし、私たち教育委員会としても、今までに何度かご指摘もいただきましたように、土柱のすばらしい景観をとにかく損なうことのないように、十分これからも計画を練りながら、保存計画をつくっていきたいというふうに思っておりますので、お答えになりませんかわかりませんが、メンバーについては、今交渉中でございます。

以上です。

○議長（岩本雅雄君） 香西和好君。

○16番（香西和好君） これで、私の通告した5点の質問を終わりますが、市長にも、質問相手に市長という形をお願いしとんですが、私の質問に対して答弁があれば、市長お願いしたいし、なかれば、これで終わります。

○議長（岩本雅雄君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 香西議員の土柱の話の中で、トイレの問題が出たわけなんですけど、私も2回ほど現場のほうを見せてもらいました。土柱の屋上、あるいは奥にはトイレがあるんですが、どうも入り口にやっぱりない。個人の商店で、どうもトイレを足してるというのが現状、実情だと思います。ただ、トイレを建設する用地が、やっぱりしっかり見てみないと、なかなかわからないんですよ。用地がないっていうんですか、そのあたりをもっと検証しなきゃいかんかなど。障害者の、確かに議員が言われた、駐車場はあるんですが、板張りの、あのあたりでトイレができるのかどうか。恐らく私の考えでは、場所がないような気がします。再度調査した上で、検討はしてみたいと思っています。

以上です。

（16番香西和好君「これで終わらせていただきます」と呼ぶ）

○議長（岩本雅雄君） これで16番香西和好君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後4時59分 休憩

午後5時15分 再開

○議長（岩本雅雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番吉田正君の一般質問を許可いたします。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） 議席8番の吉田正です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。通告に従いまして、これから行います。

まず1点目、時間も延長しておりますので、簡単に質問をしてみたいと思っております。

まず1点目は、庁舎建設ということで出しております。

午前中に、代表質問でお三方が庁舎の問題で質問をしております。それで、私は私なりに2点ほどちょっとお聞きしたいなということで質問をさせていただきます。

阿波市が誕生し、早くも5年ということで、合併当時は一日も早く庁舎建設ということで話が出ておりましたが、ようやく庁舎が建設が動くというような状態でございます。

阿波市が合併して、私は、行財政改革なくては阿波市は先がないだろうと、その行財政改革の最優先は庁舎建設ということで、常に考えておりましたが、ようやく野崎市長の英断によりまして、3月30日に建設予定地が決定ということでございます。それで、また以降、今までみらいの吉川代表、それから原田代表、江澤代表のほうから質問が生まれ、終わっております。

それで、一番初めに私が聞きたいのは、市長が常に言ってる、阿波市らしさの庁舎ということも、これも答弁が出たように思います。緑が多いところへ建てて、田舎の庁舎、阿波市らしい庁舎を建設するんだということで、市民の憩いの場になるようにということの答弁もございました。それで、私がお尋ねしたいのは、庁舎の建設用地に、今回事業認定を出す予定で市のほうは進めておるようでございます。そこで、事業認定の内容、それと最終的に阿波市が庁舎用地としてどれだけのもんを購入するのか、予定で結構です、予定は狂うときもあります。恐らく庁舎建設、大きな構想の建物でなかったら、敷地が大分要るだろうなと考えます。

それと、最終の庁舎敷地内には、阿波市の市民の安全・安心ということで、災害に強い庁舎ということで、それに付随した防災の格納庫、備蓄庫、それから緊急避難時の何日間の飲料水の確保ということも考えなきゃいけないと思っております。「市民とともに」の市長でございます。災害時には、市民が安心してその場で何日間を過ごせるような庁舎の建設、それから附帯工事というもんをどう考えておるか。

それと、合併して庁舎を本庁方式にするならば、職員の一堂に集めて、市長なりいろいろ部長会もしていますが、それ以前の問題で、職員の意識の改革も要ると思います。そこで、一堂に集めて訓示する場合には、どれぐらいの面積が必要かということ。この建物の中で、庁舎の中で、いわゆる大集会ができるものをするのか、それとも庁舎は事務、それから議場とか、今の庁舎より低い建物になるのか、今の庁舎ぐらいになるのか、大きな集会するには別の多目的ホールを横へ設置するのか、そこら考えておると思います。それで、事業認定の申請をするような運びになつておると思いますので、内容について答弁を願いたい。

それと、2点目に、現在今利用しております阿波町の本庁舎、それから市場、土成、吉野の庁舎、吉野の庁舎も土成の庁舎も、耐震きかんように聞いております。恐らく取り壊して、何らかの形で利用すると思います。この庁舎も、耐震事業をせなんだら、補強をしなくっちゃ、3階の建物ではいずれは壊すようになると思いますので、庁舎が完成した折に、どのように利用していくかということをお伺いをいたします。

まず、大きく1点目は、庁舎建設については、2点の質問で答弁をお願いしたい。

市長は、言われました、阿波市らしき市庁、これは答弁もありましたので、庁舎敷地内の関係、関連施設の考え方、防災時のどのようなことを設置するか、それと現在利用されておる庁舎の今後の利用計画、なかなか早いように思われますが、直、建設にかかれれば、3年、4年で新庁舎ができるわけでございます。今から検討していただきたいと思っておりますので、ご答弁よろしく申し上げます。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉田議員の庁舎建設について、まず最初に1番、庁舎建設に伴う周辺事業と事業認定の内容について、それから2点目につきましては、旧庁舎と、その跡地利用についてのご質問で、ご答弁をさせていただきます。

庁舎建設用地を取得するに当たりまして、地権者に対しまして課税上の特別措置を認めていただくため、庁舎建設事業に対し、県知事より事業の認定をいただく必要があります。事業認定の要件といたしましては、まず最初1点目が、事業が土地収用法第3条に該当する事業であることということでございまして、この分につきましては、庁舎は、第3条第31号に該当します。この件については35項目ほどあるんでございますが、道路とか、学校用地とか、水道施設等々も含まれます。

次に、2番目としまして、起業者が当該事業を遂行する十分な意思と能力を有する者で

あるということで、当然阿波市にはその意思と能力はあり、このように考えております。

それから、3番目としまして、事業計画は土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものであるということでございます。先般発表しました建設用地につきまして、合理的に利用ができていくということが問われるということでございます。

4番目に、土地を収用する公益上の必要があるものであるということ、これについては、庁舎が必要であるかということだろうと、こんなふうを考えております。

以上、すべての要件を備えなくてはならないとされております。そのため、膨大な各種申請書類の作成、事業の説明会や公告縦覧など、要件を満たすための作業には、今年度末までの時間を要すると、長く見て考えております。

事業整備が整い、認可をいただいた後、税務当局との、先ほど申しましたように、事前協議を経まして、特別措置法の適用を受ける流れになるため、円滑な事業の進捗を図るためにも、今回の早期の事業認可の取得を目指していきたいと考えている次第でございます。

そういうことで、事業認定についての内容なんですけれども、その次に、事業認定の事業面積はどれぐらいと考えているのかということでございますが、これにつきましては、庁舎建設事業の事業面積につきましては、去る3月30日に建設候補地と発表しました、市場町切幡古田地区を基本として考えております。今後、進めていく事業認定の中でも、配置図等がございますので、その中でとか、また基本設計、実施設計の作業の進展において十分検討して議会に説明させていただきますので、よろしくお願ひしたい、このように考えております。

最後に、1番、庁舎の跡地利用についてでございます。

これにつきましては、新庁舎が完成し、本来の本庁方式を適用した後も、利用者、市民の方々にご不便をかけない範囲で支所機能は存続させたいということでございます。各支所で行う業務の範囲や職員の配置数など十分に検討した上、各地域における施設の利用状況や維持管理費を含めた利用価値を踏まえ、存続する施設と、議員ご指摘の廃止を考える施設とを慎重に検討する必要があると、このように考えております。

先ほど、江澤議員のご質問にお答えしましたように、その検討体制を整えるために、庁舎庁内特別委員会の下部組織としまして担当部会を設置し、庁舎の跡地利用も含め、庁舎建設に関する事項について、今後建設計画と並行して、しっかりと議論、検討してまいり

たいと、このように考えておりますので、よろしく申し上げます。

跡地利用につきましては、重要な問題とは考えておりますので、早速庁内検討委員会で議論をしまして、取り組んでまいりたいと、このように考えております。よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま答弁いただきました件について、事業認定は慎重に検討を重ね、変更がないように、やっぱり大きな問題でございますので、十二分に気づけてやっていただきたい、かように思います。

それと、それ以外にちょっと聞きたいことは、市長に、制度の問題ですが、やっぱりいろいろ土成の方の気持ちもわからなくてもないですが、私は、土成の方から公開質問状ございました、その件についても、十分にやっぱり行政として説明の責任があるだろうと思っております。

私は、阿波みらいの我々の同士は、庁舎建設、大体が賛成でございます。そういうことで、我々も公開質問状には賛成ということで答弁をしております。そういうこともございますが、市長並びに副市長、土成の方々には十二分に理解してもらうように、今後この庁舎問題は進めていただきたいと、かように思っています。

それでは、2点目の……。

○議長（岩本雅雄君） 吉田君、マイクをもう少し近くでお願いします。

○8番（吉田 正君） それでは、延長時間でございますので、簡単に進めていきたいと思っております。

2点目の農業振興策についてをお伺いいたしたいと思っております。

阿波市の農業振興のブランド推進事業で、平成10年度より非常勤職員としてOBの採用をし、300万円余りの予算を計上しております。

農業ブランド育成等、農業振興全体、それから指導目的で現在農政部に非常勤職員を採用されているが、今までの過程で、阿波市で生産されている品目、阿波町でも5品目ぐらいが主に生産されております。市場、土成、吉野でも、いろいろそれぞれで5品目ぐらいの作物が作付され、出荷されておると思いますが、阿波市のブランド製品として、どういう品目を選べるのか、「物」です。それを今どのように……。何か月か、たちました。木藤非常勤職員の方は、農協、いろいろお伺いし、それぞれの計画を立てていると思っております。

そこで、行政が指導員の方に、どういうふうな方で、ブランドづくりを進めていくのかということの協議じゃわね、阿波市としての、県のOBの人も経験豊かな人ですが、やっぱり阿波町、阿波市としてのブランド、どういうやつしたらええかなと、ブドウもあるし、ミニトマトもあります。全部が全部一発でするわけにいかんでしょう。まず、とりあえずはこの商品をブランド化して推進していく、そのためには生産に対して市から多少でも補助金を出すなりして、育成戦略的にやっていく方法、これを行政がどのように考えて、この1年間の間にブランド推進品目を選んでいくのかどうかということ。

それとやっぱり、野崎市長も立候補のときには、こういうような項目で市民の皆さんに選ばれております。農業立市を目指し、実り豊かなまちづくりをしていきますと。阿波市の基幹産業は農業ですと。産出額は県下一。関係機関、団体と手を携えながら、若者の定着する、よりパワフルな農業産地の育成と明記しております。ようやく市長がこの公約に目指して動き出したなど、私は感じております。今まで1年間、農業振興、目立った振興策もなかったように思います。阿波町の農業協同組合には、農協のOBの田中さんっていう方が旧所長しよりました人が、今の阿波町農協では指導をしております。先日も、阿波町で田植えしたら、すぐと妙な色が出て、生育がおくれとるといようなところが、10年前から一緒の団地で起こっております。そういうことで、この間の3日ぐらい前だったかな、農協が、田中指導員とともに、地元の理事と来ておりました。残念なことには、行政から一人もお見えになっておりません。農協と行政がばらばらな指導の仕方では、ブランドづくりどこではないと。なぜ農協と、ああいうようなこと別々に指導に行くより、そのときには阿波市、行政として行って、農家の方と協議をしながら農業振興をやるのが行政の役目でなかろうかと思っております。ただ言葉だけで農業振興というわけにはいかんと思います。農協と行政の農政が、担当が常に連絡をとり合せて、ブランドづくりでも一緒です。こういうような指導でやっていきますか、行政もこうやりますと、こういうような話し合いができましたと、今田んぼがこういうふうになつとるけんど、どういう現象でこういうことができとんだらうなということを行政もやっぱり農協と一緒に行って、農家の人が安心できるような、行政も農業の振興に力を入れ出したなということが目に見えてこないかんのが、残念ながら、この間は、農協だけが現場へ来て、いろいろと話をしておりました。せっかく野崎市長が公約どおり農業振興ということで、上級官庁からお迎えしております。農協にも立派な指導員さんを入れて、農業振興をこれから順調に進めていこうということがございます。行政も、農協と連携しながら、この衰退した農業政策、安心・

安全な食品を生産し、やっぱり大阪京阪神の市場に阿波市の野菜、果樹それぞれが出荷される、楽しみのある農業指導をしていただきたいということです。これについて、答弁をお願いします。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 吉田議員の一般質問でございます。農業振興について、市の農業振興策のブランド推進事業の見通しというふうなことについてのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

阿波市の農家数なり、耕地面積につきましては、農家戸数につきましては4,426戸、そのうち販売農家が3,075戸ございます。また、耕地面積にいたしましては3,920ヘクタールというふうなことで、そのうち田が3,230ヘクタール、畑が479ヘクタールというふうな状況になっておるところです。

また、近年農業を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中で、農家数の減少や農業就労者の高齢化、また担い手不足、中山間地においては遊休農地や耕作放棄地がふえるなど、かなり問題が深刻化している状況がございます。こうした状況の中で、農業立市として本市の農業をなんとか図っていききたいというふうなことで、本年度当初予算でブランド飛躍推進事業というふうなことで、381万5,000円の予算をお願いをいたして、計上させていただきました。この事業につきましては、阿波市の農産物のブランド強化に向けての取り組みを行うということと、農業の現状を把握しながら、阿波市の中・長期的な展望によって、本市の農業振興策を立てていこうというふうな事業でございます。この事業によりまして、先ほど議員からもお話がありましたように、ことしの4月1日から農業振興担当と農業の専門職というふうなことで、県のOBの方をお招きして、スタッフとして配置をし、事業に取り組んでいるというふうなことでございます。

現状といたしましては、今市内の各JAまた農業団体とか、農業者、担い手の農家等に出向きながら、農産物の生産状況なり農作業の内容、また各施設の利用状況について聞き取りを行いながら、農業の現状の実態の把握に努めているというふうなことでございます。

また別に、先般阿波市の農業振興を考える会として、市内の農業4団体、農協、農業委員会、土地改良区、共済組合の代表者で組織する、名前は「阿波市農業振興戦略会議」というふうな名前をつけとんですが、組織されております。先般、3回目の会合もされ、今後阿波市の農業の現状について協議をされました。この会で、今後阿波市の農業振興策に

ついでにいろいろ具体的な協議を進めていくわけですが、先般の会では、下部組織として実際に動ける組織をこしらえるというふうなことで、下部組織をこしらえることも決定をいたしております。

さて、先ほど話にありましたブランド飛躍推進事業については、現時点ではまだまだ具体的な方策を示すまでには至っておりません。現在、申しておりますように、農業の基礎資料の収集というふうなことで、阿波市の農業事情の把握に努めております。それで、できましたら、基礎資料につきましては、データ化して、一冊の冊子にまとめたいというふうに思っております。そしてその後、そのようなデータをもとにして、阿波市の農業振興の計画を立てて、さらには阿波市としての独自施策へつなげていきたいというふうに考えております。

それと、具体的に話がありましたブランドの問題ですが、阿波市には、現在各農協ごとにブランド産地強化計画策定品目というふうなことで決めております。具体的にちょっと申してみますと、板野郡農協では、ネギ、ナス、トマト、ブロッコリー、イチゴ、レタスなど11品目、阿波郡東部農協では、ナス、ブロッコリー、ホウレンソウ、イチゴ、レタス等8品目、市場町農協におきましては、ナス、ブロッコリー、トマト、イチゴ、レタスなど9品目、阿波町農協では、ナス、ブロッコリー、トマト、イチゴ、レタスなど6品目というふうなことになっております。

それで、阿波市のブランド製品の育成というふうなことなんですけれども、現在はそれぞれの農協がブランドを決めて、それぞれ独自に販売というふうな形をとっておりますけれども、何とか農協が連携をして、品質の統一なり出荷体制の統一、生産から流通までの販売までを統一した体制がとれないかなというふうなことで、今考えておるところでございます。そういうことで、何とかそういう体制をとった中で、阿波市としての何かブランドが選定できたらいいなというふうに思っております。そうすることによって、市場での産地間競争といいますか、他の産地との競争にも対抗できるし、安定した価格の維持も図れるというふうなことがあるんでないかというふうなことを考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、まだまだ具体的な方向を示すところまでは行っていないというのが現状でございます。これから、十分資料集めをし、またその先協議をしながら、市としての方向性を示していきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 再問いたします。

田村部長の今の答弁でございますが、阿波市がブランド推進品目、いろいろ検討するわけでございますが、今この推進についても、こういうふうなことを300万円の経費についてやっていくんだというような、今何か大まかなことだけで、細かい内容はいっちょもつくってないと思うんじゃないかな、これ。ただ農協へ行って、農協と話しして、どういうもんやりますか、こういうふうにやりますか、まだ現実には動きも鈍いように思われる。結局は、行政がこういうことをやってくれ、こういうことでやりましょうという、ある程度の筋を示さなんたら、何ぼ県のOBの方でも動きがとれんの違いますか。私は、そう思います。

それと、残念なことには、せっかくの県の立派なOBの方を非常勤で来ていただいております。阿波市に、私が農業関係で質問したことがあります、阿波市には、立派な農業普及指導員の資格を取った方が5人おいでると聞いております。年が何ぼになるか、私は調べておりませんが、今回このように指導員を県からお願いして、県の退職した人をお願いし、阿波市の農業振興を本格的に進めようかという市長の考えで事を起こしていきよると思いますが、反面、阿波市の職員の専門職を育てようかという空気がいっちょもないように思われます。もっと真剣に職員の異動、適材適所、これは当然私はやるべきと思いますが、今後どのような方向で異動したり、この農業振興、1年間か2年間になるかわかりませんが、県のOBのご指導願うて、現実に阿波市の職員を私は指導してもらおうべきと思いますが、今後どのような対応をとっていくのか、答弁願います。

○議長（岩本雅雄君） 藤井総務部長。

○総務部長（藤井正助君） 吉田議員の農業普及員の有資格者を農業振興課への配属をしてはどうかというご質問に答弁させていただきます。

昨年まで、ご承知のように、農政課につきましては、機構改革によりまして、本年度より農業振興課となっております。

議員ご指摘の件につきましては、昨年度また本年度、農業関係の学歴を有する職員を各1名ずつ、現在の農業振興課に配置をいたしました。農業普及員の有資格者の農業振興課への配属については、本市が農業立市を掲げているということでございます。来年度、定員管理の適正化も含めて、検討していきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 再々でございますので、答弁は結構でございますが、市長に特にお願いしたいし、副市長にもお願いしときますが、せっかく皆様方立派な方が市長、副市長でおります。今、農業指導員普及の資格を持った人間が、農業推進、ようやく2人が課に配置されたと言われております。できるならば、この1年間で終わるか、2年間になるかわかりませんが、木藤さんの足元につけて十二分に教えていただくように、方向を決めていただきたいと思います。

それでは、次に参ります。

次にお伺いしたいことは、先ほど志政クラブの原田さんが、財団法人ということで質問をされたと思います。私は、金清は原田さんがいろいろ詳しいに質問をしておりました。土柱休養村センターについて、多少感じたことをお伺いしたいと思います。

土柱休養村センター、皆さんご承知のとおりですが、ふるさと創生資金で土柱の温泉を安友町長のときにこしらえたと思います、これも20年近うなっとならうと思うんですけど。このごろ、今回いろいろと市のほうも検討して、検討委員会というようなこともおっしゃられてますが、この問題について私はまた後ほどじっくり質問していきますが。

担当課長も部長も皆知つとると思うんですけど、休養村センターの脱衣室、行ってみたらようわかると思いますが、こういうじゅうたんが破れるし、鏡の下はテープで張って、戸もぐらぐら。そして、今利用客が減ったけん、検討委員会でというようなことも考えておられるそうです。それと、田村部長ご承知かもわかりませんが、今から4カ月前ぐらいから、あのふろは、置いといたら、朝までに浴槽半分ぐらい湯が抜けよる。小まいタイルが10段あるんです。そこから上まで、水がまけるとこまで、それが5段ぐらい朝までは減つとる。それで、水道の課長もおいでますが、4カ月ぐらい前から水道の使用料大分ふえております。それと、重油の高騰ということで燃料費も上がっておりますが、月五十何万円というような燃料費も要るようになっております。

休養村の担当の職員が、井内君が行政のほうへ言うたかどうか、私はまだ確認しておりませんが、4カ月の間、こういうようなことで放置しておくということは、やっぱり行政にも、ある程度指定管理には任せとるけど、もう少し協議を重ね、そういうことがあるんだったら、少々予算が要っても直すべきと、私は思っております。そういうような行政のやり方で、指定管理は任せたが、赤字続きで、到底やっていけませんということで今回

補正予算に出ておりますが、69万円という予算が出ております。これは商工費で、温泉センター費として補正額、原田議員もおっしゃったように、小まい額でございますが、200億円の予算の中で69万円、金額としては大した金額ではないと思いますが、この財団法人、外郭でございます、我々市議からは4人の理事が改選時から2年から交代がある、やっていきよります。それと、先ほど質問の中にも出ましたが、公営施設民営の特別委員会まで阿波市ではこしらえておる。それと、産業建設常任委員会で、休養村センター、金清温泉について、決算書も上がり、予算書も協議をしながらやっていき、昨年度の418万6,000円ということも議事録に載っております。そこまで議員が関与して、理事とか、特別委員会までこしらえて、いろいろと行政のために助言したり指摘もしていこうということで進めていきよる中で、残念ながら、今回20名程度の構成で運営検討委員会を立ち上げるということで予算を置いております。その中で、20名の中で、たしか徳島の観光協会の方が3名、それと利用者の方を、金清の利用者、白鳥の利用者ということで置いております。それと、議長、副議長、産業建設常任委員長、それから公設民営の委員長、議会のほうから再度選任をしております。行政側として、三宅副市長、それから総務部長、田村産業経済部長、それから健康福祉課の部長というようなメンバーが、改めてこういふことなんです。阿波市土柱休養村センター、阿波市土柱休養村温泉、それから金清環境活用センター、運営委員要項、こういうような立派な要項ができております。私も、議会のほうの承認を得まして、今回土柱金清の理事になって、4月に選任されて、行くようになっておりました。この問題を知ったのは、平成22年5月28日、これ理事会のときもうできとったんです。市長、これできとったんです、我々理事が知らんうちに。そして、3月の理事会の議事録もいただいております。江澤理事も、今現在私らと同じく理事をしておられます。そのときの理事会の発言の中に、議会選出の江澤理事の発言が、こういうことであります。もう一年間、議会、理事会で協議し、方向性を決め、それから後のいろいろな検討をしたらええんでなかろうかというようなことも載っております。三宅理事長は、いろいろなご意見をいただきました、特に今後両施設のどのようにしていくかということについて、平成22年度で将来をしっかりと見きわめていきたいというような答弁をしております。私が、この問題は、こういうふう質問に出させてもろうたのは、行政、市長を初め、副市長、部長、我々議員は、市民の負託を受けて、それぞれの議会としての部署にそれぞれがついております。私が性根が悪うて、こういうような質問しよるかどうかはわかりませんが、規約までこしらえて、こういう69万円の予算まで組

むのに、3月議会の理事会にぐらいは、それじゃあこういうことで行きましょうというような答弁が載っとるかなと思うて、私は議事録をもろうたけど、この議事録には一切載っておりません。理事会、理事我々は、財団法人の理事として、登記もし、皆様方部長の理事、それから副市長の理事長、五角と思いますが、行政で、これはもういかん、運営がやりにくい、それなら我々より検討委員会を立ち上げて、その人たちに答えを出していただく、私から思うたら、逃げの行政にかかったなど。私も、この予算については賛成できかねますが、野崎市長を応援した一人の人間でございます。予算を反対するわけにはいきませんので、十分我々が理解できるような答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岩本雅雄君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 吉田議員のご質問でございます。財団法人について、土柱自然休養村協会、また金清自然環境活用センター協会の検討の政策についてというようなご質問でございます。

土柱休養村センター、また金清自然活用センターにつきましては、現在指定管理者制度によりまして、財団法人に指定管理で運営をしていただいております。指定管理の期間が、平成23年3月31日までというふうなことでございます。

指定管理料につきましては、土柱休養村センターが年間650万円、金清自然活用センターが年間950万円で運営をしていただいておりますが、運営状況は非常に厳しい状況でございます。

ちょっと決算状況を申し上げますと、平成21年度の決算によりまして、土柱自然休養村センターにつきましては、当年度は78万8,149円の赤字というふうなことで、累積赤字は631万7,402円になっております。金清自然環境活用センターにつきましては、当該年度が463万9,750円の赤字、累積が844万4,333円というふうなことで、非常に厳しいというふうなことでございます。特に、土柱につきましては、昨年度指定管理料の上に、利用者激減対策補助金として418万6,000円もさらにお願いをして、補助金の支出をしていただきました。

今回、この施設のあり方というふうなものをどうするのかというふうな考える時期に来ているんじゃないかというふうに思っております。それで、このたび69万円というふうな予算をお願いしまして、行政施策、今後のあり方とか運営について検討をする検討委員会を組織したいというふうに考えております。

それで、この検討委員会でどういうふうに検討するのかというふうなことについまし

ては、今回の検討委員会を組織できた場合につきましては、課題や問題点を明らかにして、しっかりと施設の状況の分析をまずしてみたいと思っております。そういう中で、今後この施設の運営、あり方をどうしていくのかというふうなことを検討したいと思っております。検討委員会では、いろんな角度からしっかりと議論して、検討をしていただきたいと思っております。また、その検討委員会に並行して、両施設には理事会がございますので、理事会の中でも、あわせてご協議をお願いしていきたいというふうに思っております。それで、議会ともご相談をしながら、行政として、この施設を今後どういうふうな管理運営、またしていくのかというふうなことで、方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（岩本雅雄君） 三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 土柱自然休養村協会と金清自然環境活用センター協会、この2つの団体の私が理事長も務めておりますので、私からもご説明を若干させていただきたいと思えます。

ただいま担当部長からご説明いたしましたように、非常に厳しい経営状況で、今後どうしたらいいかと。これを主として、また私も財団のかかわる者として本当に悩んでいるところでございます。ただ、今吉田議員おっしゃったように、それをどうのように改善していくかにつきまして、確かに議会から4名の理事にも入っていただき、この両財団を何とか改善していこうというようにやってきていただいているということは、私も十分認識もいたしております。そういう中で、まず1点は、これまでの努力が果たして十分であったのかというのは、これ先ほどの原田議員からのご質問にもございましたけれども、市として十分な形の施設整備等、そういうものもできていなかったのではないかとご指摘もございました。そういう面について、これは私も財団にかかわる者として、十分反省もしなければいけないところではございます。ただ、先ほど市長からご答弁申し上げたように、そうした中で、将来的に今後例えば10年後を見据えて、どうしていくのかという、大きな方向性というのが、今までなかなか出してこなかったと、できていなかったということも、またこれ1つの現実でございます。そういう中で、組織内としていろんなご意見もいただくことはもちろんですけれども、あわせて外部の方からも、また多様な意見もいただいて、それを踏まえて、市として具体的には予算という形になろうと思えますけれども、こういう形で最終的には予算を提案して、それを議会でご審議いただくと、そういう

ようにしたいという思いでございます。ですから、決して財団の理事に入ってください方々のご意見をもちろんどうこうと言うのではございませんし、今回考えております検討委員会というのは、これは阿波市の施設だけでなく、本県のいろんな温泉休養施設全体が共通する課題だというように、いろんな情報を見れば、そういう形になっております。そういう中で、これからの方向性っていうのをいろんな形の中でご意見もいただきたい。それと、これは阿波市としての特殊性ですけれども、無料入浴券を合併以降全市の高齢者等の方々に配布して、その方にいろいろの形でご活用いただいています。それも含めて、いわゆる高齢者、あるいは障害者の方々のそういう休養施設としてどうあるべきか、そういう視点もあわせて、これは考えていかなければいけない。その際には、やはり財団法人の運営という面だけで検討するのも、どうしても限界もあろうかと思しますので、今後全体のあり方を、これは最終的には市議会で十分ご審議いただくことになると思いますけれども、そういうことで、多様な意見を聞きたいという思いで、検討委員会をつくりたいということでございます。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 再問いたします。

ただいま、田村部長、副市長から答弁をいただきました。

なるほど、そのとおりでろうとは思いますが、私やにしてみたら、議会っていかさま情けないもんだなと。現実ですよ、あんた方はどういうふうにとっとるかわからんけど。民営化にするなり、指定管理が調子が悪い、これからどうしたらよかろうかと、産業建設常任委員会でも出してくれても結構、理事会でも、どこまでも話を突っ込んだ理事会にしていきたいと。現実、何のために我々が産業建設常任委員会、それから公設民営の特別委員会までこしらえて、阿波市の行政、これから指定管理がいいか民営がいいか検討しようでないかという方向づけで特別委員会をこしらえたんですよ、これ。それが、理事会にも、4月から5月まで理事会、日があります。こういう規約はこっしやえて、予算まで置くんなら、理事会を開いてくれて、こういうことで、こういう検討委員会をこしらえます、予算を69万円置きます、どうですか、理事と。この私が言いよん、間違うとらんとしますよ、現実。議員って、一体何だろうなと。行政が皆決めてしまうんかなと。ほんで、今度検討委員会で、土柱休養村は、あんな設備も悪い、あれは閉めたほうがいいんでないですかという答弁が出たら、我々はどうしたらえんかいね。

現実、今まで検討委員会が、阿波市には多過ぎるように私は、何にしても検討委員

会、議会がお留守になつとるような気もいたします。この際、私も、嫌われてもしようがないけど、これだけは議会議員として、それから財団法人の理事として、徳島や向こうの人間、それから役場の部長クラス、行政が決めて引っ張っていかれて、議会が、そうですかと言うて、ついていかないかんような阿波市の議会ですか。もっと真剣に考えて、議会のことも協議するなら協議するように、議員、こういうことでどうでしょうねと、しかるべき相談があっても、私は何らあなた方が相談したけん、議会に頭下げたとかというような問題ではないと思います。だれに聞いてもろうても、理事会で一回も出とらんことが、こういうような規約ができて、69万円の予算組んで、これで報酬を払わん委員が大分おるんですよ、これ県で。この69万円ちゅう銭は、どういうふうにして決めた。あと3分ですが、ちょっと時間とり過ぎましたが、どういうふうにこれを日当払いして、この予算要求をしたかと。理事会で、これ説明してくれたところで、我々反対もするもんでもないのに、4月に決まった、私ら理事です。それを5月の二十何日までじっとほっといて、補正予算が出てきたら、ちゃんとこれがのってきとる、ほんできれいに規約までこしらえて。ほんなんやったら、理事は要らんのか違うんかいなと私は思うんです。嫌みと違うんですよ。これは、議会議員として、我々も市民に対しての申しわけが立たんし、この施設が我々は福祉にも貢献し、阿波市の高齢者の方々の健康維持ということの目的は、ただ赤字が出たけん、こういう検討委員会をして、どうのこうのするやということ自体が、我々は市民に対してどういうふうに説明したらええか。これ議会が、私や理事やけど知らなんだうちにこういうようなもんができたんですわ、こんな説明は、とてもじゃないけど、できんですよ。この予算を計上しても凍結で、使うようにはならんように、私はしてもらいたい。できるならば、理事会、議会の連中に相談してもろうたり、行政が思うたように引っ張っていかうとしても、そういうわけにはいかんような時代が来よんでないですか。民主党になって仕分け、蓮舫さん、仕分けが立派にできました、大臣にしてあげましようというような時代ですよ。もっと行政の皆さん方に、議会に対しての理解、それから議会事務局長に対して、こういうことをやります、何の報告もなし。余りにも情けない、議会軽視のやり方でないかなと私思います。最後に答弁お願いします。これで私の質問終わりますが、2度とこういうことがないようにやってもらわんと。ひとつよろしゅうに答弁をお願い申します。

○議長（岩本雅雄君） 理事者、答弁。

三宅副市長。

○副市長（三宅祥寿君） 今回の検討委員会の設置にたどり着くまでの思いというのは、私どもいろんなことを考えながら、同時に進めてまいったわけですけれども、ただいま議員お話しのように、議会から4名も理事が選出されている、そういった、まさに市の分身である財団法人だと、そういう財団を担う一員の方々に十分な説明もなく検討をするような手順という形をとってしまったことについては、深くおわびを申し上げたいと思います。

ただいまは、お話しのように、本当に議会と市というのが、これは一体となってやっていかなければいけない、本当に市民にとっての大事な施設だと、それは思っております。そういう中で、ただいろんな角度のご意見等については、あらゆる機会を通じて、私どもも聞きもし、また議会でのご審議もいただいて、市民の方々に答えられるような形にしたいと思っています。そういうことで、今後議会とは十分連携をとらせていただきながら、進めてまいりたいと思っております。

○議長（岩本雅雄君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） これで私の一般質問は終わりますが、今後十分に気をつけてやっていただきたいと思います。終わります。

○議長（岩本雅雄君） これで8番吉田正君の一般質問が終了いたしました。

これで本日の日程は終了しました。

次の日程を報告いたします。

次回はあす15日午前10時より一般質問であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後6時17分 散会